

平成23年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成23年3月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 涉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

13番 稲井 隆伸

会議録署名議員

6番 笠井 高章

7番 松永 涉

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正、阿波みらいを代表いたしまして代表質問を行いたいと思います。

今回、私は、合併後の阿波市のまちづくりについて、2点目には庁舎建設とその他の施設の説明、それから事業認定の詳しく説明をお願いしたいと思っております。3点目には、西長峰工業団地についてお伺いをいたしたいと思うので、詳細に明確に答弁をお願いしたい、そう思っております。

まず、1点目の阿波市のまちづくりでございますが、早いもので、阿波市が誕生してから6年が経過をしようとしております。その間、いろいろな事業を特例債による予算で行っております。それで、私は、今回理事者の方々にお伺いしたいのは、6年間歩んできた阿波市のまちづくり、平成17年4月に小笠原市長が誕生し、その後現在2代目の野崎市長が行政を預かっております。そういう観点から、議場の皆さんは、今までの歩みはほとんど知つとると思いますが、私はあえて再認識のために、まちづくり、それから庁舎の建設、長峰工業団地という3点をこれから質問いたしますので、答弁していただく理事者の方は、市民の方が理解ができるように、納得できるような、細かく説明をしていただきたい。議員の皆さん、それから理事者の皆さんは、今さらそういうことという気がするかもわかりませんが、いろいろ昨年の末から問題も起こりました。そういうことで、私は合併協定書からの順次8項目について質問をいたしますので、ご答弁をお願いしたいと思ってお

ります。

まず最初に、阿波市のまちづくりは、合併協定書から始まっております。合併の期日は17年4月1日ということで、初代に小笠原市長が阿波市を引き受けております。平成16年6月25日に協定書ができております。その協定書の中には、阿波市のまちづくりの項目が26項目載っております。26項目というのは、新市のまちづくり計画、総合計画が必要だということも載っております。これが、まず1点目の阿波市の誕生する、あわ北4町の協定書でございます。

続きまして、あわ北新市まちづくり計画書という計画ができております。その中で、阿波市のまちづくりの主要な施策ということで、項目がいろいろ載っております。それで誕生したのが阿波市総合計画、これが「わたしの阿波未来プラン」ということで、初代の平成17年4月にあわ北4町の合併により誕生した阿波市でございます。

そこで、小笠原市長は、第1次総合計画策定ということで、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」ということで出発をしております。小笠原市政4年間、こういう市長の公約の中で動いていった総合計画でございます。それと、野崎市長は、小笠原市長とともに、助役並びに副市長を務めて、現在市長に選ばれております。この阿波市の総合計画の中で、阿波市のまちづくりはこうするんだという項目が6項目あります。それまた部長のほうから詳しく答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、阿波市の総合計画を策定し、それにのっとった協議の中で、阿波市の基本構想というものができております。この基本構想の中で、阿波市は、先ほど申し上げましたとおり、小笠原市長が6項目を掲げたまちづくり計画を進めていくということが基本目標1に「人が輝くまちづくり」、2項目めには「安全・安心のまちづくり」、3点目が「美しい環境のまちづくり」ということ、4点目が「生活基盤の充実したまちづくり」をしましょうと。5項目めが「産業の発展する町」、6項目めが「共に生き、共に築いていこう阿波市」ということでございます。その基本構想のもとにできたのが、基本計画でございます。基本構想は10年でございます。基本計画は5年で見直すということで作成せられております。実施計画は3年ということでございます。

その次に進めてきたのが、阿波市の基本計画でございます。基本計画は、先ほど申し上げましたとおり、6項目めの1番「人が輝くまちづくり」の中では、学校教育から国際化、地域間の交流、いろいろな事柄が明記されております。その中で、全国的、県下的にもいち早く小学校で外国語の指導というようなことも進めております。

第2章目でございますが、安全・安心のまちづくり、これは保健・医療・福祉の充実ということでございます。今、阿波市は、子供の無料化、県下でも一、二を争う福祉の町になっております。

次に、3章目でございますが「美しい環境のまちづくり」、これは環境の保全と創造ということで、これも6年間の間にいろいろと環境整備、いろいろな下水の問題、上水道から生活の環境基盤が大分充実してきたように思われます。

第5章目の産業が「発展するまちづくり」、これは近々、副市長並びに市長、県とのつながりの深い関係で、13年ぶりに西長峰県営工業団地、これは内陸型工業団地と申しまして、徳島県では長峰工業団地随一でございます。あと残る1区画ございますが、これまた後ほど質問をいたしたいと思っております。

第6章目が、「共に生き、共に築く町」ということで、最後の項目になっておりますが、これは人権の尊重、社会の確立ということで、皆さん人権の差別はしていきませんよ、男女共同参画とか、いろいろな施策が進められております。すばらしい、私はまちづくりがこの基本によってできていきよんじやなかろうかと思っております。

それと、阿波市には、第2次阿波市行財政改革プランができております。これは、第1次が済んで、第2次の阿波市の行財政改革のプランもでき、職員の機構の改革、いろいろと進んでおります。

最後に、市長が一番苦勞されて、建設地のいろいろと苦勞をしたと思われまゝ阿波市庁舎建設基本計画、こういう計画書もすばらしいものができております。今までの過程、私も建設計画特別委員会には当初から委員としてしたこともございます。いろいろと会合を重ねてきたようでございますが、なかなか当初の庁舎建設の位置というのは、県道口、いろいろと広い面積、5町から必要な面積でございます。私も、工業団地の用地交渉を現職のときにさせていただいたが、面で買う用地交渉は非常に大変なものがございます。中で抜けても、なかなか計画どおりに建物ができません。そういうことで、市長も苦慮され、いろいろ検討されて、今の現在の予定地にされたと思っております。それで、私がこういう計画のもとで阿波市が誕生してから6年、特例債が10年、はや折り返しの時期でございます。そういうことで、今までの6年間、土成町では公営住宅の新築、それから御所小学校の新築、小笠原市長のときに完了しております。小笠原市長は、光ファイバーの今の徳島県でもいち早く取り組み、事業も完成しております。阿波市全体に行き渡り、この阿波市の議会並びに阿波市の行事は、市民が家で十分研究できるような組織もできております。

そういうことで、私は今回、阿波市の前半のまちづくり、これが計画どおり恐らく進んでおると思います。それで、理事者側のほうとして、行政として、市民にこの6年間はこのような計画で進めました、当初の計画どおり阿波市はスムーズに特例債も使わせていただきながら、今こういうような阿波市ができておりますということを市民にわかるように、明確にまず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 阿波みらい吉田議員の代表質問に答弁させていただきます。

平成17年4月1日の阿波市発足から約6年経過するが、行政事務各種事務事業の実施状況と今後の検討課題ということについての質問でございます。

阿波市のまちづくりにつきましては、議員が今おっしゃられましたとおり、新市まちづくり計画書を包括しました第1次阿波市総合計画を基本目標に事務事業を現在行っております。また、野崎市長就任後、その将来像の早期実現のために、第1次阿波市総合計画に掲げる6大綱において、市内の現状を的確に見きわめ、確実かつ効率的に事業の推進を図り、効果を増大させるためには、各分野の計画づくりが重要であるということを位置づけました。具体的な分野の計画につきましては、平成21年度に庁舎基本計画、それから人権教育啓発に関する基本計画、それから次世代育成支援行動計画、水道ビジョンを策定いたしました。平成22年度は、地域公共交通連携計画、健康増進計画、食育増進推進計画、橋梁長寿命化修繕計画、農業振興計画、それから市営住宅ストック総合活用計画、それから第1次教育振興計画を策定いたしました。また、平成23年度の予定でございますけれども、第1次阿波市総合計画の後期の基本計画、それから国土利用計画及びひとり暮らしの高齢者対策を盛り込んだ地域福祉計画等の策定を予定しております。

なお、各種計画につきましては、市民、学識経験者及び各部局が連携した市職員等により策定し、阿波市の現状に即した中・長期計画を着実に、また速やかに実施することが基礎自治体としての阿波市の役割であると、このように感じております。また、計画策定後、議員の皆様方に計画書の配付をさせていただきたい、このように考えております。

それでは、議員のご質問の行政事務各種事業の実施状況とその後の検討課題について具体的に説明させていただきます。

まず、基本目標1です。人が輝くまちづくりについて説明いたします。

平成18年度より、学校教育の充実として、市単独の英語教諭を配置し、市内の小中学校すべてにおいて英語教育に取り組むことにより、一定の効果を上げてきたと、このように

思っております。全国的にも数少ない例であり、視察、問い合わせなどが多くございます。

なお、小学校の学習指導要領の改正に伴いまして、平成23年度より英語の学習が必須となる予定でございますが、本市におきましても、中学校との連携についても他町村に先駆け、市の単独教諭も5名から6名に、1名増員し、対応する予定としております。今度の当初予算に計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、平成20年5月の中国四川省の大地震以降、全国的課題となっております学校施設の耐震補強工事につきましては、今まで以上に市の重点事業と位置づけまして、平成22年度以降は単年度で複数校の耐震施設整備事業を施行することとしまして、耐震化の向上に重点を置きまして、今年度におきましては4校、3小学校と1中学校の工事に着手しております。また、今回提案しております一般会計補正予算（第7号）で、国庫補助金の有効活用をする観点から、林小学校等の耐震化事業7億6,757万5,000円も計上しておりますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

また、新年度平成23年度当初予算におきまして、実施設計を計画しております大俣小学校、阿波中学校の整備を完了すれば、市内の小・中学校の耐震化率は約85%となりまして、平成26年度末には耐震化率が100%ということで、すべて終了する予定でございます。

続いて、基本目標2の安全・安心のまちづくりでは、子育て支援の充実において乳幼児等医療費助成事業につきまして、他町村に先駆け、平成18年度より徳島県の補助対象7歳未満、所得制限ありより、年齢を2階層引き上げまして、9歳未満とします。所得制限も撤廃いたします。また、平成21年11月より、県の補助対象年齢が9歳未満、小学校3年修了時に拡充されましたが、阿波市においては、平成20年10月より12歳未満、小学校6年修了まで、市単独で拡充し、現在に至っております。

また、子育て支援センターを土成町、市場町で、合併当初より開設しておりましたけども、市場町においてサービス環境の充実のため、平成22年度より、場所を日開谷地区に移設しております。学童保育、児童館事業においても、市内全域で実施しておりますが、より一層の環境整備を図るため、学童保育室を阿波町林地区に平成18年度に新築しました。また、平成22年度には、同じく阿波町の久勝に新築工事を行っております。

また、子育て支援策としまして、就労支援の観点から、平成22年度にファミリーサポートセンター事業の実施準備を行いまして、新年度ですね、平成23年度より運営する予

定となっております。現在以上に手厚い子育て支援に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、消防・防災体制の充実では、市内31消防団の消防施設の整備を年次計画的に図っております。これは、車両と詰所等の整備でございますけれども、年次計画的に行ってまいりたいと、このように考えております。財源につきましても、国の経済対策交付金等を活用し、最少の経費で最良の効果が上がるよう工夫を凝らして取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、基本目標4です。美しい環境のまちづくりと生活基盤の充実したまちづくり、これは基本目標3、4でございます、につきましては、平成22年度より住宅用太陽光発電システム導入補助事業を実施しました。また、浄化槽設置事業においても、国の補助事業のみでなく、市の特性に配慮した市単独事業も実施していくということでございます。

また、災害に強いライフラインとしての施設の充実や安全・安心な飲料水を供給するという観点から、水道事業における石綿管の老朽更新事業を実施し、現在におきましては市場町の水源地開発事業にも取り組んでいるところでございます。

次に、市内の道路網の整備においては、財源の有効活用を図るため、幹線道路につきましては、国の社会資本整備交付金と合併特例債を有効活用しまして、市の負担額ですが13.4%、いわゆる一般財源でございますけれども、これが13.4%となるよう、また平成22年度より市内の狭隘道路拡幅整備についても、国費を活用し、事業を実施しております。

また、国の通年予算または補正予算においても、本市は社会資本整備交付金等できるだけ多く要望しまして、道路整備の充実を図っております。また、現在は、市長の指示によりまして、地域経済の活性化に配慮しまして、道路事業でなく、切れ目のない公共事業を実施できるような市単独事業にも予算配分を積極的に行っているところでございます。

また、市営住宅の整備につきましては、先ほど申しましたとおり、今年度策定しました市営住宅ストック総合活用計画を基本に今後進めてまいりたい、このように考えております。

それから次に、基本目標6、産業が発展するまちづくりでは、阿波市農業振興計画を指針としまして、平成23年度予算に活力ある阿波市農業振興事業を予算計上して、展開してまいります。

次に、平成22年度を準備期間とした阿波市観光協会設立事業についても、平成23年

度より実施する予定でございます。今後は、それらを拠点として、阿波市の観光、産業の振興、文化の発展・向上に寄与してまいりたいと、このように考えております。また、阿波市商工会も、平成21年度に合併いたしまして、さまざまな事業を展開しているところでございます。

失礼しました。先ほどは、産業の分は5でございます。

次に、最終の基本目標6の「共に生き、共に築くまちづくり」では、平成20年度策定の男女共同参画基本計画、平成21年度策定の人権教育啓発に関する基本計画をもととし、事業実施をしております。また、各種計画策定の際には、市民の意見を参考にするパブリックコメントも活用しております。また、指定管理者制度では、代表的なものとして、ケーブルテレビ、市立図書館などがあり、制度は定着していますが、今後も行財政の効率化を図っていくために、市民や議員各位の意見を参考に推進してまいりたいと考えております。

行財政改革においては、平成21年度末に平成22年度から平成26年度末の第2次阿波市行財政改革大綱、具体的目標数値を示した第2次阿波市集中改革プランを策定し、その目標値達成のため積極的な推進を図っているところでございます。

以上、6つの基本目標ごとに説明をさせていただきました。今後も市の特色を生かし、また地域資源の活用をした、市民が輝き、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力のほどをよろしく願いまして、答弁とします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいまは、藤井部長のほうから懇切丁寧に答弁をいただきました。

まちづくりについては、非常に難しい点があると思いますが、阿波市が合併して、市民の方は合併してよかったなというようなまちづくりを今後とも力入れて推進をしていただきたいと思っております。

次に移ります。

市長には、最後に庁舎建設、それからまちづくりについて答弁をお願いしたいと思えます。時間の関係もありますので、今回は総務部長の答弁だけにさせていただいて、次に答弁していただくようになると思えます。

構わなので、先してもらおうか。まちづくりについて、一丁答弁を市長のほうから願

いたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい代表質問で、吉田議員からは、阿波市のまちづくりについて市民にわかりやすく説明をしてくれというような注文の中で、総務部長が非常に細かくご説明を申し上げました。

質問の中で、特に吉田議員からは、阿波市が合併するまでの経過あるいは合併してからの計画等々非常に詳しく質問いただきましたことに、そのとおりなんです、阿波市が第1の総合計画というのをこしらえてます。それに基づいて、今まで6年間市民のための行政を行ってきたわけでございますけれども、合併する以前に新市まちづくり計画っていうのがあわ北合併協議会で策定されてます。これは、まず旧4町の総合計画、それを集大成したと。4町が本当に公平公正に合併した後もそれぞれ発展していくような形で合併協議会が取りまとめています。その中で、広げていただきましたら、やはり合併前の話なんですけどね、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」これを受けて、合併の後の1年ごろ、18年ですか、第1の阿波市の総合計画ができています。これも、やはりあわ北合併協議会の阿波市まちづくり計画、そのとおり受けてます、やはり「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」。ただ、タイトルが、基本計画が「わたしの阿波未来プラン」ということで、阿波市民一人一人が、阿波市の総合計画をとにかく自信を持って達成していこう。だから、行政が「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」をもちろんやっていくんですが、阿波市民4万2,000人全部が「わたしの阿波未来プラン」として位置づけてほしい、こういう願いが非常にこもってるんじゃないかな。そのあたりが、なかなか我々にも十分理解できなかったんじゃないかなという感じがします。そんなところから、阿波市が合併して動いてきたんですが、議会のほうでもご質問よくいただきますが、阿波未来プランですね、総合計画、なかなか範囲が広過ぎるっていうんですか、言葉巧みっていう言葉もありますけれども、なかなか理解しにくいだろうということで、さっき部長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、21年度には人権教育あるいは庁舎建設、あるいは22年度にはいろいろ健康増進計画とか農業振興計画、非常に盛りだくさんな巨細な計画です。実行計画を書いています。もちろん23年度、年明けにつまきましても、第2次の阿波市の総合計画をやっていく。6年間の成果が、そのあたりに集約これからされていくんじゃないかと、私かように思っています。じゃあ、これからまちづくりと、それと人づくりを本当に総合計画あるいはそれぞれ細かい計画プランに基づい

てやっていくわけなんです、私も6年間じっくり阿波市で行政やってきましたけれども、反省点がやはりあります。というのは、ソフト事業ですか、わたしの阿波未来プランを達成するために、ソフト事業がやはり先行してきたのかなと。人の心は、随分と阿波市も本当に市民憲章等々、あるいはこのタイトルにある基本目標です「人の花咲く」、このあたりが時間をかけながらじっくりと熟成しているんですが、熟成するには、やはり場所の提供っていうんですか、人が集い、語らい、阿波市民が一体感を持てるような場所の提供が要るんでないかなと私考えます。人の心とやはり人の心が集い、語らい、きずなができるような交流施設、そのあたりをこれから先、6年間でできなかったものをこれから仕上げていこう。言葉は悪いですが、箱物っていうんですか、箱物と中に入る市民の方がうまく融合する、そういうふうなこれからはバランスのとれた人づくり、まちづくり、そこへこれからの行政も集中していかざるを得ないんじゃないか。必ずや近い将来、本当に長い歴史のある合併前の新市まちづくり計画引き継いだ阿波市の合併後の「わたしの阿波未来プラン」、まさに「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」がうまく融合するんじゃないかな。その上に、本当に子供から高齢者の方までが明るく健康で、健やかで、住める阿波市、恐らく行き先は市民憲章なんです。そのあたりがうまく融合すれば、素晴らしい阿波市ができてくる、こういうように私も信じております。

そんなことで、市民の方にも議会の議員にも、格別のご理解とご協力お願いしたいと思っておりますので、何分よろしく願いいたします。長くなりましたけど、これで終わります。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、ただいま市長の答弁、詳しく答弁をいただき、大分理解が私にもできました。

そういうことで、次の2点目の新庁舎建設ということに質問を移したいと思います。

新庁舎の建設については、議場の議員、理事者の方、いろいろ今までの検討課題を6年間見てまいりましたが、非常に去年の3月30日ですか、市場町に庁舎建設ということで市長が発表されました。それから後、いろいろと問題も起こりましたが、最終的には今市場町で建設を進めるというようなことで事業が進んでおります。

それで、私が9月にも一般質問をさせていただいたときに、一番先に庁舎建設予定が決まりました。それから次に移るのが、事業認定でございます。事業認定についての詳細な説明が、今までは期間もなかったということで、市民の皆さんにも報告もできてないし、

議会のほうにも説明がちょっとおくれたように思われますが、今回私が質問に出しております問題は、事業認定をいつごろに出せる計画になつるか、それと全体計画の中で、用地が全体の面積が何ぼぐらい要るのかなど。市民の皆さんにもやっぱりこういうだけ土地の面積が要ります、こういうような建物が要ります、総合的な最終的にはこういうような阿波庁舎を目指し、特例債を活用したいんだということを市民の皆さんにわかりやすく説明をしていただきたい。理解を市民の方にもらうのが一番でなかろうかと私は思っております。前回、いろいろと説明不足があったというようなことで問題も起きました。市長も、市場町に決定せられるまでの過程は非常に苦しんだと思われまゝ。何の世界でも、長というのは孤独なもんでございます。

この決断について、私もいろいろこのダイジェストを見ながら思ったことが、このダイジェストの写真でございます。これように見よつたら、小笠原市長も土成町の現場も3遍見に行き、土成町の当初の特別委員の議員が12名ということで、我々もたしかそのとき入らせてもろうたと思ひますが、土成町で用地交渉をやらなきやだめだということで、当初は12人の特別委員が計画を立て、いろいろと現地も3カ所ぐらいは小笠原市長も見に参つたと思ひます。その後、いろいろと検討を重ねたんだろうと思ひますが、この写真に私がちょっと気づいたのが、高速の前の写真が、今の庁舎の建設予定地の古田の町が阿波町を見渡せるすばらしい景色の中に庁舎を持っていったんだなということを感じました。

それで、土成の地区の方は、当初の合併の協定書と違うやないかということでもいろいろと問題起きました。先ほど申し上げましたとおり、庁舎特別委員会10回開催をしております。その以前には、庁舎の建設特別委員会が5回ということで、阿波市の庁舎建設基本計画の中でこういうようなことで出ております。それから後に、阿波市の庁舎のあるべき姿、これから検討していくことにつきまして懇話会ができて、その結果がこのような計画その案ということで出てきております。

私は、今回特にお願ひしたいのは、庁舎の事業認定がいつごろになるかということと、どのような設備がそこへ入っていくのかと。それと、最後にあと4年の特例債の中で庁舎を建設するわけでございますが、市長は、市民が集える庁舎にしたいということで常々おっしゃっておられます。庁舎周辺に、食事をし、そこで散歩ができ、春には花見ができるような計画を立てていくのか、それと裏山には山もございませし、あの一帯の庁舎一体の整備をどのように進めていって、野崎市長は、阿波市の行政改革の本丸の拠点、庁舎建設でございます、その周辺をいかに4万2,000の阿波市の市民が利用でき、集え

る場になるようなことが市長の頭の中にあると思います。まず、時間もございませんが、事業認定の報告、それと全体面積、それに対する付随事業、こういうもんがいきますということを市民の皆さんにわかりやすく答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 阿波みらい吉田議員の庁舎に関する代表質問にお答えいたします。

先般の2月23日の議会の全員協議会でご説明しましたとおり、現在計画を進めております市場町切幡古田地区に新庁舎を核とした開発区域として約4万8,000平方メートルの面積を予定しております。予定しております内訳といたしましては、約5,000平方メートルの土地を道路用地として取得しまして、施設周辺の円滑な交通を確保するため、現道の拡幅工事をしてまいりたいと、このように考えております。

また、阿波市の小・中学校の統合給食センターの建設整備に約6,000平方メートルの土地を予定しております。

次に、庁舎等の建設用地としましては、残りの3万7,000平方メートルを予定しておりますけれども、庁舎並びに交流施設ちゅうますかね、多目的ホール用地としまして8,000平方メートル、残りの駐車場、庁舎敷地及び予定地の中の道路及び調整池等に残りの約2万9,000平方メートルを整備したいと、このように考えております。

それから次に、事業認定のほうの予定でございますけれども、これにつきましては再三今までの一般質問等々で答弁しておりますとおり、平成23年8月ぐらいをめどに、県から事業認定の認可をいただきまして、この後租税特別措置法の5,000万円ですかね、そういうふうなものの調整の打ち合わせを川島税務署で行いまして、できましたら平成23年度中に用地買収を完了したいと、このように考えております。

それから、先般の全員協議会の中でも庁舎及び給食センター等々の財源としまして、庁舎に約40億円の合併特例債、それから給食センターで10億円ですかね、約50億円の合併特例債を充当したいと、このように答弁いたしました。

全体の事業費については、この際……。はい。

庁舎と、それから多目的ホール、いわゆる交流センター、それから給食センター、この3つで概算事業費としまして、設計ベースの事業費でございますけれども、これはあくまでも本当に想定でございまして、用地費等も含めまして、約50億円から55億円を考えております。給食センターのけてでございます。庁舎と交流施設で、50億円か

ら55億円を考えております。

なお、給食センターにつきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

今総務部長がお答えいたしました以外、給食センターの関係についてお答えを申し上げます。

これまで、議会議員の皆さんや文教厚生委員の委員の方と視察をいたしました東かがわ市や宇多津町の給食センター、また現在建築中でございます吉野川市の給食センターを参考にいたしまして、先ほど総務部長申し上げました敷地面積につきましては約6,000平方メートルを確保したいというふうを考えております。

また、建築面積につきましては、2階建て延べ面積で約2,500平方メートル、それと配送車の駐車場、また職員駐車場及び緑地で1,300平方メートル、その他ということで、通路でありますとか排水路、合併浄化槽の設置用地3,000平方メートルを予定いたしております。

また、事業費につきましては、概算でございますが、14億円程度必要でないかというふうを考えております。

なお、今議会の23年度当初予算に、事業認定業務委託料等の予算767万3,000円を計上いたしております。ご決議いただけますようお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま藤井部長のほうから事業認定についてと事業費について詳細説明をいただきました。

時間が少々ありますので、庁舎の周辺の道路の整備計画を建設課の担当部長にお願いしたいのですが、今事業認定を出す用地買収ができるというような、それに対する施設の予定もございます。今一番急ぐのが、やっぱり庁舎周辺の道路整備、これが最重要になってくると思ひます。

そこで、お願いと予定について質問でございますが、船戸切幡上板線の改良工事、これが土成のほうからバイパスも参っております。当初は、土成に庁舎の建設という予定もご

ございましたが、早急に土成には立派な寺井県議さんもおられます。そういうことで、庁舎に関連する県道の事業でございます。できましたら、副市長もともども、この道路整備について県のほうへ要望をしていただきたいと。これが、一番最初の阿波市の庁舎の道路周辺問題になつとる道路だろうと思われま。そういうことで、阿波町には丸若県議もおられます。2人の県議が力を合わせ、現役で阿波町の副市長においででいただいている三宅副市長、やっぱり県とのつながり、野崎市長も県とのつながりが非常に強いと思います。そういうことで、特に市道の整備はもとより、県の船切線の改良工事を早急に陳情なりお願いをして、庁舎完成までには立派な連絡道ができますように、なお一層の力を入れていただきたいと思ひます。

簡単で結構でございます。担当部長のそういう観点から早急に取り組みたいという答弁をお願いしたい。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設部次長。

○建設部次長（西村賢司君） 阿波みらい吉田議員の新庁舎建設についての中で、庁舎予定地の周辺道路の整備ということにつきましてお答えしたいと思います。

新庁舎の建設にあわせまして、周辺道路の整備につきましては、庁舎周辺の3路線を予定いたしております。

まず、庁舎の東側の市場東部線につきましては、末広古田線と県道との交差点、ここを起点にしまして北へ向けて250メートル、この区間につきましては2車線の歩道つきという、そしてこの交差点の改良も含めまして整備をしたいというふうに考えております。

次に、庁舎南側の奈良坂古田線につきましては、庁舎等に隣接する区間につきましては450メートルの区間、この間も2車線の歩道つきで整備をするという計画にいたしております。

それから、庁舎の北側を外周を結ぶ古田東西2号線、これにつきましては440メートルを車道幅員5メートルで整備する計画にいたしております。

以上の3路線は、いずれも国の社会資本整備総合交付金事業、これは補助率が60%でありますけれども、これを利用して、平成26年度中の完成を目標に整備をいたしたいというふうに考えております。

また、以上3路線から東西南北に通じる関連道路、これにつきましては、今後重点を置いて整備をしていきたいというふうに思っております。

ご質問にありました、特に東西に走る県道船戸切幡上板線、これの整備につきまして

は、早期の整備に向けまして、今後県に強く要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいま吉田議員から県道の整備につきまして、特に県に対しまして強く要望すべきではないかというご質問もいただきました。

お話のように、県道船戸切幡上板線につきましては、本当に昔からの幹線道路という形で地域交通の中心になっておりましたが、やはり道の両側に人家等が多くございまして、なかなか拡幅が進まないということで現在に至っている状況でございます。ただ、今回こういう形で庁舎の東西をまさにつなぐ道路という位置づけになってまいりますので、引き続き私どもとしてもできる限りの拡幅が進むように県に対しても要望してまいりたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、この件については質問は終わりたいと思いますが、これから市長におかれましては、附帯工事、いろいろの市民の方からも要望もあり、批判も出るかもわかりません。この事業認定を受けて、それから特例債、あと4年でございます。この間にできるだけ市民が喜んでいただけるような新庁舎の建設に向け、孤独な日々を送るときがあるかもわかりませんが、前向きにどんどん進めていっていただきたいと、私も、庁舎特別委員長として、特にお願いをしておきたいと思っております。

それでは次に、3点目の長峰工業団地の工場誘致ということでお伺いいたしますが、北村株式会社が長峰工業団地に誘致され、私やが感じても、すっぱりできたなというような工事の再編改良の団地ができております。こういうことは、やっぱり自治体の職員がお願いしてできるもんでもないし、時代の流れかもわかりませんが、私は、市長は県につながりがある、それから副市長が県からの出向ということで、県の方々も企業局とも連絡が密にでき、いわゆる時代に即応した用地の造成ができていきよんだらうなということを感じております。1町5反の団地を2団地を1団地にし、非常にすばらしい改良事業が完了しております。一昨日ですか、知事の事務所開きに参加をさせていただいて、いろいろ知事がこれからの徳島県の産業振興にはどうしたらいいかということもマニュアルに書いてございましたが、徳島県はLEDの一大県に仕上げようということで、各社の企業誘致、立地をしようかという計画もあるそうでございます。残り3町5反が阿波町の西長峰工業団

地には1団地残っております。できましたら、この際に副市長、特にお願いして、早急にこれも今の知事の路線に乗かって、LEDの産業が立地できるよう力強く要望をお願いしておきたいと思いますが、この問題については、担当課というより、できましたら市長、副市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 吉田議員の西長峰工業団地への企業誘致について、今後の方向等についてのご質問でございます。

まず、今回の西長峰工業団地に対する企業誘致が成立した、それまでの経緯についてちょっと振り返ってご答弁させていただきますと、この団地が平成5年に分譲を開始して以来、平成7年には水島プレス工業、そして平成9年船場化成さんが立地をいただきました。しかしながら、その後我が国の経済の低迷あるいは企業の海外進出、そうした中で立地企業というのがあらわれてこなかったという状況でございます。そうした中で、まさに議員お話のように、13年ぶりによくメテック北村株式会社さんがこの2区画を使っただけということ誘致ができたわけでございます。そういう意味では、本当に厳しい状況の中で、これは県そして市におきましても、いろんな工場誘致促進条例のさらなる改正によって誘致条件を緩和していただくなど、まさに県と市が一致協力しながらでき上がったものであろうかと思っております。

そういう中で、今後残り1区画をとということでございますけれども、現状ではいろいろ県としても水面下で情報収集なり、また企業への足を運んで、できる限りの早期誘致を取り組んでいると聞いております。そういう県のいろんな努力、そして阿波市のまさにこの団地の非常に自然に恵まれた条件の中での有利な条件というのもございますので、そういうものをもっともっと企業へのアピールもしながら、県と市が一丸となって、残り1区画の誘致が成功するように、これは市としての姿勢としても努力もしてまいりたいと考えておりますし、県に対してもできる限りの誘致に対しての引き続きの努力をお願いしてまいりたいと思っております。

なお、今回企業誘致に対してのいろいろな条件の緩和等がございましたけれども、なかなか現状としては条件だけで国内でさらに投資をという企業は、経済情勢等から非常に厳しいというのがやはりございます。そういう中ですので、直ちにということもなかなか難しいかもわかりませんが、ただいま申しましたように、この西長峰の優位性、そういうのをできる限り県と一緒にPRし、最後の1区画を何とか誘致いただけるように、そ

ういように努力してまいりたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、私の通告の3点の質問は、再問はいたしません。これで終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで、阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松永渉君の代表質問を許可いたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 阿波清風会を代表して、議長の許可を得ましたので、質問を始めさせていただきますと思います。

まず、新庁舎を核としたタウン構想についてであります。

阿波市においては、新庁舎建設、給食センターの統合建設、交流拠点施設の建設、保育所の統合建設、さらには温泉施設の改修等、箱物建設が大きく動き出していますが、野崎市長は、新庁舎を核とした阿波市のまちづくり構想をどのように考えているのか。特に、さっき吉田さんがまちづくり構想については質問しましたので、新庁舎、それから給食センター、交流施設、これらをどう活用してまちづくりをしていくのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の阿波市のタウン構想についてということでございます。

1点目のまちづくりの構想だけでよろしいですかね。

それでは、答弁させていただきます。

合併後、先ほども吉田議員の答弁申し上げられましたけども、この3年で合併後6年が経過いたします。この間、本市では毎年市議会初め市民の皆様のご理解、ご協力によりまして、市民の幸せ、また阿波市発展のため、諸施策を実施してまいりました。具体的には、平成21年度一般会計決算ベースで約200億円規模の多種多様な事務事業を推進し

てまいりました。これは、平成19年度に策定した、先ほども申しましたけども、第1次阿波市総合計画に係る将来像実現のための基本目標を念頭に、総合的にまちづくりを進めてきた結果でございます。

再度説明させていただきますけども、この計画では、まちづくり目標の大きく6つに分類して構成しております。

1つ目の基本目標1の「人が輝くまちづくり」では、学校教育、生涯学習の充実、スポーツ振興または芸術・文化の振興など6項目、それから2つ目の基本目標「安全・安心のまちづくり」では、保健・医療、地域福祉、子育て支援、高齢者・障害者施設、社会保障の充実、消防防災体制、また交通安全、防犯体制の充実など9項目でございます。それから、3つ目の基本目標「美しい環境のまちづくり」では、環境保全、水道・下水道整備、また環境衛生対策の充実など5項目、それから基本目標4の「生活基盤の充実したまちづくり」では、土地利用、住宅施設、道路交通網整備、また情報化推進など4項目、それから基本目標5の「産業が発展するまちづくり」では、農林業、商工業の振興、観光の振興、また雇用対策の充実など5項目でございます。それから、基本目標6の「共に生き、共に築くまちづくり」では、人権、男女共同参画、コミュニティー活動の推進、また協働のまちづくりなど5項目としております。以上、34項目の中でそれぞれ関係各課が施策を推進してきたところでございます。

また、この第1次計画を策定する際に実施したアンケートの中では、「本市に愛着を感じている」という人が約8割です。それから、「今後も阿波市で住みたい」という人が約90%ございまして、市民の皆様の本市への愛着度と定住意識が強いということがうかがってまいります。こうしたことから、まちづくりとは、環境づくり、そして人づくりであり、大小の差はあるにしましても、さきに述べましたどの項目が欠けても、夢のあるまちづくりは困難になると考えております。今後も、市民の皆様にご意見をいただきながら、これまでの施策を基礎として、阿波市の基本理念でございます「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」実現を目標に、新たな農業立市、あるいは子育て、また福祉のほか、あらゆる部門においてハード、ソフトの両面から阿波市の特性を生かした施策の活用を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） その3施設を使ってどういうまちづくりをやるんかっていう質問だったんですけど違ってみたいなので、ちょっと再問していきます。

新庁舎の役割についてでありますけども、市長は、平成21年12月議会において、阿波市のまちづくり構想について、「子育てするなら阿波市」を基本に、農業振興と農商工連携による雇用の場をふやしたいと答弁しています。新庁舎、それから3施設ですね、さっき言った給食センター、それから交流施設、これらの施設を使って子育て支援や産業振興をどう取り入れていくのか、答弁を求めます。

もう一点、再問をいたします。

建設費と市民サービスについてであります。

合併特例債の期限が平成26年までということで、阿波市の基盤整備、特に箱物建設を急ぐのはわかります。しかし、建設時は7割近い補助が利用できても、建設費の3倍かかると言われています管理運営費には補助は出ません。また、平成26年以後、14億円近い交付税の削減があります。さらには、阿波市は、急激に高齢化と人口減少が進み、経済の縮小と税収の減少が考えられます。市民サービス、特に福祉サービスを維持することができるのでしょうか。建設によって、市民の負担増し、行政サービスが低下しないかどうか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の阿波市のタウン構想のうち、新庁舎の役割と、それと建設費と市民サービスということで答弁させていただきます。

まず最初に、新庁舎の役割についてでございますけども、先ほど申し上げましたけども、阿波市の未来を築くまちづくりの指針としましては、平成19年度に策定しました第1次阿波市総合計画がございます。市として、当然ここに掲げられている構想を実現すべく、それに向かって全職員が動いているわけでございます。その基本目標第6章に、先ほども申し上げましたけれども、「共に生き、共に築くまちづくり」の主要施策の中で、新庁舎の整備につきましては、市民サービスの向上と行財政改革の推進、それから防災拠点の形成、中心拠点を持つ魅力あるまちづくりに向けて事業を計画的に推進し、新庁舎の早期完成及び有効活用に努めるを目標に定めております。これにつきましては、第1次総合計画の中の114ページに明記してございます。このように、阿波市の未来プランとして、新市のまちづくりに当たっては、新庁舎を中心拠点として、その有効活用により魅力あるまちづくりに努めます、その方向性を示しております。こうした未来プランの方向性

に沿いまして、現在計画中的の新庁舎は、庁舎としての本来必要な機能に加えまして、市民が気軽に集い、談話や休憩などの交流、情報交換の場として、また市民の創作活動やその活動成果、作品の発表の場としての交流機能やさまざまな市民活動の育成支援や市民と行政の協働の場としての機能を備えた庁舎とすることが必要であると、このように考えております。それを実現することが、阿波市未来プランの目標とする魅力あるまちづくりの第一歩であると、このように考えております。

それから、2点目の建築費と市民サービスについてでございます。

今後、阿波市のまちづくりを計画していく中で、平成23年度以降に庁舎建設事業、それから給食センター建設事業及び保育所の整備事業等々、今松永議員がご指摘のとおりでございます。また、今後今までに実施している市道の整備事業、それから学校耐震施設の整備事業に加えましても、さまざまなハード事業を計画しております。

なお、どの事業につきましても、市民と一体となった施策ということを基本に計画しておりまして、今後の経済情勢等の変化を現状でできる限り把握しまして、第1次阿波市総合計画後期計画との調整を図りながら、中・長期の財政計画を策定し、それに基づいた事業を実施することが重要と考えております。もちろん、今後多様化する少子・高齢化等による社会保障費等の増加や国の情勢、また地域の実情に合わせたニーズに即応できる財源確保にも配慮しているつもりでございます。基礎自治体の例年の予算編成時において最も重要なことは、ソフト事業とハード事業のバランスがとれてることであると、このように認識しております。

それでは、具体的に事業を申し上げますと、阿波市は、今後さまざまなハード事業を展開することになります。これらのハード事業として財源でございますが、財源としまして、合併特例債が中心となってまいります。それ以外に、再三申し上げますけども、総務省の所管の国庫補助金を約1億3,500万円、それから徳島県所管の県補助金約3億3,800万円、合わせて4億7,300万円を活用する予定でございます。

また、新庁舎の建設基金、それから教育施設整備基金、今回今議会にも提出しておりますけど、観光施設の整備基金など特定目的基金を事業開始までに計画的に積み立ても行いまして有効活用にすることにより、合併特例債及び事業施行年度の一般財源の充当額をできる限り圧縮しまして、後年度に負担を残さない計画を立てております。

また、たびたび申し上げますけども、現在の阿波市の財政状況は、再三これも申し上げます、県下8市の中であらゆる角度から検証分析しても良好でございます。

その財政基盤を今後も堅持するために、先ほど申しました創意工夫をした財源を有効活用を行い、将来世代に著しい負担を求めたり、市民サービスの低下などを招かないよう配慮しているつもりでございます。このような計画のもと、行政に携わる全職員等が英知を結集しまして、阿波市民のためにハード事業のみならず迅速な行政情報の発信を心がけながら事業の展開をしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、議員ご指摘の庁舎交流施設等を建設したときにいろいろな経費が発生するという、これは当然発生しております。ただし、その中で交流施設等々につきましても、いわゆる年間365日ある中で、できるだけ多くの日数を市民の方に使うてもらうという努力をしたら、市民にサービスの向上ということで、やっぱりそれについては税のほうから一般財源を導入しても、それは行政需要で行政の向上を図るっていうことで、私は目的は達するのではないかと思います。

それから、庁舎を具体的に説明申し上げますと、庁舎を建設した場合に、さきの試算で年間約1億6,700万円の財政効果が出ると言われております。試算しております。それから、再三説明しておりますように、20年間で、庁舎建設、それから給食センター及び交流センター等で50億円を費した場合、約7割の交付税措置がありますので、その30%を20年間で払った場合、加重平均で年間約8,800万円の一般財源が要するという計算ができてまいります。その差が、約8,000万円程度でございます。それから、3,000平方メートルか4,000平方メートルの多目的ホールを建設した場合に、平米当たり7,000円程度の維持費が要するような計算もできております。これは、先ほど全員協議会でも示したとおりの県下の施設の平均の数字でございます。それから考えますと、4,000平米の建物を建設しても2,800万円要するというので、なお5,000万円程度の財政効果は、それがあっても出てくるということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、14億円の合併の算定がえが終了した時点で、平成27年度で終了する、28年度から5カ年で減るっていうふうな、なるほど合併算定がえの交付税等で計算は出ております。それはしかし、5年間で激変緩和していくんですけども、それは交付税が我々が今合併算定がえについて余計もろうてるんですけども、それをもろうた分を今現在もろうてない町村へ振り分けるっていうことでないんです。この間も説明しましたけども、平成23年度の国の予算の中で、17.4兆円ちゅうんは交付税で確保してくれています。

それを、合併算定がえ済んだ時に、今都道府県も含めまして1,800ぐらいの地方団体があると思いますけど、それにやっぱり総務省のほうで計算し直して配分するということがございますので、阿波市の部分になるほど14億円を削減するって、これは計算上のことでございますので、そのときになって計算したら、私は14億円は減らないっていうふうな考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今、部長のほうから答弁がありまして、庁舎3施設建てても、20年で割って、交付税化を抜きゃあ8,800万円、それから庁舎建てることによる財政効果が1億6,000万円で、十分にいけるという話であります。

そこで、市長に簡単でいいですから、本当にこれだけの箱物をして、市民の負担増しや行政サービスの低下は起こらないかどうかだけ、ほかのことは言わなくていいですから、答弁をお願いします。箱物建設、今いっぱいありますけれども、それをするによって、市民の負担増しや行政サービスの低下にはつながらないという答弁だけをお願いしたいと思ひます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松永議員からは、新庁舎あるいは交流拠点施設あるいは給食センター等々の箱物の建設が市民に悪い影響を与えないかということだと思ひますけれども、先ほど吉田議員にも若干お答えしましたが、私は庁舎建設あるいは交流拠点、給食センターは別に置きまして、これにつきましては、一言で言えば、行財政改革の本丸と位置づけております。といいますのは、行財政改革、財政のほうは今部長のほうで説明いたしましたけれども、行政の改革ですね、早く言えば。といいますのは、私どもの本当の地方自治法で言う最上位の計画、第1の総合計画、来年には第2次の総合計画やりますが、そのほかに、これも吉田議員のところでお答えしましたが、総合計画を補完する意味での具体的な計画が21年度には4計画ですか、あるいは22年度には6項目だったですか、あるいは23年度には3項目あるいは4項目計画を立てております。そのあたりを行政改革の本丸ということで、市民と行政が一体感っていいですか、養うための要は施設に位置づける。箱物の中に人が、魂が宿る、箱の中で魂が宿ったものが、市民生活の豊かさに波及していく、そういうふうなハードとソフトのバランスをもったもので支えていきたいと思ひます。

ただ、行財政改革の本丸という、この意味ですか。早く言ったら、箱物と中身のバランスをとっていく。なかなか答えになりませんかね。

(7番松永 渉君「休憩」と呼ぶ)

ちょっと休憩してください。

○議長(岩本雅雄君) 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

○議長(岩本雅雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(野崎國勝君) 箱物を建設することによって市民の福祉のサービスは低下することはありませんし、低下しないように最大の努力は払っていきたいと思っております。

以上です。

○議長(岩本雅雄君) 松永渉君。

○7番(松永 渉君) さっき庁舎の役割の質問もしたんですけど、何か僕はその3施設をつくって、子育て支援や産業振興の役割を担うことができないのかっていう質問をしたんですけど、答弁は少し違ってたように思います。

僕が思うんは、新庁舎が単なる行政の事務所になるんでなくて、やっぱり人づくりや産業振興の拠点として機能する、新しい役割を担うべきだと思っております。職員の専門職化や民間交流による人材育成、また市みずからが起業し雇用を創出する、地域主権ではなくて、地方自立の拠点となることを望んでおります。

交流拠点施設についても、やっぱり言われたように、多種多様な人の交流によって、人づくりや地域の活性化により、阿波市の人口減少をストップさせるような拠点としての役割を担うべきでないかなと思っております。

給食センターについては、給食をつくるだけでなく、食育や地産地消の推進はもとより、アレルギー対応食やヘルシーメニューの開発等、子育て支援や産業振興につながるような役割を担うべきでないかなと思っております。

今までの施設だけで、この厳しい財政状況は解決できないと思いますので、今までの施設の役割の上に、新たな産業の創出や少子化対策につながる役割を担える施設運営をして、阿波市のまちづくり戦略としたほうがいいんじゃないですかという話であります。

建設費と市民サービスについては、箱物建設をしても市民の負担増しや行政サービスの低下はしないですよという結論であります。さきの全員協議会において、庁舎30億円、

給食センター10億円、交流施設に10億円、合計特例債50億円を限度に発行するということでした。特例債50億円で、対応できるのは事業費の70%とすると、70億円ぐらいの建設費になると思います。これをもし民間が70億円の施設を建設した場合、公共施設にない人件費、減価償却費、資本利子、公租公課等の経費が加わって、維持管理費は建設費の3倍かかると言われています。しかし、新庁舎、交流施設、給食センターの30年間の総事業は、民間ベースでは280億円ぐらいになります。しかし、今の話の中で考えると、阿波市の負担する金額は、建設費が30億円ぐらいで、維持管理費が50億円で、80億円になるような計画であります。この差額200億円はだれが負担するかというと、公共がした場合には、さっきも言った交付税措置とかいろんなもんがあるんで、民間が公共施設を運営した場合と200億円ぐらい差額が出ます。これをだれが負担するかというと、半分は国民の税金、残り半分は国民の借金、このことが国と地方の借金を1,000兆円にし、国の歳入の半分を借金で回さなければならない現況をつくり出していると私は思っています。したがって、行政管理の時代は、予算を使い切ることが公務員の仕事であります。行政経営の時代は、民間ベースの建設費、維持管理費、280億円に対する行政効果を検証することから始めなければなりません。私は、箱物建設によって、阿波市を活性化させることは難しいと思います。箱は箱であります。中身の人が必要であります。箱によって人は育ちません。人は、人によって育つものです。箱物建設と同時に、280億円を検証できる人材育成をしっかりと取り組むことを要望して、この質問を終わります。

次に、交流拠点施設についてであります。

市長は、交流拠点施設を新庁舎と併設したいということですが、その目的と事業内容を市民に理解を得るべく説明していただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の代表質問の2番目として、交流拠点施設についてということで質問をいただいております。

この件に関しましては、先月2月16日に開催をお願いいたしました庁舎建設特別委員会において、また23日開催の議会全員協議会において新庁舎整備に求められる市民交流機能や共同機能のあり方について新たな機能、環境を備えた交流拠点の形成が必要であるという整備方針をご説明させていただきました。

現在、阿波市における公益施設の状況としまして、そのほとんどが図書館、保健・福祉

センター、体育館などの特定目的の施設や公民館など地域に密着した小規模な集会施設で  
ございます。

一方、4町合併による人口の増大によりまして、成人式や戦没者追悼式などの周年行事  
への参加人数は300人から500人規模と、大幅に増加しております。旧町単独で利用  
していた従来の現有施設では十分に対応し切れず、市民の皆様大変ご迷惑をおかけして  
いるというのが実情でございます。

また、市民活動においては、地域別に小規模な公民館や集会所など、おおむね整備され  
ておりますけども、市全体の活動で利用できる場所や活動成果を発表できる場所は充実と  
言えない状況であります。このため、阿波市において多彩な文化、芸術、音楽活動を観  
賞、発表できる機会は非常に乏しくなっている一方で、本年3月に作成される阿波市第1  
次教育振興計画の市民アンケート調査結果によりますと、芸術文化活動への関心という問  
いに対しまして、「芸術活動や文化活動を見ることが好き」ということが37.0%、最  
も多く、また芸術・文化活動の意欲の問いでは、半数以上の55%が「参加したい」とい  
う回答をしております。このようなことから、多様な市民活動を育成支援するとともに、  
より高い文化・芸術活動を強化充実させるために、新たな機能、環境を備えた交流拠点の  
整備を図っていききたいと、このように考えております。

次に、想定しております交流拠点の概要といたしましては、文化・芸術活動の観賞や発  
表の場、各種大会等の開催の場として、また一方では災害時における救援物資、救援部隊  
の受け入れ場所として500から600席程度の固定・可動席を備えた多目的ホールを整  
備したいと、このように考えております。

また、市民の活動成果、作品の発表となる市民ギャラリーや市民の創作活動や市生涯学  
習を支援する場として、会議室、研修室なども整備したい。それとともに、先ほど申しま  
したけども、災害時の必要物資や災害用機材を備えるための備蓄倉庫といった諸室も設け  
たいと考えております。

また、想定しております整備規模としまして、庁舎棟に隣接するような形で多目的ホー  
ルの内部空間を市庁高を考慮しますと、地上高3階程度の別棟となるということござい  
ます。総底面積といたしましては、さきの全員協議会で発表のとおり、約3,000から  
4,000平方メートル程度、設計ベースの想定事業費では10億円から15億円程度を  
見込んでおります。よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今部長のほうから詳しく説明いただいたんですけど、交流拠点施設については本当に急に出てきた話で、市民の中にもわからない人がかなりいると思いますんで、今後市民に理解を得るべく、広報紙やACN等について説明をしていくことを要望しておきます。

次に、再問に移ります。

この事業を民間の事業ベースに置きかえて建設費と管理運営費の公費負担率と受益者負担率は幾らになるのか、2点目は、この事業費における費用対効果は幾らなのか。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の再問でございますけども、第1問目で答弁したとおり、やはり民間伝統の感覚でしたらというお話でございますし、費用対効果はということでございます。しかし、先ほども説明しましたとおり、県下の全員協議会で資料として提供しました平米当たりの維持経費ちゅうんですかね、それが7,000円程度から8,000円程度出ております。先ほど申しましたように、建設面積は3,000平方メートルから4,000平方メートルとしますと、大きく最大のところをとっても4,000平米で8,000円と計算しても、3,200万円で年間いけるということでございます。その上に、やはりいろいろな使用料等々の収入も入ってきますので、一概にやはり我々が行う行政活動で何ぼもうけがあるんと言われても、それは行政は利益ではございませんので、そういう計算はできませんけども、やはりそういうふうなところで2,800万円の維持経費が要って、それが市民の幸せなり阿波市の発展なり、そういうふうな50年先、60年先を見据えた阿波市の発展のためにつながるのであれば、私は一応のそこいらあたりの税で負担するという事は決して構わんでないかと思えます。

それから、市長が答弁しましたように、この施設をしても、やはり将来に向けて将来の子々孫々まで財政負担を残さない、それから住民サービスの低下も招かないということを考えてやっておりますので、そこいらあたりでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） これだけ十何億円の施設するんですけど、思い切って再問しますが、受益者負担、利用率はどれぐらいに設定しているのか、それぐらいは事業を始める前

に決めておってもおかしくないと思います。

それから、今回の想定については、今いろいろ説明いただきました。数値目標として、年間施設利用日数はどれくらいなのか。それと、利用者数の目標値はどれくらいに持つのか、この2点だけ、もしわかるなら。わかるというか、こんだけの金使うてやるんだから、それぐらいの計画は立てておると思うんで、答弁を願います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 松永議員の再々問で、建設後の交流施設の稼働日数等々についての質問でございますけども、この間の全員協議会の中で資料で提供しましたとおり、一番県下の中で活動が頻繁に行われておる、利用率が上がっているのは、松茂町の総合会館でなかろうかと思っております。これにつきましては、年間で約240日程度の利用日数、それからお隣の吉野川市の旧山川町が設置しましたアメニティーセンターにつきましては、年間190日程度の利用日数となっているようでございます。先ほども再三答弁しておりますけども、いろんなそういうふうな近隣町村の利用の状況等々も考えながら、また条例等々も参考にしながら、できる限り、年間多くの日数を市民の方に活用していただけるような施設としてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 市の想定事業費が、建設費10億円で、さっき部長が言われたように、2,100万円で30年かな。30年間で16億3,000万円ぐらい。ただ、僕はいつも言う民間ベースでいくと40億円ぐらい。今後、費用対効果をやっぱり十分検討していただいて、交流拠点施設が単なる文化施設として利用されるだけでなく、阿波市を支える人材育成や産業振興につながり、40億円以上の税金効果を上げることを期待しております。

次に、土柱休養村温泉等整備事業についてであります。

土柱温泉は、老朽化などで利用者が減り赤字が続いて、今回8,362万円をかけて改修することについて質問をいたします。

まず1点目に、行政サービスについては民間でできることは民間に任せるという流れの中で、温泉事業が、公共が担うべき事業なのかどうか答弁を求めます。

また、吉野川市、美馬市では、温泉事業が縮小・廃止の方向に動いてる中、阿波市は温泉施設が3カ所必要なのかどうか、答弁を求めます。

さらには、赤字経営が進む中、設置管理条例の目的、農業振興、観光振興、住民福祉の向上にどのような成果を上げられてきたのか、また改修による成果目標はどのように変わっていくのか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

土柱休養村温泉等の整備事業についてというふうなことで、まず1点目は、公益性というふうなことでございますけれども、土柱自然休養村センターにつきましては、昭和50年に第2次農業構造改善事業で土柱休養村温泉がつけられました。また、土柱休養村温泉は、昭和53年度に観光施設建設分譲事業により、農村の振興と住民福祉の向上のために建設されたところでございます。平成18年度からは、指定管理者制度を導入いたしまして、財団法人阿波市土柱自然休養村協会が年間650万円の指定管理料で運営をいたしております。

近年、利用客の減少に歯どめがかからず、経営は非常に厳しい状況になっております。厳しい経営状況の原因といたしましては、施設の老朽化とか近隣の同じような施設ができたというふうなことも考えております。今後の運営方針につきましては、財団の理事会で再三ご協議をいただきまして、昨年から8回にわたりまして理事会で協議してまいりました。その結果、温泉施設として依然として多くの方にご利用いただいていることから、引き続き地域の方々の福祉・休養の場として存続をさせていくというふうなことで、このたびいただきました。市といたしましても、土柱休養村温泉につきましては、高齢化する農村地帯における住民の方々の考え、最小限の修繕費用をつぎ込んで、当面施設を存続させていきたいということでございます。

それと、議員お話がありました公共施設として市が行う施設課というふうなことでございますけれども、地方公共団体の事務といたしましては、住民福祉の増進というふうなことが1つは目的で、各種の事務事業を実施しておるところでございます。先ほど申し上げましたように、この温泉施設につきましても、営利が目的ではなしに、市民の福祉・休養の場として存続をさせていきたいというふうに考えております。それで、市民だけでなく、市外の方、多くの方にもご利用をしていただきたいというふうにも考えておるところでございます。

それと、吉野川市、美馬市等でのこのような施設が廃止の方向で動いているというふう

なことをごさいますけれども、阿波市につきましては、この施設につきましては近年非常に利用者が減少傾向になる中、施設も老朽化しておるといふうなことで、今回改修して存続させるというふうなことで決定をしたわけをごさいますけれども、これにつきましては、今申しましたように、住民の福祉の一環として、福祉・休養の場として存続をさせていきたいというふうなことで考えておるところをごさいます。

それと、条例との整合性というふうなことで話をごさいましたけれども、この施設につきましては、現在条例といたしまして、阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱自然休養村温泉の設置管理条例というふうなものがごさいます。それで、その目的の中で、観光と農業が一体になって進展するような円滑な管理運営を行うことというふうなことと、もう一つは健全な保健・休養の場としてというふうなことが目的の中に書かれておりますので、一つは目的は3点だろうと思っております。1つは観光面、1つは農業の振興に役立つ、もう一つは保健・休養の場というふうなことで、福祉としての役割だというふうに思っております。

それで、土柱休養村温泉につきましては、近くに国の天然記念物であります阿波の土柱をごさいます。土柱を訪れた人が、またこの施設も一緒に、観光で訪れた方がこの施設をご利用もいただいているというふうにも思っております。

それと、今回改修をいたしまして、管理センターについては解体をするわけですが、残った施設、管理センター改修した後の施設につきましては、住民の憩いの場として、公園とか駐車場として利用する計画を持っておりますけれども、その中で例えば観光協会、またいろんな団体と連携図りながら、あき施設でイベントを開催したり、農産物の販売というふうな農産市の開催をしたらというふうなことも少し考えておりますので、やっぱり農業関係にも少し役立っていけるんでないかというふうなことで思っております。

それと、福祉につきましては、先ほどからお話ししておりますように、土柱休養村温泉は平成21年度で5万人弱ですけれども、利用がありました。その方々、市民の方々、市外の方も含めまして、1日の疲れをいやしているというふうなことで、これは十分福祉にも活用できるんじゃないかというふうなことで考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今、今後は改修後に農産市とかイベントやって、地域の活性化のほうにしたいという、そういうことはいいとしても、利用者が多いから福祉・休養の場

て言うけど、利用者最高のとき10万やって、今5万しかいないですよ。本当にやっつけけるのかなと思っていますので、赤字でつぎ込んでいきよるお金多なっつけよるのに、その事業自体の効果っていうのをほとんど減少傾向にあると僕は思っています。

次の再問に移ります。

改修後の受益者負担、要するに利用料は幾らぐらいにするのかということと、改修後の経営方針、事業計画はどうなっているのか、また指定管理料は支払われるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員代表質問の再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

受益者負担の問題でございますけども、現在土柱休養村温泉の入浴料金につきましては、大人が500円で、子供が250円、入浴の助成券を持参された方については、助成券のみで入浴ができることになっております。それと、先ほども申しましたように、平成21年度の入浴者数は約5万人ございました。そのうち、入浴助成券の入浴者数は2万2,000人ぐらいでありまして、割合にすると44%ぐらいになります。

それで、23年度に改修いたしまして、24年度から新たに公募によりまして民間事業者を指定管理者に選定し、運営を任せていくことになるわけですけれども、その中で入浴料につきましては、入浴助成券を利用の方についても、500円と、現在300円の差額分の200円については負担をお願いしているというふうなことで考えております。

それと、再問の2点目、事業計画と収支の関係でございます。

土柱休養村温泉につきましては、先ほどから申し上げておりますように、平成23年3月31日をもって一たん休館をさせていただきます。それで、23年度1年間かけて施設の改修工事を行ってまいります。24年当初から指定管理者により民間に管理をお願いするというふうなことでございます。そして、この事業計画といたしましては、今年4月中旬ごろに管理センターの解体工事及び温泉施設改修工事の測量設計に取りかかってまいりたいと思っております。あわせて、指定管理者の募集についても準備を進めていきたいと考えております。

管理センターの解体工事につきましては、11月の下旬ごろ工事を終える予定であります。その後、周辺整備といたしまして、公園並びに駐車場の整備にかかり、その工事につきましては、一応来年の3月中旬ごろの完成を見ております。

なお、温泉施設の改修本体につきましては、10月工事に着工し、次の年、来年の3月中旬のこちらも完成を見ております。

工事費につきましては、平成23年度当初予算でお願いをしておりますけれども、工事請負額として約7,700万円、設計監理委託料として600万円の予算をお願いをいたしております。工事の内訳といたしましては、管理センターの解体工事に2,200万円、施設の修繕費に5,000万円、周辺整備に500万円というふうなことで予定をいたしております。

それと、指定管理者についてですけれども、6月に公募を行って、8月ごろ指定管理者の選定を行いたいと思っております。それで、改修工事につきましても、指定管理者の意見を一部反映させた形で改修工事を行っていきたいというふうに考えております。

次に、施設の収支と申しますか、収支計算というふうなことでご質問がございましたけれども、平成24年4月からの新しい施設の運営につきましては、民間事業者による指定管理により市民の福祉・休養の場として運営を行ってまいります。それで、民間にお願いするというふうなことでございますので、民間活力とノウハウを生かして施設運営をすること、さらには施設がリニューアルになること等によりまして、利用客は少しふえるんじゃないかというふうにも考えております。

それと、経費の削減についても考えております。施設の改修によりまして、施設の効率的な運営ができるんじゃないかというふうなことで、現在の燃料費とか水道・光熱費の削減ができるんじゃないかというふうにも考えております。

それで、具体的にどの程度の人員を見込んどんかと言いますと、入浴の売り上げ、入浴者数につきましては、平成21年度の決算に比較して15%ぐらいの増というふうなことで見込んでおります。人数にすると、平成21年度の決算では4万8,000人余りの方が入浴されておりますので、15%ぐらい見込んで5万7,000人ぐらい年間の予定をいたしております。

それと、支出の面につきましても、今申しましたように、施設改修することによって効率的な運営ができるというようなことで、燃料費とか水道・光熱費についての削減ができるんじゃないかというふうに見込んでおります。こちらについても、15%から20%ぐらいの削減ができるんじゃないかというふうに思っております。ただ、消耗品的なものにつきましては、これ入浴者数を15%見込んでおりますので、こちらも15%の増、こちらは15%ぐらいふえるというふうに考えております。

それで、指定管理料というふうなことになりますけれども、土柱休養村温泉につきましては、施設の改修によりまして入浴客の増加を見込んでおりますけれども、この施設の独立採算は難しいというふうに考えております。それで、新しい施設になりましたら、一定の指定管理料を支払って民間事業者により指定管理により管理をお願いしていくことになるかと考えております。

それで、指定管理料につきましては、改めまして収支計算の詳細について検討させていただいて、また算出していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 独立採算は難しいということではありますが、御所温泉と土柱温泉ですね、平成21年度決算を比べたら、土柱休養村温泉では維持管理費に対して公費1,768万8,400円が投入されてます。御所リゾートは、公費は入ってない上に、施設使用料1,000万円が入金されてます。今回、赤字が続いて、温泉事業自体が公共がするべきかどうかを問われるときに、独立採算制がとれないもんをやるって言う。また、これ収支決算で比べてみますと、売り上げに対する人件費で、御所と土柱では1.5倍ぐらいあるんです、御所が20.4%、土柱が30.6%。この売り上げに対する人件費を引く対策をどういう対策立てられて続けられるのか、またその目標値は何なのか、それから利用者1人当たりの売り上げなんですね、御所のが1,535円、土柱が504円、3倍あるんですよ。じゃあ、赤字が続くやつを改修するんだから、その改修によってどれだけそういう売り上げを上げる企画とか事業計画はあるんかどうか。それから、入浴料に対する燃料費なんてのは、4倍近く違うんですよ。御所が8%で、土柱が41%。総額から見ても、土柱が815万2,050円、御所が844万4,170円、ほとんど変わらないです。利用者に関しては、22万人と5万人ぐらい。4.5倍あります。これらの対策をちゃんとしてから改修すべきでないかと僕は思うんです。改修してどないなるかわからんじゃなくて、本当に採算ベースに合うかどうか、最初から指定管理料を払うんだ、採算がとれんて言うんでなくて、温泉事業自体が同じ公共性の高い事業でないんで、まずこういう赤字出してる原因になる部分の対策を十分にとった上で工事にかかるべきだと思います。と思いますが、一言答弁をお願いしたいと。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の代表質問の再問にお答えさせていただきたい

と思います。

土柱休養村温泉につきましては、現在年間の指定管理料650万円で財団法人に管理をお願いしておるところでございますけれども、現状といたしましては、その部分で賄い切れない部分で一部市からの補助金で賄っておる部分がございます。それで、この施設自体につきましては、先ほどから申しましたように、営利を目的とした施設じゃなしに、住民のための増進のための施設として市が存続をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、御所の郷との今比較がございましたけれども、御所の郷については、燃料費につきましてはエコキュートっていうふうな施設も導入をされておるように聞いております。それで、阿波市につきましては、新しい施設につきましてはエコキュートっていうふうなことも少し検討をしたんですけれども、聞きますと、工事費に2,000万円ぐらい必要だっていうふうなことで伺っております。それで、2,000万円の工事費をかけた場合、どれぐらいの効果があるのかって言いますと、年間130万円ぐらいの節減ができるんでないかっていうふうなことも伺っておりますけれども、今回の改修工事につきましては、エコキュートシステムについては導入は考えていないところでございます。

それと、御所と土柱の1人当たりの比較といいますか、先ほどもお話がされておりましたけれども、御所の郷については1人が1,500円ぐらいお使いになれとるということで、土柱については500円ぐらいだというふうなことでございますけれども、これについても私どものほうで計算してみますと、21年度の使用料金が2,500万円ぐらいの収入がございます。利用者が4万8,000人というふうなことで、1人当たりに計算しますと513円というふうなことで500円ぐらい、これにつきましては、当然入浴助成券を使用している方は300円ですっておりますので、その方が44%ぐらい、約半分弱おいでますので、単純計算すると、入浴代で400円ぐらいで、500円になるということは、1人100円ぐらい自動販売機のジュースか何かを購入していただいて利用していただいているのかなというふうに分析しとるところでございます。

それで、新しい新施設につきましては、非常に厳しい経営にはなると思うんですけれども、できるだけ経費を抑えながら、また入浴客もできるだけ利用していただくという努力をさせていただきながら、新しい施設を存続、また民間施設にお願いするというふうなことで、民間のノウハウ、民間の知識等を活用させていただいて、できるだけ健全な運営ができるようにということで努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 本当に、国も地方も厳しい財政状況の中で、やっぱりすべての行政サービスをゼロから見直すべきだと思います。公共がすべき事業かどうか精査する、次に建設費と管理運営費を民間ベースに置きかえて、公費の負担割合と受益者の負担割合を明らかにする、さらには費用対効果の成果を常に検証することが必要だと思います。公共サービスは、税金を活用し、公務員が義務と責任を負って、最少の経費で最大の効果を生む仕事をするのであります。国民は、納税の義務と責任があります。今回の土柱温泉の改修工事の義務と責任を負うのはだれでしょうか。答弁は求めません。私たち議員であります。

次の質問に移ります。

入浴助成券について。

入浴助成券交付事業は、社会福祉に寄与することを目的に、市内に在住する65歳以上の高齢者及び身体障害者を対象に入浴助成券を交付しています。この事業は、公共が担うべき事業なのかどうか、答弁を求めます。税金で市民の約5%の人を無料で温泉に入れることが社会福祉、市民全体が満足する生活環境をつくることに寄与することになるのかどうか、答弁を求めます。

さらには、この事業における公費負担と受益者負担は幾らになるのか。また、温泉施設での入浴料における公費負担は幾らなのか、また事業内容に対して公費負担割合が適正なのかどうか、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 阿波清風会松永議員の入浴助成券についての代表質問に答弁させていただきます。

まず、公益性についてでありますけれども、本事業は、市内に在住する高齢者及び身体障害者等に対して入浴助成券を交付することにより、社会福祉の増進に寄与する目的で実施しております。

1点目に、市内の温泉施設に入浴に行くことによりまして、閉じこもりがちな高齢者等の外出する機会が増加する。2点目に、施設利用者同士のコミュニケーションを図ることができる。3点目に、利用者の健康の増進を図るなどの効果を期待して実施しているものです。

2点目に、公費負担と受益者負担についてでありますけれども、土柱休養村温泉、金清

自然活用センターにおきましては全額公費負担、土成健康センターにおきましては200円の自己負担をいただいております。市の支出額といたしましては、平成21年度が1,975万1,700円、22年度は、1月末現在で1,567万円となっているところです。

3点目に、費用対効果についてでありますけれども、入浴助成券の交付状況といたしましては、平成21年度の対象者が1万2,312名、交付申請者が4,761人、交付率が38.7%です。平成22年度の対象者数が1万2,425人、交付申請者が4,901人、交付率が39.4%となっています。

以上のように、交付申請者は、前年より増加しております。この事業に対するニーズはまだまだ高いものと思っております。

入浴助成券による効果を定量的に示すことは難しいところですが、本市の高齢化比率27.65%であり、今後さらに高齢化が進行することが予想される中、高齢者の方が生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進める上では、こうしたきめ細やかな取り組みによる住民福祉の向上という一定の効果はあると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 外出とか、交流とか、健康に役立っているということでもありますけれども、公共が税金で温泉に入れることが社会福祉になるのかどうなのか、僕はちょっとよくわかりません。それから、対象が温泉に行けない人なんかどうか。それから、入浴は家庭でもできる。通常の市民生活で温泉に出かけるのは年間数回である。この入浴助成券は年間30回で、対象は市民の5%だ。公正公平性を上回る行政サービスでないのかなと思っております。

それから、質問より先に費用対効果答弁いただきましたけれども、平成21年で1,746万3,000円ですね、入浴助成券が使われてる。例えばの話、市の老人クラブの補助金なんてのは、530万円ぐらいです。それで、ふろに入るだけじゃなしに、介護予防講習とか糖尿予防、阿波踊り体操、グラウンドゴルフ、安全運転、交流会、ごみ拾い、いろんないきいきづくりや社会参加してますよね。また、ゲートボール協会なんかは、15万円ぐらいですけども、多くの人、入浴者と同じぐらいの人がゲートボールとかいろんなゴルフやってます。よその地域へ行って、交流なんかもしてますよ。本当に入浴助成券が費用対効果が低いんじゃないかなと、僕は思ってます。

再問としまして、さっき社会福祉面で外出とか交流とか健康ということを言われましたんで、考えた場合、一般財源以外で受益者負担は、国民健康保険では約60%、介護保険で30%、入浴助成券では、白鳥荘とか土柱へ入ったらゼロ%です。公費負担の緊急性、必要性、公平性等を考えたとき、国保は所得の半分で病気の倍かかりやすい人が加入する保険、この加入者が病気になったとき、治療を受ける治療費の60%が自己負担、一般財源のけたときですよ。介護度認定者が入浴するサービスを受けたときには、自己負担が30%、入浴助成券で行ける健康な人が入浴するのに、自己負担がゼロ%。本当に社会福祉サービスの事業間の整合性がとれてると思っているのかどうか、答弁を願います。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 松永議員の再問で、受益者負担率で差があるんでないかというようなことでありますけれども、合併当初から続けてきた制度でもありますし、また先ほど言いましたように、利用者の健康増進につながりまして、お医者に行く機会も少しは減るんでないかというようなこともつながっておると思います。これだけでわからん付加価値といいますか、そういったことを私たちは考えて実施しているということです。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 土柱温泉で市民1人が入浴助成券で3時間入浴するときの公費の負担額は、温泉施設建設費、維持管理運営費、入浴助成券合わすと約2万4,000円となる。ちなみに、阿波市の市民税は11億円ぐらいありますが、この税金で市民1人当たり行政サービスとして利用できる金額は約2万2,000円になります。入浴券でふろに入るだけで、住民税による市民サービスはなくなります、入った人は。入浴助成券事業は続けても、阿波市の行政経営は大丈夫なんですか。私は、税金の無駄遣いじゃと思います。

この入浴助成券交付事業は、厳しい財政状況の中では、必要性、緊急性が低い。また、公共事業の公平性を欠くとともに、他の福祉事業との整合性もない。さらに、コストに対する効果が低過ぎるので、廃止も含めて見直すべきだと考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの土柱休養村温泉、あるいは金清自然環境活用センター等の入浴助成券の問題についてですけれども、私も土柱休養村温泉、あるいは金清自然環境活用センターの理事に携わっておりますので、私のほうから現在の考え方をご説明さ

せていただきます。

まず、ただいまの議員の市民税との比較とか、いろんな観点からの比較というのがございました。確かに、どこまでそのサービスを公費を使ってやるかというのは非常に重要な視点であると思います。ただ、やはり市民サービス全体を考える際に、まず財源としては市民税が11億円、あるいは阿波市の市税全体が35億円というだけでなく、やはりその自治体の標準的ないわゆる財政規模、そういう中で考えるのがいいのではないかなと。したがって、阿波市は、ことしこの22年度でも普通交付税だけでも75億円という形で、その上に一般財源を上乗せして、大体170億円程度の財政運営を行っております。それが市民にどのように還元されるかという大きな目で、まずぜひご検証いただけたらありがたいなと思っております。

その中で、おっしゃるように、きめ細かなサービスをどういった視点でやるかということですが、この入浴助成券につきましては、私も平成17年4月の合併以前から旧町時代の取り組みが行われておりまして、その合併時にいろんな議論を経て現在の状況に至っていると聞きをいたしております。したがって、この合併の効果をより合併によって市民サービスが向上するという中で一定の効果を感じていただくということで、これは続けてこられたのだろうと思っておりますので、その効果を検証する上では、例えばいろんなメリットのある、合併後の10年間というものを一つの目安として、こういったサービスはその内容を見きわめながらも、ニーズが高いのであれば、続けていっても異議はないかなというように思っております。ただ、その中で、その時々いろんなきめ細かなサービスの中で、より必要性が高いものがあれば、そちらのほうを優先すべきでありましょうし、ある程度役割が終えたのであれば、それはやめていくものもあっていいと思っております。ただ、今の時点では、この入浴助成券というのは、一定の効果をそれを健康づくり等に活用していただいているという方もおいでだと思いますので、現時点での早急な結論というのは、それよりはもう少し十分な検証をする時間があってもいいのではないかなと思っております。

特に、この助成券と2つの温泉施設のあり方というのは、より密接ではありますけれども、やはり視点としては、ちょっと分けて、入浴助成券は、今後の市民へのきめ細かなサービスの上でどういう意味があるかというように、分けた上で、ある程度考えていくべき問題ではないかなと思っております。

そういうことで、今年度も予算を計上いたしておりますけれども、その内容についてあ

る程度は効果はあるのではないかという判断のもとでご提案させていただいておりますので、その辺のご理解をいただければありがたいなと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 本当に、市民税だけではないと思います。阿波市の地方税40億円ぐらいですか、多分職員さんや僕らの給料で全部飛びますわ。交付税とか補助金ですか、国のほうから4倍とか5倍の金が入ってくるから、それをうまく活用したらいいんじゃないかということもあるんだろうけれども、さっきも話したように、国は少のうても、一般会計の半分借金で回してる。その借金のたまったんが、地方と国とで約1,000兆円近くある。これを消費税で賄うと、今消費税10%から15%と言ってますけどね、25%で20年分の借金なんです。20年も前から25%に消費税を出したサービスを今やっている。地方主権といういい名はあるんだろうけれども、本当は地方は地方のことでやれと、地方は自立せえよという意味だと僕は思っています。したがって、本当に市民サービスも要らないものをカットしていくという視点がこれからは要ると思います。

私たち税金を扱う公僕は、最少の経費で最大の効果を上げる義務と責任があります。この入浴助成券交付事業は、公僕が最少の税金で最大の効果を上げる義務と責任を負うことができない事業であると考えますので、早急に見直すことを要望しときます。受益者負担は、市民に公助、共助、自助の役割を明らかにするとともに、公共サービスが最少の経費で最大の効果を上げているかどうかを検証し、議員と公務員の義務と責任を明らかにするものだと思っております。これをもって、私のすべての質問を終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで阿波清風会松永渉君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時41分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、志政クラブ原田定信、市政に対する代表質問を行わせていただこうと思います。

今回、2点ほど出させていただきました。

市長の23年度を臨むに当たっての施政方針をお聞かせをいただきました。それに対しての質問項目がまず1点、そしてもう一点は合併特例債についてという2点について明確なご答弁をいただきたいというふうに思っております。

施政方針の中で、市長みずから言われた庁舎の設計については市民の声を聞くとのことでございますけれども、どのような場を設定して市民の声を聞かれるおつもりなのか、そのことをお聞きいたしたいというふうに思います。また、基本的には、私は今の時代ですから、市としても基本設計の中で、このような庁舎をするんだっていう、譲れない部分っていうのは絶対にあると思います。譲れないというよりか、絶対にこれはやりたいうようなことも、こんなようにしたいっていうこと、例えば1つは、まさにバリアフリーじゃなくて、もう一步進んだユニバーサルデザインと申しますか、すべての弱者に対して優しい庁舎づくり、そういうふうなものっていうのは、今の時代当然必要視されておりますし、当然考えておられる部分でないかというふうに思うんですけれども、それとまた基本的には、新しい庁舎になって、建物自体大きくなるんですから、例えばワンストップ窓口、その窓口に行けば、庁舎の中ですべてのことがわかる、どこを尋ねていいのかということがわかる、そういった機能を有した、まさにこれからの庁舎の機能を有した新庁舎をつくってもらわなければならない。まずそれが基本の中でどのようなことを考えているのか。また、市民の声をどのように反映していくのか。そのことを聞く場というのは、どこでそれを求めておられるのか。そのことを庁舎については、まず1点でございます。

次に、2点目に阿波市観光施設整備基金の積立金、今回1億円っていうことが上程をされております。その中での運用方法です。基金を積んで、どのようにその運用をされていくおつもりなのか。今回、議案書の19号の中に、そのことが新しい条例設置の案件が出されております。しかし、この案件見たときに、どのような部門にこの基金を対応していくかというお考えなのか、そのことについても、私らにはいささかわかりにくいとか、これの主たる目的ちゅうのはどのような考えでこの基金条例を設置するお考えなのか。

そしてまた、担当部局の方にもお聞きしたいんですけれども、今回新たに19号でこの予算が出てきました。少しおかしいかなと思うのは、19号で今回出てくるのであれば、当初予算の中にこれを組み込むべくが一番いい状態でないかっていうふうに思うんですけれども、どういうわけか、7号補正の中にこの基金が入っております、1億円の積み立てっていうのが。その整合性だけを少しお聞かせをいただきたい。当然、それなりの根拠がとおりになるんじゃないかと思うんですけれども、同じ当初予算の中にこの1億円織り

込まれるのなら意味はわかるんですけども、7号補正の前々段階の中にこのなかが織り込まれておいて、それから2つ、3つ後ろへ下がってきてから条例化が進んでおるので、その部分についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

そして、3点目は、阿波市の基幹産業でありますところの農業施策でございます。これは、本市にとっての命綱はまさに農業でございます。農業活性化なくして、阿波市の発展も存続もないというふうに私自身認識しておるところでございますけれども、今回新しい折り返し点、まさに野崎市政の折り返し点、これからまさに厳しい胸突き八丁差しかかるわけですが、農業施策について、どのようなお考え方を市長自身お持ちなのか、そしてこれは好む好まざるにかかわらず、これはTPPの加入ってというのは、今問題、話題になっておりますけども、この日本自身がこれに加入するってというのは、まず私自身は時間の問題でないかな。いずれ、そこに行くプロセスがあったところで、恐らくこれは避けて通れない道、そうしたときに、あえて農業立市である本市においては、どのようにこれから農業、農家を守っていくつもりなのか。これまさに野崎市長の私は生命線でなかろうか、農業なくして、阿波市の発展、存続はありません。そのことについて、市長方針の中に、この3点を特にお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、原田議員からは、庁舎建設の設計について、市民の声をどのような場で聞くのかというようなご質問をいただいております。

庁舎建設につきましては、これまでも市民にわかりやすく、情報もどんどん公開すべきであるというような原田議員からもご質問を過去にいただいております。こうしたことから、市民の皆様からご意見をいただくために、阿波市新庁舎建設市民懇話会を設置いたしまして、新庁舎建設の基本的なあり方、新庁舎に取り入れるべき機能などなどにつきまして協議検討をいただき、会議を通して出された意見や提言を報告書としてまとめて提出していただきました。そして、この報告書の提言内容を踏まえまして総合的に判断しながら、庁舎建設の基本計画を取りまとめた経緯がございます。しかしながら、さきの議会におきまして、まだまだ市民の参加の機会が少ない、情報発信だけではとどまっているじゃないかというご指摘もいただいております。今後は、情報を共有し、互いに考えていく、双方向の情報交換をできるような体制をつくっていききたいな、かように考えております。

いよいよ来年度から新庁舎の基本設計に着手してまいります、その設計に際しまして

は、今まで申しましたように、市民の皆様が利用する機会の多い共用空間部分、つまり案内、あるいは窓口、市民ロビー、そのほかに市民交流施設も含まれると思いますけれども、議員の質問の中に、こういうところバリアフリーじゃだめよ、もう一步進歩した方法、市民が本当に気安く、気楽に市役所へ訪れるような構造、あるいは市役所へ来ても、あっちこっちとたらい回しと言ったら口悪いですが、そんなことじゃなくて、ワンストップ窓口、一カ所に来るとすべてのことが片づく、そんなような構造というのをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと考えております。

市民参加による市民の視点から見た情報の提供、意見交換となりますと、さっきも言いましたように、双方向、そんなことになろうと思いますが、市民と行政との協働によるワークショップ的な会議っていいですか、そんなところを考えて、可能な範囲で設計に反映していかなければならないと思ってます。

例えば、じゃあ会議の名前なんてどうするんらという話も出ようかと思っておりますけれども、新庁舎懇話会じゃなくて、アドバイザー会議っていいですか、仮の名前が、そんなことをやりながら庁舎基本設計をかかかっていきたい、かように思ってます。ただ、合併特例債の期限がございますし、庁舎建設の基本計画的な時間をとる余裕もございませんけれども、可能な限り市民の方に協力をしていただきまして、3回から4回ぐらいで、ちょっと急ピッチでやらざるを得ないんじゃないかなと、かように考えております。

あと、予算的な観光施設の基金問題、あるいは農業立市あろうかと思っておりますけれども、これについては部長のほうから答弁をした上で、なお不足なところがありましたら、私のほうで再度ご答弁申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 志政クラブ原田議員の代表質問、平成23年度市長の施政方針についてのうち、2番目の観光施設整備基金積立金が1億円組まれているが、その運用目的は何かということに対して答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、今回の定例会におきまして、条例案として阿波市観光施設整備基金の設置条例と阿波市一般会計補正予算（第7号）において観光施設整備基金積立金として1億円を予算計上させていただいております。ご質問のその運用目的としましては、基金の設置条例案の第1条に明記してございますように、阿波市の観光事業を発展させるために寄与する設備整備の財源に充てるためということでございます。具体的に申し上げますと、平成23年度には、阿波市は阿波市観光協会を設立する予定でございます。これ

も、商工部のほうで当初予算でこれは計上させていただいております。それから、その観光協会を拠点といたしまして、阿波市における観光事業の振興、産業の振興並びに文化の発展の向上に寄与するものでこの基金条例はあります。今後、観光事業の振興に当たりまして、市内の観光施設については、老朽化が激しい施設が多いため、それに係るさまざまな施設整備事業が想定されます。観光資源並びに温泉施設の整備が必要になると思われま。今回の観光施設整備基金を設立しまして、ハード事業施行の際の財源とするため、基金造成を行うものであります。この条例設置によりまして、市財政の安定化に期するものと、このように考えております。また、市内の観光施設を整備することによりまして、多様化している観光ニーズに対応した観光地に魅力づくりに寄与し、観光客の年間を通じての増加も見込まれ、市のまちづくり及び活性化につながるものと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それと、この予算については、補正予算でなしに、当初予算について計上すべきでないかというご意見でございます。

財政部門を預かる総務部として我々の考え方っていうのは、1つの考え方の中に実質収支比率っていうのがございます。それを国とかいろいろ県の指導の下では、その実質収支比率が3.5から5.5ぐらいの間で財政運営をしていきなさいっていうふうな指針がございまして、それは、その額は幾らぐらいになるかと申しますと、地方交付税法という法律がございまして、それによって算定されました標準財政規模っていうのがございます。阿波市が標準的な財政運営をしたところの財政規模でございます。これが、平成22年度では約127億円でございます。これに3.5から5.5っていう数字を掛ければ、最大値の5.5を掛けますと、7億円という数字が具体的に出てまいります。これが歳計剰余金の最大値の額というふうに我々は考えております。それ以上あった場合は、適切な予算編成ができてないようなっていうふうな考え方も反面できるわけございまして、これから考えた場合に、やはり22年度につきましては、ある一定の財政状況の予算で余裕があるという判断のもとに、条例と一緒に1億円の基金条例予算も提案させていただいたということが1点ございますし、先ほど副市長のほうから、冒頭松永議員のところでご答弁申し上げましたように、ことしについては普通交付税の額が75億1,757万4,000円と決定しております。これについても、ほぼちょっと若干見込んでいたより余裕があったということでございまして、財政状況に余裕があったということで、今回観光施設の整備基金1億円を上程させていただいたということでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 志政クラブ原田議員の代表質問の3点目でございます、農業立市としての取り組みがいま一つ脆弱でないかというふうなことについてお答えさせていただきたいと思えます。

今、我が国の農業につきましては、長期的な食料自給率の低迷、また農業所得の減少、さらには農業者の高齢化による担い手不足、中山間地域等におきましては耕作放棄地の増加と厳しい状況がございます。農業者の営農意欲、さらには農山村の活力の低下等についても心配がされているところでございます。このような中で、国の施策といたしましては、食料自給率の向上というふうなものを基本に掲げております。それで、さらに農家への戸別所得補償、さらには農業・農村の6次産業化、さらには食の安全・安心の確保を図ることを中心に据えた施策を進めております。

また、先ほど議員からもございましたように、今TPPへの参加が一つの大きな問題になっております。国においては、完全を撤廃して、貿易の自由化を図るTPP、環太平洋連携協定っていうのが言われておりますけれども、参加が今検討されております。TPPへの参加につきましては、第1次産業だけでなく、地域経済全体に大きな影響を与えるというふうにも言われております。特に、国内の農業には、はかり知れないような影響を与えるんじゃないかというふうなことで懸念がされております。国によっては、農家・農業に対する新たな支援っていうふうなことが、私ども不可欠でないかというふうに思っております。

さて、本市につきましては、地味肥沃な土壌を生かしまして、高品質な農畜産物を供給する、県下有数の農業地帯として発展したところでございます。しかし、近年農家数は減少傾向にあり、さらに農業従事者の高齢化等により、農業全体の活力の低下が心配されておるところでございます。そのような中で、農業立市として何とか農業の活性化を図りたいというふうな思いから、昨年阿波市の農業の振興を考える会として、農業関係4団体の方々を中心に、阿波市農業振興戦略会議を実は組織をいたしました。その中で、阿波市の農業振興についていろんな議論をしてまいったわけでございます。それで、会におきましては、阿波市の農業の現状を把握して、農業をいろんな形で理解する中で、今後の阿波市の農業の方向性っていうふうなものを考えてまいりました。それで、このたび阿波市農業振興計画というふうなことで一つの冊子にまとめました。それで、この計画書では、本市

の農業振興と今後につきまして、5つの基本の方針を示しております。申し上げますと、第1点は、地域の特性を生かした農畜産物の生産というふうなことであります。2つ目は、農用地の保全を図っていこうというふうなことであります。それと、3つ目は、農畜産業の生産基盤の整備に力を入れていこうというふうなことでございます。4つ目といたしまして、多様な担い手の育成を図っていこうというふうなことでございます。5つ目といたしましては、交流と協働の促進というふうなことで、地産地消とか農商工の連携とか市民が参画する農業というふうなものを考えていこうというふうなことでございます。

それで、今後の農政の進め方につきましては、この農業振興計画に沿って、阿波市の施策を進めていこうというふうなことで考えております。

それで、平成23年度、来年度になりますけれども、本市としての農政の取り組みにつきましては、まず1つは、国、県の施策に沿った事業を行ってまいります。それは、農業者の戸別所得補償であったり、徳島県単独の県単事業の推進だったりします。

2つ目は、先ほど言いましたように、農業振興計画に沿った形で、阿波市としての独自事業の実施をしてまいります。これにつきましては、平成23年度の当初予算におきまして、活力ある阿波市農業振興事業として、2,400万円余りの予算をお願いをしておるところでございます。こちらについては、重点プロジェクトとして3つの大きな柱を考えております。1つは、阿波市ブランドを図っていこうというふうなことでございます。2点目は、地産地消の促進を図っていこうということで、3点目は、集落営農組織の推進を図っていこうというふうなことで、この3点を重点施策として取り組んでいこうというふうに思っております。

本市につきましては、県下一の農業地帯であります。農業につきましては、生命の源となる食料を生産するものであり、市民に欠かせない産業であるというふうに思っております。農業者が、農業により生活できる条件を整え、市民の理解と消費に支えられた農業を考えてまいりたいというふうに思っております。

それで、国、県の方針に沿った施策を進めながら、それらの施策を補い、さらには本市の農業事情に即した施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 再問させていただこうと思います。

最初に、市長のほうにご答弁をいただきました。どのような場で声を聞くのかっていう

ふうなことで、このことについては、再三再四私のほうで申し上げたつもりでありますので、基本的なご理解は私はいただけておるといふふうに思うんです。

ただ1点、どうしてもこれだけは進めてもらいたいというのは、まだ庁舎を建設するっていうこと自体が、その目線っていうものが、まだ市民の間におりてないんですよ。だから、どのような庁舎にするのかっていうことをもっともっとあらゆる機会を通じて、こんな庁舎ができるよ、こうなるよちゅうなものをもっと市民の方にPRできるような、そういうふうな機会っていうのもぜひどんどん出してもらいたい。というのは、さきに申し上げた、例えばユニバーサルデザインです。バリアフリーじゃなしに、すべての弱者の人があらゆるそういったような設備なしに自由に身動きできるようなユニバーサルデザインの庁舎の建設だとか、それからワンストップ窓口です。こういうふうになるよ、こうなりますよ、また違う意味から考え方があったらお聞かせくださいっていうふうな、もっともっと意見を募っていくような、新たにまた会を起こしてするっていうことは大変でしょうから、そういうふうな分を意見が届くような、そういったような市政の運営で、それがなおかつ市民の間に庁舎の建設っていうことで入っていけるような部分というのをぜひ構築していただきたいということで、また市長にお答えお聞きしたいと思います。

そして、次の観光施設の整備基金の積立金、このことについては、総務部長のほうから話を聞かせていただきました。ただ、まだわかりにくいんですよ、どこにどうするんですかっていうことが。きのう、私一つびっくりしたことがあったんですけども、昨日実は私のほうの実行組の総会で、日帰りの小旅行で、総会兼ねて高知のほうに行ってきました。車の中で総会を行って、いろんな観光地を回ってきたんですけども、実は私楽しみにしとったのは、小学校のときの卒業式に行ったんですけど、龍河洞なんです。これに私行くん楽しみにして、行ったんです。あのときのあの龍河洞の中の設備見たときに、非常に初めてああいうふうな鍾乳洞的な施設を見て、私非常に感動したことを覚えとるんですけども。そしてまた、そこに登っていくまでの道、両サイドの店物が物すごくにぎやかで、にぎわっておった。そのことを思いながら行きました。バスが龍河洞の駐車場のところに着いたら、4人、5人の方が、私行かんけんって言うんです。せっかく来たのに、行かんでだったら、いやようわかるとるけん行かんけんっていうことだった。そこ、道中上りかけて、私もなるほどと思ったのは、その両方にある土産物を売ってるところが、まさに閑散としとるんです。どこかの商店街と同じなんです。ほとんどシャッター閉めとんです。いえ、こんなに変わったんかなと思うて、実は私それでびっくりした、何でだろう

と思うて。そして、龍河洞のほうへ歩いてくんです。最近行かれた人はよくご存じと思うんですけども、途中エスカレーターがあって、途中きついところを上まで上がるんですよ。これ便利なもんができてるとなと思って、そして龍河洞の中歩いて、結構時間かかりますよね、あそこ1キロぐらいあるんですかね、中が。そして、出てきたら、もう車じゃないと思うたら、何とそこから歩くこと20分ぐらい歩くんですね、駐車場に行くまでに、また。それがやっぱり観光地としての生き残れない、私は最大の問題でなかったかと思うんです。健常者である私も、非常にこれどうなって、中身よりか、これがえらい。車の中からおりてこない人のほうがよっぽど賢いなって言うておりたんですけどね。高知といえば、桂浜か龍河洞ですよ。桂浜は、今年の龍馬ブームでたくさんまだお客さんおったですけど、閑散としてます、龍河洞そのものが。皆さん、恐らく行かれた方多いと思うんです、修学旅行なんかは、皆ここへ行かれたと。それが、そういう状況なんですよ。

何を言いたいかって言うと、やっぱりせつかく阿波市には、今先ほど話されたように、観光施設の整備基金できれば、そのようなシャッター通りの閑散とした……。阿波市には龍河洞のような立派なお客さんを呼べるメジャーな観光施設はないとはいえ、まがいなりにも土柱はあるし、いろんな呼ぶようなもんはあるんだけどね、この基金の運用を考えて、そこらがびしっとできるものをぜひ考えてもらいたいです。ちなみに、よそのをつぶすかわらんけれども、龍河洞からしてみれば、やっぱりよその滝のところで、華厳の滝とか那智の滝へ行っただけを思うんですけどね、やっぱりそこら年寄りが来ても、エレベーターで上がったりおりたりできるんですよ。そういうふうな設備が必要でないかというふうなことも、特によその町とはいえ、思いました。そういうようなことをぜひやってもらいたいと思います。

ちょっと質問の、先ほど部長が答えてくれたんですけども、私の言った1点は、補正で上がるとるんだけど、1億円っていうのが、補正で上がってきたものが、じゃあなぜ当初予算に織り込まないんですか。補正で上がってきて、当初予算で出てきて、その後で条例制定でしようっていうことになれば、少々矛盾が生じないんですかっていうことをさっきお聞きしたつもりなんですけれども、部長この議会、先ほどの2人とも質問に、盛んに財政の健全性をお訴えになられて結構だと思うんですよ。それはいいことと思うんですけど、その部分の整合性ちょっとお聞かせください。22年度の7号補正でこの基金設置の金額は出とるんだけど、条例制定っていうのは、23年度なんですよ。19号議案に出てる。その前に一般会計もあるしするんで、そこに入れられなかった……。数字が

よかったからってということなんでしょうけれども、お金が残ったのかどうか知らないけれど、その部分だけをちょっと簡単です。お聞かせいただきたいと思います。

それと、農業です。

今、部長のほうよりか、阿波市のブランド化、2,400万円の予算でブランド化、そしてまた地産地消の推進する。それと、集落農業の推進、この3つの3本柱を聞かせていただいたんですけど、それをやるに当たったら、じゃあどうするんですかということをお聞きしたいんですよ。ブランド化するためには、例えば阿波市独自のブランド化をするなら、じゃあどうするんかと。阿波市でつくった製品には、例えば段ボールに阿波市ブランドっていうふうな一つのシールを張るんだとか、阿波市っていうものをもっと推進していくんだとか、それとかまた各都市圏において、行ったときに、阿波市のブランドの向こうで販売促進の例えばキャンペーンをやるんだとか、そういうふうなものがあるって、私は観光施設整備基金だと思うんです、例えば都会の駅前の広場なんかを利用して。昔、私も若いころ何度かやりました。それは、県産のスタチを持って行って、まだスタチなんか今のようによく普及してないときですけども、ぜひご賞味くださいちゅうようなもので、2つぐらい袋に入れて、その食べ方も書いた文まで入れて、配ったことを覚えておりますけれども、そういったようなアクション的なものをどのように考えているのか。2,400万円のそういった農業施設に取り組むちゅうことは、まず第一歩で、私は非常にいいことだというふうに思うんです。そのことについて、じゃあ具体的にどうするんですかということ、もう一つ踏み込んだ中でお聞かせをいただきたいというふうに思います。もう一遍、3点お答えください。お願いします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 原田議員の再問にお答えをさせていただきたいと思いません。

先ほど、阿波市独自事業として活力ある阿波市農業振興事業というふうなことで、3つの柱を掲げて事業を進めるというふうなことで説明をさせていただきました。

1点目は、阿波市ブランドの推進事業というふうなことでございます。これにつきましては、今農産物の価格が低迷をいたしております。それで、農産物の販売を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるというふうに思っております。その中で、販路の拡大や有利な販売を行う必要があります。そのためには、農産物に付加価値をつけて、高品質な農畜産物の生産が必要でないかというふうに思っております。

それで、他の産地との差別化といいますか、一つの阿波市としての品物をつくるというふうなことで、農産物のブランド化に取り組んでいきたいというふうなことで考えております。

それで、1つは、現在一つ案として事業の考えとるんでございますけれども、販売組織活性化事業というふうなことで、これは1つのソフト事業で考えておりますけれども、ブランドの構築に向けてJ Aとか生産者組織においていろんなブランドを推進する委員を設置するとか、いろんな会議、主にJ Aの生産部会を対象にさせていただいておりますけれども、生産部会が行う会議とかというような研修会に市としてある程度のソフト事業として補助をしていこうというふうなことを1点考えております。

それと、加工品の開発というふうなことで、加工品開発推進事業というふうなことで1つの補助事業を考えております。これについては、阿波市のブランドの構築に向けて、個人とか団体が加工品の開発についていろんな試作、研修をする場合に、ひとつ補助をしていこうというふうなことで考えております。

それと続きまして、地産地消の促進というふうなことでございますけれども、これにつきましては、市民が、身近な場所、いつでも安全・安心な農畜産物を購入できるよう供給体制の構築といいますか、地元でつくったものは地元で消費できるような体制を組んでいこうというふうなことでひとつ考えております。それで、阿波食マップというふうなことで、1点考えております。これにつきましては、市内の直売所とかスーパーなどで阿波市産の農産物の取り扱いを行っている店とか場所、そういうふうなものを一覧表にした阿波食マップを作成することによって、この店とかこの場所に行きますと阿波市の農産物が買えますよというふうなことで、ひとつ阿波食マップを作成して、阿波市の農産物を多くの方に知っていただくというふうな事業を考えております。

それと、地産地消支援事業というふうなことで、今農産物の直売所が阿波市に何カ所かございますけれども、直売所での販売の強化のために支援をしていくというふうなことで、直売所が運営の中で何かのイベントをするというふうなときに、そのイベントに対して支援をしていこうというふうなことを考えております。

それと、地産地消型簡易加工所設置整備事業というふうなことで、個人とか団体が加工所の整備を考えた場合、これに要する費用について一定の補助をしていこうというふうなことも考えております。

それと、3点目、集落営農組織推進事業というふうなことでございますけれども、これ

につきましては、集落営農組織モデル事業というふうなことで、とりあえず集落営農を推進するにつきましては、阿波市内の全自治会におきまして、380ぐらい自治会ございますけれども、その自治会で集落営農の組織また考え方について、どういうふうに思っておりますかというふうなことの意向調査をしたいと考えております。それで、意向調査に基づいた中で、ある程度集落営農について関心がある自治会や地域には、市のほうで入って行って、積極的に集落営農を進めていきたいというふうに思っております。

それと、集落営農モデル支援事業というふうなことで、1つは実際に集落営農に取り組んでくれる組織につきましては、これは今案ではございますけれども、阿波市内で4カ所ぐらいモデル地区ができたらいいなというふうなことで考えておりますけれども、その取り組んでくれるモデル地区に対しまして一定の補助金を出して支援をしていこうというふうなことで考えております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 原田議員の観光施設整備基金についての再問についてお答え申し上げます。

先ほど、当初の答弁でちょっと補足説明させていただきたいんですけども、実質収支比率がいわゆる交付税法の規定によりまして、3.5から5.5ぐらいの範囲内で財政運営をなさうというふうな指針でございまして、これで先ほど計算しますと127億円という標準財政規模で約7億円という数字が出てまいりました。これは、平成22年度に置きかえますと、繰越金が、9月の時点で承認をいただいておりますけれども、6億5,066万6,000円というふうな数字が出てまいります。極端に申し上げますと、それぐらいの繰越金の範囲内でおさめたい、それから交付税等々に余裕があった、財源に余裕があったので1億円積み立てたという基本的な考え方でございます。

それから、どういうふうな事業に充てるのかって、まだよくわからないという点もございますけれども、またこれ当初予算で金清活用センター整備計画支援業務という委託料を200万円ほど計上しまして、今後の金清温泉の動向についてもご協議を計画して、方向性について定めていくというふうな予算も計上しております。そういうふうなもんが定まったときには、この1億円も使えると、23年度以降の阿波市の観光事業について使える、こういう目的で設置しておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

当然、先ほど原田議員がご指摘のいわゆる土柱の部分についても、事業の必要性が出て

きた場合は、今後財政に余裕がある時点で、そういうふうな積み立てをまた23年度も行って、そういうふうなことに役立てていくということも必要であろうと思います。

それから、23年度当初予算で計上してはどうかということなんですけども、やはり条例と予算案っていうのが、私たちもいろいろ原田議員から議会運営委員会の中でも指摘されました時点で、どういうふうな状況がええかっていうこともいろいろ考えました。その中で、いろいろ問い合わせた中、やはり条例と予算っていうのは同一議会内であればよろしいですよっていうふうな意見もいただいております。

こういうふうな議案第19号につきましては、今議会の閉会日が3月18日になっただけですけども、この閉会に議決をいただいた後、この条例は公布の日から施行するということですので、3月18日以降のすぐ、4月1日以降の公布でなしに、3月18日から終わった時点で早急に公布したいというふうな考えでございますので、よろしく願いたいと思います。

当然、やはり委員会等々の審議におきましては、条例案を先に審議して、予算案を後から審議するっていうふうほうが適切な流れじゃないかなと思いますけども、議案の工程上、やっぱり順位つけるっていうのは、その自治体自治体の議会の運営に任されているという事案がございますので、ここらあたりでご理解をよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

(17番原田定信君「市長のほうからはありませんか」と呼ぶ)

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは再問で、庁舎建設について市民が庁舎建設が、まだ市民の耳・目線っていうんですか、ご理解願ってないんじゃないかっていうような話がありまして、実は私も本当に相当なショックを受けてます。恐らく、市民の方は、今の現在地ですかね、候補地、あそこで建設するということが自体はご理解願ってるんじゃないかと実は認識しておりました。ところが、議員からは、それもちよつといまいちじゃないかなっていうふうな私耳を疑ったんですが、もう一度やっぱり原点に戻って、基本設計どころじゃないのかなと。やはり庁舎建設は、去年の3月に発表したところで、着々と、とにかく動いていきます。このあたりをしっかりと、やっぱり広報、アピールしながら、本当に市民が今求めているのは、庁舎建設の場所じゃなくて、基本設計のどんななのかな、あるいは阿波市らしさの庁舎ってどんななのかな、あるいは庁舎の機能っていうんですかね、さ

つきちょっと議員のほうから触れましたように、市民が便利な庁舎っていうんですか、そんなところを求めているのではないかなと思っています。アドバイザー会議等々、今も答えしましたように、ワークショップ的な会議を設置しながら双方向で、市民とともにやはり意見を聞きながらやっていく。アドバイザー会議っていうふうに言いましたけど、仮の名前がです。そんなところで、キャッチボール等市民としながら、基本設計にかかっていくべきじゃないかと思っています。特に、庁舎の特別委員会、そのあたりへも本当に機会あるごとじゃなくて、こちらのほうが積極的にやっぱり議会のほうにも飛び込んでいって全員協議会、あるいは庁舎建設特別委員会で、進みぐあいに応じてとにかく公開していく。そんなところではないかなと思っています。特に、議員の方については、何さま私どもよりか20倍力がありますので、その点につきましても、それぞれの地域地域で情報を市民のほうにも出していただきますし、私のほうでも広報あるいはACN等々からの双方向にはなりませんけど、どんどんどんどん情報発信していきながら、市民の意見を取り入れていきたい、かように思っておりますので、何分のご協力をお願いいたしたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） この項の質問は最後ですけれども、お答えは求めないで、私自身の感想で話しさせていただこうと思う。

答弁いただいた各課の順に申し上げたいんですけれども、例えば田村部長のほうから、この2,400万円について、さきのお答えではブランド化、地産地消で、集落営農という部分までお聞かせいただいたんですが、今のうちにぜひもう一つ踏み込んだような、今お答えをいただいたような、ああいうお答えをぜひ私はいただきたいなというふうに思うんです。だから、2回聞かんでもいいんです。私にしてみれば、あの答えっていうのは、ああこういうことをやろうとしとるんかなっていうことが見えてくるから100点満点なんですけど、何で最初に30点、40点の赤点をとっておいて、最後に合格点をとろうとするのか、その意図がわからないので、そういうふうなものがあるなら小出しにせんと。これは何で申し上げるかっていうたら、まさに農業というのは、先ほども申し上げたように、阿波市のまさに命綱なんです。これが廃ったんじゃあ、阿波市の自治体運営をやっていけないんですから、これは2,400万円に限らず、もしそれで足らなったら、ぜひ補正予算を次に組むなり、どんどんどんどん私は農業の支援をしていただきたいなと。

加工品とか加工所、農産物の話も出てきました。そういうふうなものにぜひ阿波市とし

て力を入れていただいて、例えば豊作貧乏っていう言葉がありますけれども、それをトラクターで引き倒すことをしなくても、それを加工品化することによって、また希少価値も上がってくるので、そのようなことをぜひ進めてもらいたいと思うんです。作物によっては、補助金制度的なものがあるけども、ある大根つくってる農家の人が言っていました。大根が安くなって、いわく、農家は、とにかく二級品、三級品の大根を今一生懸命つくりよると。何でかっていうたら、1箱に対して幾らの補助金だから、サイズのなもの言わないわけですよ。1箱に入る大根つくろうと思うたら、1本で1キロよりか1キロ200、1キロ300などつくったらええんですから、そういうふうなやり方になってきたりするので、補助金的なものを私は感心はしないけれども、ぜひそこらの農産物を加工品化していけるような、阿波市独自のそういったような業者つちゅうか農家を支援するっていいですか、そういうふうな形にぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

それと、総務部長のほうにも再度お話をお聞かせいただきましたけれども、十分理解もしております。

観光も大変な事業と思うんですけれども、先ほど申し上げたような、まさに龍河洞みたいなにならないように、龍河洞の人が聞きよったら怒られるかわからんけれども、本当なんですよ、1遍皆さん見に行ってみてください。こんななつとるでって思うぐらい、衰退して、まさにあの両側の店がシャッター通りなんです。だから、そういうふうなこともあるので、ぜひそのお金を有効に使ってもらいたいと思う。ただ、有効に使っていく中で、若干これは次の議題にしたいと思うんですけれども、やっぱりこれを土柱休養村に使う、白鳥荘に使うということになってくれば、また問題が出てきやせんかと思うんで、早く土柱にしても白鳥荘にしても、ひとり立ちができて、しっかりした民営化してやっていけるような方策をぜひ募っていただきたいというふうに思います。

最後に、市長が一番最初のことで庁舎の建設について市長お答えいただいたんですけれども、私の申し上げてるのは、反対っていうご意見持たれてる方は根深いんですよ、これは。市長の周辺には、反対反対と言う人は少ないでしょう、恐らく。でも、私の周辺は非常に多いです。だから、そうになったら……。私は、今も申し上げてるように、庁舎の建設ちゅうんは、新しい阿波市のまちづくりに基本になりますから、まさに市長は本丸という例え方されてるけど、私も同様の考えです。これができて初めて阿波市の財政再建もできるし、すべての交流も何も全部できるっていう考え方ですから、そこらの話をします。ただ、なおもう一度言うのは、こういうふうないいものができるんだっていうふうな

中身的なものを、建設するということじゃなしに、こうなるよ、こんななるよ、これもできるよっていうふうなものをぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。また、機会があるごとに、例えば広報阿波を通じてでもいいし、そこにまたアンケートを求めるようなB5の紙でもいいから1枚入れて、考え方どんななったらいいですか書いてくださいみたいなものも一策じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ積極的に取り組んでもらいたいというふうに思います。

さて、2番目の合併特例債についてでございます。

この議会でも、さきの2人とも合併特例債についての質問がありました。間もなく運用期間である10年、26年度末までに経過を思うんですけども、最終の起債での運用額は幾らを見越しておるのか。これ恐らく総務部長が全部答えられるんだろうけども、2問言いますけれども、今後起債運用を予定する事業っていうのは、26年度まで何々を計画に入れられてるのか。それと、公債費率の悪化が私は予想されると思う。これはよくなると思います。悪くなると思います、それは健全運用かどうかは別として。阿波市の財政はいいからいいからっていうふうな説明はいいですから、部長、再々お聞きしました。それはいいですから、身の丈に合った起債運用額っていうふうに見とると思うんですけども、限界をどれぐらいまで部長自身が思われるのか、1点、2点、3点、部長のほうで答えをいただけたらというふうに思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 原田議員の合併特例債についてということでございまして、1点目に間もなく運用期限である10年を経過するが、最終起債運用額は幾らを見込んであるのか。2点目に、今後の起債運用をする事業はということ。3点目に、公債費比率の悪化が想定されるが、身の丈に合った本市の特例債運用額は幾らが限度かという質問でございます。

議員、合併特例債の制度、それから阿波市の今までの発行見込み額ちゅうんは、どうでしょうか、もう一回話しさせてもろうてよろしいですか。

（17番原田定信君「額だけで結構です。どの事業に何ぼっていうんだけ教えて」と呼ぶ）

そうですか。わかりました。

まず最初に、それでは合併特例債の身の丈に合った最少活用限度額っていうもんについて説明させていただきます。

これは議員ご指摘のとおり、合併特例債の活用期限ちゅうんは、基本的には平成26年度でございます。これまで、26年度までの合併特例債の活用限度額につきまして、今財政課のほうでいわゆる建設事業の計画を行いまして、詳細の想定する発行額を掌握しております。具体的に申し上げますと、136億3,800万円程度と、137億円程度と理解していただいております。

この想定活用額は、昨年10月に設置しました阿波市まちづくり計画に基づく普通建設事業検討部会において、各部局より事業計画の提出を受け算定した額でございます。事業別におきましては、平成23年度以降平成26年度までで、市道整備に約4億7,100万円、それから農業基盤整備事業に1億1,690万円、それから学校耐震整備事業に7億1,960万円、基金造成ですね、これに4億7,500万円、徳島中央広域連合負担金に3億510万円、庁舎建設事業ですね、付加機能も含みます、これに先ほど説明したように40億円、給食センター建設事業に10億円、それから観光施設整備事業、幼稚園も含めた保育所統合整備事業等々合わせまして7億円程度を予定しております。平成23年度から平成26年度末の活用予定額は、78億720万円でありました。ということで、78億720万円ということで、現在の分と合わせて、137億円程度かなということが言えると思います。

次に、地方債の現在高の状況について少し説明させていただきますと、平成26年度末の地方債現在見込み高は、普通交付税の振替分で後年度に100%交付税措置のある臨時財政対策債も含みます。臨時財政対策債は、ご存じのように、の動向につきましては、全国的な交付税の振替の地方債ということでございますので、こういうことから算定しますと、26年度末の地方債の現在高ちゅうんは235億円から245億円程度と想定しております。しかしながら、平成27年度の元利償還金につきましては、今年度同様21億7,000万円、元利と、利息合わせて21億7,000万円、今年度と変動しないように、このように見込んでおります。

公債費比率の悪化ということでございますけども、全員協議会の中でご説明させていただきましたように、約0.9から1.0程度上昇するというふうに見込んでおりますけども、こういう上昇がありましても、従来力説させていただいておりますけど、先ほども答弁させていただきましても、徳島県の8市の中でやっぱり上位に位置する財政指標には変わらないと、このように考えております。

財政健全化法に係る実質公債費比率、この分の説明でございますが、においても平成2

2年度も、起債の全体で、合併特例債も含む、普通の地方債も含めて、22億3,480万円を発行する予定でございます。このうち、合併特例債が9億190万円です。それから、臨時財政対策債が12億2,650万円と、後年度に普通交付税で、先ほど申しましたように、交付税の振替措置であります臨時財政対策債については100%、それから合併特例債については70%を後年度で元利償還金で交付税措置されますので、平均で約85%が財政措置のある地方債を発行しているということございまして、将来指標が急激に悪くなるようなことは見込んでおりません。

また、ケーブルテレビに係る合併特例債、これは29億9,710万円発行しております。これも、平成31年度ですべて終わります。庁舎建設にかける合併特例債と元金が重複するのは、平成30年度と平成31年度のこの2年間でございます。合併の当初、大きな2つの目玉と言われましたケーブルテレビの整備事業、それから庁舎等々の整備事業で、償還金が重複するのは、先ほど申しましたように、平成30年度と31年度と、このようになってまいります。

また、松永議員にも答弁いたしましたように、今後のハード事業の財源としましては、合併特例債が中心になってまいります。それ以外に、再三申し上げておりますけども、総務省の国庫補助金が約1億3,500万円、徳島県の合併補助金が3億3,800万円、合わせて4億7,300万円を活用するため、今後の事業について考えております。

また、先ほど来提案しております、この補正予算でも計上しておりますけども、庁舎の建設基金、それから教育施設整備基金、無論観光施設の整備基金も入ります、などの特定目的基金を事業開始、事業着手までに計画的に積み立てまして有効活用することによりまして、合併特例債及び事業施行年度の一般財源の充当の額をできるだけ圧縮して、後年度の予算編成に苦慮したり、後年度に負担を残さないような計画を十分立てているつもりでございます。再三申し上げておりますけども、市民サービスの低下や将来世代に負担を残す計画ではないことをご理解いただきまして、ご協力をよろしくお願ひしたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 総務部長からお聞かせをいただきました。

ここに至って、赤字転落団体に落ちた自治体ちゅうんはたくさんあるんですよ、どこの町とは言いません。しかし、その当時の市長にしても、財政担当課にしても、その自治体

の今日のていたらくを考えて事業をしたわけじゃないんです。そこに私は一抹の不安を感じるわけです。確かに、総務部長おっしゃるとおりでしょう、財政的に、机上論の数字の上では。ただし、それがどのように運営していくかということを考えたときに、市民は本当に何を求めているのだろうか、そしてまた市民の幸せっていうのは、本当に何だろうかというふうに考えるものが、行政に携わる者の大きな私は責任だと思う。確かに、総務部長のおっしゃるとおり、数字見させてもろうたら、私なるほどそのとおりだと思います。これは、野崎市長にも一時を担っていただいたわけですがけれども、前任者の小笠原市長、恐らく小笠原さんの立場からしたら、4町の垣根をのけるっていうことがまず一番の問題、大きな力を注いだ。これには、当時の副市長の現野崎市長には相当お力をお貸しいただいて、お助けをいただいたことでないかと。それともう一つは、財政再建にあったんですよ。だから、聞く人によって、見方によれば、財政の健全にここまで来たっていうのは、前任者のそういうふうな並々ならぬ財政運用についてのご努力があったから、今日の阿波市のすばらしい数字を見とると思うんです。ただし、反面に言えば、何もしなかったと言われる。これも事実です。私の耳には、両方入っています。だから、そのことについては、それぞれの方が理解をして、だから先ほど私申し上げた、市民は何を求めているのか、本当に何が幸せだろうかという、この2点をやっぱり事業を進める上での一番冒頭の頭の中に置いて考えなければ私はいけない、行政に携わる者の大きな責務でないだろうか。今、財政は確かにいいでしょう。私は、将来においても責任を持てますという総務部長の言われてることわかりますよ。だけど、果たしてそれで本当にいいのだろうかって考えたとき、例えば今の各種の事業を見たときに、あの阪神・淡路大震災から後、あのしっかりした建物の学校建設について耐震のあのような事業費がこんなに巨額に投入されるっていうことはだれも想像しなかったはずですよ。だから、この先、日本国というよりも、この阿波市においても、どのような事業に、もしかしたら本当に大きな予算をつぎ込まなければならないことが発生するかもわからない。今数字はいいけれども、果たして阿波市はそのときにお金がなかったら、やりたい事業もできないじゃないですか。そのことに私はあえて、せんだっての全員協議会から含めてですよ、警鐘を私は乱打しているだけです。だから、私は納得できない部分ちゅうんは、そこにあるんです。しかし、一部の議員の中には、気の早い人もおります。もうできたできたって吹聴して回っていったる議員もおります。私の耳にみんな聞こえてくる。反対しとんは原田だけじゃけん、必ずできますって言う人もおります。聞こえてきますよ、私の耳に、全部、ほんまでがちで私は反対はしと

らんねやけど、今納得はしとらんという。何が何でも賛成はなかなかできる事業じゃないです。

中には、こういうこと言った人おったんです。特別会計でやってください、原田さんと。使う人だけでやってくださいと。我々文化ホールができようと、多目的ホールやこう使うことまずないと思いますわ、そう言う人もたくさんおってですよ。だから、総務部長がよく言いようるお言葉を返すわけじゃないですよ。そう言う人もおるんですよ。だから、そういうことも私はぜひ知っと思ってもらいたいと思うんです。だから、その原点ちゅうんは何か。市民は何を求めているのか、市民にとっては何が幸せかという、この自問自答をぜひ考えながら私はやっていただきたいな。推進する人にしてみれば、あれ原田何言うとなんと思ひよるかもわからない。だけど、私の思うのは、市民は何を求めているんだろうかということをお願いよんです、そして何をすることが本当に幸せなのかっていう。

あえて申し上げますけれども、今回多目的ホールっていう名前で出てきました。それは、交流センターとしての必要性があるんだ。そういうオブラートで包んどるけど、中身は文化ホールじゃないですか。私はっきり物を言うほうですから、違ふとったら言うてくださいよ。確かに、そういうホールも備えてる、多目的の交流スペース持ってるかもわからない、それは。それはいいですよ、それはそれで。なら、文化ホールで出したらええんじゃないですか。通りにくいから、市民がわったら出せれるんですか、そのことについては。だから、私はこの前全協でも言いました、理解ができるようなことを言ってくれと。ただ、500、600のシートを今既にあるのに、寄附しておるから、この施設ができたなら、そのすべてが解決しますっていう議論は、私には当てはまらない、これ。ないんなら、農村改善センターがない、土成のトレーニングセンターがないと言うのなら、ぜひいいもんをこの際しましょうということで、私はもろ手を挙げて賛成しますよ。だから、そういうふうなところなんですよ、本当は。それで、二千数百万円、これもしかしたら本当に170何億円、200に上る一般会計からすれば小さなお金かもわからないです。だけど、そのお金が大切なお金です。ご案内のように、まだ切符出されておらないけれども、23年度のもうじき国民健康保険税、これ各家庭に届けられてみなさいよ、第1期の納期分。出たら、必ず皆さん一斉にブーイング出ますよ、これは。こんなにようけ我らの負担が要るのに、庁舎はええわ、辛抱するわと。文化ホールちゅうか、何言うとなんということですよ。

(「いらんと言う」と呼ぶ者あり)

それはわかりませんよ。ああいうって言う人もおるんですよ。事実、それはそういう人もおりますよ、必ずそれは。ゼロじゃないです。だから、そのことを、先ほどの原点に私返してもらいたい、市民は何を求めておるのか、何が市民のための幸せなのか。本当に、これを使える人はいいでしょう、それは。だけど、使える人ばかり、使う人ばかりじゃないんですよ。固定シート置いたら、あと何に使います。多目的じゃないです。

それと、私が言いたいのは、この前の全協にしたって、文化協会の方をわざわざお招きするのは、私いかなもんかかんかと思う、これはわざわざお越しいたいて。文化協会の人の趣旨ちゅうのは違うんですよ、本当は。文化協会の人、自分たちがつくった作品だとか、作品、例えば絵画であろうと書道であろうと、そういったものの展示スペースが欲しいと、文化祭でも、ぜひそれが展示できる場所を欲しいというのが願いであって、多目的ホールと名を称した文化ホールを決して私は求めてないと思う。だから、みそもくそも一緒になって、こういうような結果になっとんですよ。だから、市民ギャラリー、市民サロンをつくるんなら、もっとそういうふうな人たちの作品を見てもらえるような環境の中につくったらいい。例えば、庁舎の中を利用して、そういう空間、設計上どうなるかわかりませんよ、設けられるかとか、そういうようなものも考えられないかとか。そういうふうな文化協会ですらそういう作品づくりしとる人に考えたらそうです、別棟で建ててくれというて、私ら言よれへんのでよって。どういうことかと言うと、例えば、これ市場の人わかるかわかんけど、市場の阿波銀行市場支店行ってみなさいよ、郵便局行ってみなさいよ。待つとる人が、市民の作品とか写真を常に張ってくれてあるん、やっぱり順番が来る待つとる間、みんな見てますよ。やっぱりそういうふうな環境を私は行政がぜひつくってもらいたいなど。お金があるんはいいことです。健全運営しとるんはいいことなんですよ。

先ほどの質問にかわるけれども、まさに財政破綻がした町も、そういうふうな基本発想の中に事業をやってきて、結果そういうふうになったんです。一生懸命やられて、わかりますよ、それは。だから、まだまだ市民の人と議論する余地が私はあるんじゃないかなというふうなことを思います。そういうことも兼ねて、市長よりお考えお聞かせ願いたいというふうに思います。市長、どうぞ。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員は、例えば総務部長のほうから合併特例債、23年から

26年にかけて、たしか七十八億七、八千万円っていう話が出ました。その中身を実は見てみますと、市道整備4億7,000万円、農業基盤1億1,600万円、学校耐震事業約7億2,000万円、基金造成4億7,000万円、徳島中央広域連合負担金3億5,000万円、庁舎建設、付加機能分も含めて、40億円ですね、それから給食センター10億円、観光施設整備事業、幼稚園も含めた分ですね、幼稚園、保育所、7億円、このあたりの78億7,200万円の中身を分析したときに、北海道のどっかの町村じゃないけどね、破綻した、遊園地とか、そういうものをやるわけじゃないんです。何か特例債を有利に使うために、本当に市民が要望しないものやってるようなイメージを私、今説明を受けて、受けました。しかし、中身見てみますと、本当に市民が必要な、合併してまだ6年、何にもハード部門の基盤のない部分がいっぱいあります。それを補完していくっていう話なんです。だから、しっかりとやっぱり78億7,200万円、すごい金ですけども、本当に基盤整備に係るものがほとんどじゃないかなと、私はそういう分析しています。ただ、この中で言われるように、庁舎建設の付加機能を含んだ部分が40億円、これあります。それともう一点、観光施設整備事業、基金もありますが、この部分がやはり本当に必要なかどうか、このあたりは市民と、さっきも話しましたように、やはりしっかりした説明責任を果たさなきゃいかんのではないかなと私思います。遊び事でやってんじゃない。市民のために、本当に必要な生活基盤、あるいは教養基盤、そういうものを整備するために78億円の合併特例債10年間の間で有利に市民のために使うというふうに使っていくんだ、そういうふうな考え方も一方ではあってもいいんじゃないかなと私思っています。家の中で言えば、始末するものは徹底的に始末する、家族のために使うときには、一気に使うで、家庭内が幸せになったら、これは非常にいいんじゃないかな。市も同じです。ただ、体大きいだけ。そういうふうな市民に対してご説明もお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長からは、市長の考え方、ああそういう考えもあるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

それと、先ほどから出ておる数字っていうのは、特例債の発行額だけなんですよ、そうでしょう。40億円っていうのは、これは庁舎建設に絡んで、理事者がおっしゃる名前を使いましょう、交流センター、多目的ホールとしての事業を含んでるわけですね。それで

40億円でしょう。ということは、これは起債発行額が40億円なんで、一般財源からの分といえば、12億円、13億円ぐらいになりますか。一般財源含めると、幾らぐらいになるのか。そのことも、ぜひちょっと数字的なものを、総額で幾ら要るんで、その70%が交付税措置されるんがこうだということもお聞かせ願いたいと思うんです。

一つ勘違いしたらいかんのは、合併特例債ちゅうのは打ち出の小づちじゃないんですよ。これは名前のおとり特例債、債務、要するに借金でしょう。一つ間違ったらいかんのは、打ち出の小づちで、この特例債がある、10年以内に打ち出の小づちを振りまわってくれっというような考え方もありますよ、これは。だけど、これが将来は私は大きな足元をすくわれる要素になるものでないのかなというふうに思うんです。

先ほど言った、理事者も、もちろんみんなも一生懸命私やってると思うんです。それはそれでいいんです。そのとおりなんです。だけど、この前行われた愛知の知事選、名古屋の市長選の結果見てくださいよ。市民税を10%削減するって言うだけで、天下国家が変わるんですよ、名古屋の。そして、何かわからん、減税日本やという地域政党までできてきてる。そのように、やっぱり市民の目線っていうのは、今本当に少しでも自分の財布からお金出たくないんです。これは名古屋の人だけじゃないです。阿波市の人も同じです。だから、そういうふうなことを考えたときに、果たしてどのようなことがやり方するのが、運用するのが、私は市民の幸せなのかな、市民が何を求めているのかなっていうことをぜひもう一遍私は検証をしていただきたいというふうに思うんです。

今申し上げました最後の質問になりましたけれども、特例債発行額40億円、庁舎に係るところだけでええですよ。庁舎と、それと私の言い方をすれば文化ホールなんだけれど、皆さんの言い方すれば多目的ホール、それとで特例債発行額は幾ら、一般財源から幾らで、こんだけの事業ですということをお聞かせください。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 庁舎建設事業と、それからその附帯施設の多目的ホールで、阿波みらい吉田議員の午前中の代表質問に答弁させていただきました。50億円から55億円というふうな答弁をいたしました。これは、内容を申し上げましたとおり、予算設計ベースというか、予算額、用地取得も含めた分でございます。現実的に、それをした場合、これは仮定の話なのでどうかと思うんですけれども、工事の入札にかけた場合、そらあ事業費は下がってまいります。あくまでも55億円が一番最高値の事業費、設計ベースで、用地費を含めた部分で答弁させていただきますと、55億円ということです。先ほ

ど、事前に全員協議会の中でも、きょうも答弁させてもらいましたけども、庁舎と多目的ホールで、合併特例債の発行額が40億円ということです。それから、再三申し上げますとおり、国の合併補助金、県の補助金で4億5,000万円程度ですか、正確な数字ではございませんけど、4億5,000万円弱ということでございます。残りにつきましては、現在今回の補正予算にも計上させていただいております庁舎建設基金が、これが1億円ございます。それから、当初予算にも1億円計上しております。今後において、25年度からの着工ということでございますので、あと2カ年ございます。これについても、24年度についても、できれば庁舎建設基金の積み立てを行いたいと考えております。これにつきまして、最終的に、できましたら8億円程度を考えておりますので。それといわゆるできましたら、もろもろの補助金も活用していきたい。55億円につきまして、先ほど申し上げましたように、合併特例債と、それと合併補助金と庁舎建設基金を充てたい、それで施行年度の一般財源の支出を極力抑えていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 総務部長に丁寧に私ども素人がわからないところをわかりやすくご説明をいただきました。ありがとうございました。

ただ問題は、私は何が言いたいかというと、やっぱり維持管理費がかかっていくんですよ。箱物っていうのは、本当にその制度があるときには、一番取っかかりやすいんですよ。箱物だから、すぐに見えるんですよ、したっていうことが。だけど、今度それを例えば修繕するときに補助金はない。もちろん建てかえるときにも補助金はない。そういうふうな状況の中で、やっぱり自治体は苦勞するんですよ。常に、年中使うてくれるところなら、それは費用対効果もあるし、そのような利用料も取れるから、私は問題ないと思ひますけれど、このまさに脆弱な阿波市において、果たしてそれが本当に身の丈なのかということをおもひます。そのことをぜひ協議をしていただいて、私の考え方っていうことじゃなしに、私は市民の考え方っていうふうにとらえていただきたい。できることなら、ぜひそういうふうな市民の考え方を聞く機会もどんどんふやしていただいて、前段申し上げたように、何を市民が求めているんだろうかな、何が市民にとって幸せなんだろうかな。確かに、そういうホールつくるんも、市民にとっては幸せかもわからんですよ、それは。だけど、そのホールを使わない人にとったら、何じゃ幸せでないんですよ。先ほど言ったように、

特別会計でやってくれて言う人もおるぐらいですから、使う人だけで会計運営してくれていうふうなことですよ。だから、財政運用本当に厳しい中、市長をトップに一生懸命やっていただいております。私はよく理解しているつもりでおります。ただ、23年度、また国保が上がっていく。それぞれの市民の間では、大きなお金が、下がることはない、どんどん上がっていく。かといって、給料は下がる。また失業するっていうふうな次の問題もいろいろあります。そういうようなことを考えたときに、ぜひ市民目線で考えていただきたいというふうなことを特にお願いしておきます。

また、結びとなりましたけども、この議場においでる4人の管理職の皆さんも、まずこの議会が最後でないかというふうに思うんですけど、本当にいろいろ合併後ご指導をいただきましてありがとうございました。これからも引き続きご指導いただきたいと思っております。ありがとうございました。終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番笠井高章君の一般質問を許可いたします。

笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 6番、阿波みらいの笠井高章です。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

猛暑日が続いた昨年の夏から、つかの間の秋が過ぎ、この冬は日本海側で記録的な降雪量となり、交通機関にも大きな影響が出ておりましたが、本県においても幾度もの寒波が押し寄せ、温暖化と言われている近年にまれに見る厳しい寒さが続きました。市民の皆様には、体調管理にご苦労されたのではないかと拝察をいたします。ようやく寒さも和らいだかのように思われますが、春の兆しが待ち遠しい限りでございます。

それでは、通告に従い、順次質問を進めてまいります。理事者各位には、明確なご答弁をお願いいたします。

最初の質問は、市長が掲げた、豊かなまちづくりの推進状況でございます。

平成21年4月19日に執行の市長選挙におかれて当選されて以来、阿波市発展のため

にきょうまで日に日に汗を流し行動しておられる姿を目の当たりにしております。本当にご苦労さまでございます。

時がたつのは早いもので、就任以来2年が来ようとしています。野崎市長が阿波市民に掲げた「市民とともに歩む、人が輝き、実り豊かなまちづくり」の実現のために、次の7つの目標を示されております。1つ目の農業立市を目指し、実り豊かなまちづくりから、商工業と観光の振興、道路網の整備、教育環境の整備、地域福祉の充実、子育て支援と続き、美しい環境のまちづくりまでの7項目となっております。

また、昨年10月1日を基準日とし実施された国勢調査の報道によりますと、徳島県の人口は、前回の調査から2.97%、2万4,077人減少して78万5,873人となり、とうとう80万台の大台を割り込んでおります。

本市においても、4万1,076人から3万9,255人と、4.43%、1,821人減少しており、年率にすると0.9%、毎年364人人口が減少していることとなり、既に第2次総合振興計画の目標人口の4万1,000人を下回っています。このままの状態で減少すると、10年先には、阿波市の人口は約4,000人少ない3万5,000人余りとなります。こうした少子・高齢化の進行による人口の構造の変化は、阿波市の次世代を担う貴重な人材がだんだんと失われていき、地域経済社会の将来に大きな懸念材料となってきます。

こうした中、人が輝く、実り豊かなまちづくりのために掲げた、先ほど申し上げました7項目のうち、次の4項目について、既存の事業のほかに、就任してからまちづくりの推進のために実施された事業、施策の主なものと、その予算規模、平成23年度の新規事業として実施する事業についての質問いたします。

まず1点目として、平成22年度から農業専門参与として招き、力を入れている農業立市を目指し、豊かなまちづくりに関し、関係機関、団体と手を携え、若者が定着する、よりパワフルな農業産地の育成についての施策、2点目は、商工業と観光の振興に関し地域の生活を支える商工業への支援と人々の心をいやす多様な観光資源の整備充実についての施策、3点目は、地域福祉の充実に関し市民が住みなれた地域で支え合いながらも生きることができる社会づくりを目指すことについての施策、4点目は、美しい環境のまちづくりに関し自然とともに生きる町として、市民、行政が一体となった環境を総合的に推進する施策について、以上の4項目をご答弁お願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） それでは、笠井議員のご質問でございます、農業立市を目指し、実りある豊かなまちづくりについてというふうなことで、関係機関、団体と手を携えて、若者が定着する、よりパワフルな農業産地の育成についてというふうな施策はどんなものかというふうなことでございますので、お答えをさせていただきたいと思ます。

本市の基幹産業であります農業の振興についてであります、最近の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化、担い手不足による農家の減少、農産物の価格の低迷、肥料など農業資材の高騰による生産力の低下が心配をされているところでございます。さらには、他県においては、家畜の法定伝染病、口蹄疫とか鳥インフルエンザの発生は、畜産農家の生産意欲への悪影響も心配をされているところでございます。

そういう中で、本市におきましては、農業立市として阿波市総合計画の基本構想に基づきまして、農業の発展振興に努めているところであります。阿波市の農業の活性化を図るためには、農業所得の向上、さらには農業経営の安定、体質の改善強化が必要と考えております。そのため、阿波市の農業振興を強化進行する施策として、平成22年度当初から、阿波市農業振興計画の策定を進めてきたところであります。このほど、この計画書ができ上がってまいりました。今後は、阿波市農業振興計画に基づきまして、市独自の農業施策を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それで、先ほど原田議員の代表質問にもお答えもさせていただきましたけれども、まずは平成23年度当初予算におきまして、活力ある阿波市農業振興事業ということで、市単事業で2,400万円余りの予算の計上をいたしております。内容といたしましては、3つの重点施策、重点プロジェクトというような呼び方もいたしておりますけれども、阿波市ブランドの推進、2点目は地産地消の促進、3点目は集落営農組織の推進でございます。

この3点でございますけれども、もう一度説明をさせていただきたいと思ますけれども、阿波市ブランドの推進というふうなことにつきましては、阿波市の農畜産物の販売を取り巻く環境が非常に厳しい状況があるというふうなことで、価格が低迷している状況にある中、さまざまな情報を収集し、販路の拡大や有利販売の方法を目指し、農家所得の向上を図らなければならないというふうに考えております。そのためには、付加価値のある高品質な農畜産物の生産体制を構築し、他の産地との差別化を図るため、農産物のブランド化に取り組んでいくというのが1つの事業でございます。

2点目、地産地消促進事業、これにつきましては、物流システムと栽培技術の向上により、四季を通じて、欲しいものがいつでもどこでも購入できるようになり、旬の食べ物や農業に対する関心や知識が低下し、食農の距離が遠ざかっている現状があります。このような中で、市民が身近な場所で、いつでも安全・安心な阿波市産農畜産物を購入できる供給体制を構築し、市域内の消費を進め、地産地消の推進に取り組んでいくというふうな事業でございます。

3点目、集落営農組織の推進事業でございますけれども、これにつきましては、長期的な食料自給率の低迷の中、農業所得の大幅な減少、農業者の高齢化による担い手不足の深刻化、非効率な農地利用、農山村の活力の低下といった厳しい状況に直面しており、農業用機械等のコストを削減し、営農を支持または改善できる体制を確立するため、集落営農や農業法人の組織化を目指して取り組んでいきますというふうなことで、3点を重点プロジェクトといたしております。この重点プロジェクト3点の中には、またここにいろんな事業を準備しておるといふふうなことでございます。これらの事業の実施に際しましては、阿波市の農業振興プロジェクト推進会議というふうな会議も設置し、その中で具体的な事業ごとに協議を行いまして、事業の推進を図っていききたいというふうにご考えておるところでございます。

厳しい農業情勢でありますけれども、市といたしましては、国、県の方針に沿った施策を行いながら、さらには今申し上げましたような市単独事業を実施しながら、阿波市の農業振興に努めてまいりたいというふうにご考えております。

2点目、商工業と観光の振興についてでございます。

商工業の振興につきましては、各種融資制度の周知と活用により、商工業事業者の経営体質の強化を図ってまいりたいというふうにご考えております。地元中小企業者に対しましての国の支援策としては、経営の安定を図る中小企業向け融資制度（セーフティーネット資金）がございます。市内中小企業の申請も年々増加をいたしており、平成19年度までは年間20件足らずであったんですけれども、平成20年度は170件、21年度は180件と、非常に件数もふえており、厳しい状況がうかがえます。これらの資金の利用を促進しながら、中小企業の経営の安定に努力をしてまいりたいと考えております。

また、阿波市の商工会も合併して2年目を迎えております。昨年に続き、今年も実施をいたしましたプレミアム商品券事業につきましては、地元の小売店を中心に、市民の方々にも大変好評をいただいております。それで、商工会を中心に、経営意欲

の高揚や後継者の育成、地元商店街ならではの地域に密着したサービスやイベントなど、各種販売促進事業の展開をしてきております。

今後は、農業や観光と連携した特産品の開発、販売促進について、関係部署と協議しながら進めてまいりたいというふうにも考えておるところでございます。

次に、観光の振興についてであります。今観光に対しましては、いやしや健康づくり、味覚、自然体験を求める傾向が非常に強まっております。観光ニーズにつきましては、ますます多様化、高度化がしておるといふような現状でなかろうかと思っております。観光地には、こうした変化に対応した魅力づくりが求められているというふうなことであります。

本市には、国の天然記念物であります阿波の土柱を初め、金清自然公園、さらには奥宮川内谷県立自然公園、また四国霊場の札所、さらにはゴルフ場、イベントや祭り、さらには御所のたらいうどんや吉野レタスなど特産品等々、多様な観光・交流資源がございます。しかし、訪れる観光客につきましては、日帰りの客がほとんどを占める状況で、年間を通じて繰り返し訪れるというふうな方が非常に少ないというふうな状況でございます。

現在取り組んでいる観光PR活動といたしましては、阿波・吉野川市観光対策協議会を組織し、両市が連携し、観光パンフレットを作成、また県外主要都市での観光キャンペーンの活動を行っている状況でございます。

こうした中、本年5月には、阿波市観光協会の設立も考えており、従来の観光施策を見直すとともに、新たな施策も考えてまいりたいというふうにも思っております。

新しい取り組みといたしましては、まず1点目、イベントや観光資源のPRを積極的に行い、阿波市の魅力をスピーディーに市内外に発信し、知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。

2つ目といたしまして、各町単位だった観光資源やイベント、また伝統行事等を再度洗い出しを行いまして、それぞれにまつわる詳細な情報をデータベース化し、観光施策に反映させる観光データベース構築事業を検討してまいりたいと考えております。合併から引き継いだ観光情報を阿波市として新たなものにまとめ上げ、今後の観光施策を行うにつき貴重な資料として考えていきたいというふうに思っております。

3つ目につきましては、あらゆるメディア等を活用し、阿波市の魅力を発信していく計画も予定をいたしております。

今後の取り組みといたしましては、商工会を初め、関係各団体、さらには阿波市観光協

会とも連携を図りながら、阿波市の観光振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 6番笠井議員のご質問の市長が公約に掲げた豊かなまちづくりの推進状況、3番目の地域の福祉の充実について答弁させていただきます。

福祉部では、少子・高齢化や核家族化の進行、また近所づき合いの希薄化などに伴い、地域社会が大きくさま変わりしていく中で、これからの社会福祉においては、障害の有無や年齢にかかわらず、個人が人としての尊厳を持ち、家庭や地域の中で生活が送れるよう、公私協働のもとに自立を支援していくことを目指しております。

まず、社会福祉充実の取り組みにつきましては、地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会との連携を図りながら、高齢者や障害者等に対する多様なサービスや事業の強化に努めています。また、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参画することができるシルバー人材センターの支援を行い、高齢者に就業や多様な社会活動に参加する機会の確保及び提供に努めているところであります。

次に、民生委員、児童委員による見守り活動や老人クラブの育成及び友愛訪問事業の推進を行い、ひとり暮らし高齢者が孤立しないように、地域社会にかかわりを持ちながら、住みなれた町で安心して生活ができるよう努めています。

また、今日の福祉分野における大きな制度改革の流れに的確に対応しながら、活力のある豊かな高齢化社会を実現するために、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の総合的な取り組みが必要になるため、平成23年度の新規事業といたしまして、統一的なビジョン・目標を掲げ、阿波市の直面する生活課題分野を明確にし、それに対する具体的な計画を作成するため、阿波市地域福祉計画を作成いたします。

次に、すべての人が健康で豊かな生活が送れる取り組みにつきましては、市民の健康と安全を守るべく、医療と福祉の充実のための事業として、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業に取り組んでまいりました。

母子保健事業では、妊婦健診助成を「5回」から「14回」にふやし、安心して子供が産める環境づくりを目指しています。

予防接種事業では、新型インフルエンザワクチンの接種や子宮頸がん等のワクチンの予防接種を新しく行っています。

健康増進事業では、徳島県の糖尿病死亡率は、平成5年から平成18年まで14年間連続でワースト1位が続いた経緯がある中で、依然として糖尿病死亡率が全国1位となっております。この現状を踏まえた上で、平成22年度において市民の健康と安全を守っていく上での指針となる阿波市健康増進計画、食育推進計画を作成したところです。平成23年度から糖尿病、生活習慣病等の改善に努めるよう推進委員会を立ち上げ、阿波市の地域住民、関係機関及び行政が一丸となって努力してまいります。

続いて、地域ケア体制の強化の取り組みについて、ひとり暮らし高齢者等を中心としたケアを強化するため、近隣住民に加え、ボランティア団体や民間企業、社会福祉協議会、行政など、多様な角度から連携をとることで、地域としてネットワーク強化に努めています。

まず、1点目に、地域生活支援の整備では、平成18年4月に設置した地域包括センターにおいて地域包括支援センター運営協議会を設置し、地域ケア体制の確立に努めています。平成19年度には、高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の設置、また阿波市管内介護支援専門員連絡会を発足し、民生委員や老人クラブに協力依頼を要請するなど、包括的な地域ケアの構築に努めてまいります。

2点目に、医療と介護の連携では、住みなれた地域で安心して生活するためには、医療や介護が必要となったときに、適切なサービスが受けられる環境や連携体制の構築が必要です。阿波市では、20年度から65歳以上の生活機能評価を地域支援事業において実施することにより、地域包括支援センターを中心に、医療と介護の効果的な連携方法を検討しています。

3点目に、相談支援体制の充実の取り組みでは、地域包括支援センターを総合的な相談窓口として、社会福祉士等の専門職を中心に、相談支援体制を構築しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 笠井議員のご質問の美しい環境のまちづくりについて答弁させていただきます。

市長が阿波市民に掲げた、市民とともに、人が輝き、実り豊かなまちづくり実現のため、美しい環境のまちづくりを目標の一つとして示しています。

総務部所管の取り組みとしましては、阿波市のまちづくりの基本理念である「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」を、市民と行政が一体となり、独創的、個性的なま

ちづくりの推進をすることを目的に、地域活性化、自然環境向上などの活動事業を補助対象として5万円を補助の上限とする阿波市まちづくり団体補助金を交付しております。平成22年度では、30団体が地元の清掃活動や花づくりなどを通じての環境美化とスポーツやボランティア活動などを通して地域の活性化を図っていただいているところでございます。また、本年3月26日には、ボランティア団体の方々による遍路道の清掃作業が計画されており、大変ありがたいことと思っております。

産業経済部の取り組みとしましては、農地、農業用水等の農業資源の管理や地域の水路清掃、花の植栽活動など、環境資源の保全、向上に効果の高い共同活動を支援する事業、農地・水・環境保全向上対策事業が平成19年度から国の補助事業として創設され、本市でも実施していただいているところであります。本市の実施予算規模は県内一であり、農地・水・環境の良好な保全と資質向上のため、現在30地区で共同活動の保全隊が組織され、地域ぐるみで水路清掃などのさまざまな取り組みがなされています。また、その中の植栽活動として、農地や遊休農地を利用して、ヒマワリ、市の花コスモスなどが植栽され、市内の至るところで四季折々に花を咲かせ、市民に憩いや安らぎを与え、楽しませてくれています。年々拡大され、特に昨年のコスモスは、各所で晩秋まで道端に彩りを添えてくれ、車をとめ見る人、写真を撮る人など、記憶に新しいところです。

市民部所管の取り組みとしましては、自治体として持続可能な循環型社会の形成に向けた具体的な行動の推進が強く求められているところであり、市民の環境美化運動の促進、公害防止対策の推進、広報・啓発活動や学校における環境教育の推進など、環境保全にかかわる各種施策を推進してまいりました。

具体的な取り組み事例として、水質汚染対策としては、浄化槽設置整備事業補助金の交付を、また新エネルギー導入の取り組みの推進として、平成22年度より住宅用太陽光発電システム導入補助金の交付を実施しております。

平成23年度当初予算額を申し上げますと、浄化槽設置整備事業補助金は4,294万3,000円でした。実績では、平成20年度96基で3,191万6,000円、21年度は101基で、3,247万5,000円です。住宅用太陽光発電システム導入補助金として240万円です。平成22年度実績見込み額では、27件の409万7,000円となっております。また、生ごみ処理機購入補助金は60万円です。実績では、平成20年度14件の36万7,000円です。21年度におきましては、20件の58万2,000円となっております。

次に、生活環境対策として、家庭から毎日出るごみ収集作業においても、合併後ほぼ全域で同じ状況で収集活動をし、市民とともに循環型形成推進基本法に基づき、リデュース（減らす）、リユース（繰り返して使う）、リサイクル（再資源化）を実践し、まずごみ量を減らすことから始め、さらに使えるものは何回でも繰り返して使うことを実践し、今後とも市民の皆さんとともに目標に向けて実践してまいりたいと考えております。

平成23年度当初予算額を申し上げますと、塵芥処理費は1億4,464万円で、直営の人件費は含んでおりません。中央広域環境施設組合負担金につきましては、6億6,830万4,000円となっております。

また、ごみの不法投棄と野焼きについてですが、他人の土地でも自分の土地でも、廃棄物を捨てる行為は決して許されるものではありません。ごみの投棄は、大小に関係なく、犯罪です。環境衛生課におきましても、ケーブルテレビ等での啓発や見回りに努力していますが、なかなか不法投棄が減らず、本当に困っております。

次に、野焼きについてですが、家庭でのごみ焼却は禁止されております。野焼きは、ばい煙や悪臭の原因になるとともに、特にビニール類を焼却するとダイオキシンを待機中に飛散させる原因になり、法律で禁止されています。ごみの処分は、ごみカレンダーに従って、各地区のごみステーションで適正に処理を行っていただきたいと思っております。また、住民から野焼きに対しての苦情の連絡があれば、野焼き現場に行き、法律等の説明を行い、必要があれば指導等を行っております。

今後とも、美しい環境のまちづくりに努めてまいりますので、市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ただいま、4項目それぞれご答弁いただきました。

その中で、地域福祉についての再問をいたします。

少子・高齢社会の到来で、今社会問題となりつつ、高齢となって病院や買い物に行けなくなった人たちのために対策として、以前に同僚議員が質問し、計画を立ち上げることでしたが、その後どうなっているのか。また解消に向け、どのような対策を講じていこうとしているのか、これからの問題は、じわじわと集落にも波及し、限界集落の出現により、空き家の増加や対話不足が生まれようとしています。その対策はどのようにし、市民の不安を解消して、安全・安心なまちづくりをしていくのにどうしたらいいのか、質問いた

します。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 笠井議員の地域福祉の充実ということでございます。

地域福祉について、高齢者の病院や買い物に行けない方への対策はということでございます。

福祉関連のご質問でございますけども、福祉という部門に限定せず、総合的に検討している部署として、総務部より答弁させていただきます。

どのように進めているのかと、どのような方法で進めるのか、ご答弁させていただきたいと思います。

まず、どのように進めているのかにつきましては、現在市内には鴨島駅から中央橋を渡り、吉野町の旧県道の中二条から上板町高瀬、そして四国大学から徳島駅を結ぶ徳島バス路線と学駅から市場町境目までと阿波町土柱を結ぶ市場バスの路線がございます。この利用者を見てみますと、通学・通勤のほか、病院や買い物などを目的として利用されているようでございますが、急激なマイカーの普及や便数の減少などによりまして、生活の利便性の向上のための交通手段としては条件が十分確保できている状況ではございません。特に、ご質問のありましたような高齢者の病院や買い物に行けない方、これらの方々を一般に「交通弱者」と表現しておりますが、全国的にもこの問題の解消については大きな課題となっておりましてございます。

本市におきましては、これらの問題解消を図るため、阿波市地域公共交通会議を昨年度設置しました。検討を重ねているところでございます。その中で、今後本市にとって最適な交通体系を導入していくためには、まず現状の把握を踏まえた問題の提議が必要でございます。その上に、他町村の事例や国や県の補助金などを有効に活用できる手段を策定していかなければならないといたしました。

まず、その1弾として、本年度は、22年度でございますけども、市民アンケートのほか、乗降客調査、それから各種団体へのヒアリングなどを実施いたしました。

次に、どのような方向で進めるのかにつきましては、新年度23年度におきまして、交通会議におきまして、その結果と他の事例などをもとに方策を絞っていきたいと考えております。他の市町村では、取り組みを急いだために、その後の運営が困難となりまして、中止や見直しを余儀なくされたところも多く報道されております。そのあたりにも注視するとともに、費用対効果なども考慮しまして、阿波市においてどのような交通弱者対策が必

要であるかを今後検討してまいりたいと考えています。議員のご理解をよろしく願います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 最後に、野崎市長にお尋ねいたします。

市民とともに歩む、人が輝き、実り豊かなまちづくりを目指し、発展のために掲げた7つの公約についての抱負とこれからの計画についてお聞かせお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 笠井議員からは、市民とともに歩む、人が輝き、実り豊かなまちづくりを目指して、阿波市の発展のために掲げた7つの公約についての市長の抱負についてうなずかると、これからの計画についてのご質問をいただきました。

私の政策に対する基本理念を申し上げますと、阿波市が合併してからちょうど6年が過ぎようとしております。17年4月1日に郡を越えた合併ということで、私も、助役、副市長4年間経験して、現在市長2年を迎えようとしておりますけれども、やはり郡を越えた合併ということで、なかなか市民が一枚岩にならない、あるいは職員もなかなか一枚岩ということにはならなかったように感じております。そんなところから、やっと市長になって2年余りになるわけですけれども、市内を本当にくまなく機会があるたびに随分と歩いています。そんなところから、やっと道路あたりの目に見える基盤についてうなずかると、生活基盤が目に見えるほどに充実してきてるのではないかなという感じを持っております。

これからやらなきゃいけないということは、先般の議会でも申し上げましたけれども、やはり人が輝くまちづくりのためには、ソフト事業、これから行うハード事業、そのあたりがうまくかみ合っていて、すばらしい市になっていくのではないかなと思ってます。特に、地域バランスについていいですか、そのあたりを行政で事業実施していくわけですけれども、公平公正、クリーン、これはマニフェストの最大の私の公約でございますので、その中でしっかりと地域バランスをとりながら、行政を進めていきたいと思ってます。

質問の7つの公約ですか、これにつきましては、ご承知のように、地域主権主義というのが言われてますけれども、ちょうど分権という言葉が出ましてから、約20年たって、今になって地域主権主義という言葉が出てきたわけなんですけど、やはり行政やる者、私も職員も含めて、本当に市民とともに、地域に密着し、市民の意見を十分に聞きながらやっ

ぱり行政推進する必要があると思っております。

そんなことから、まず公約の農業立市でございますけれども、やっと昨年1年かけて阿波市の農業の実態がつかめたと思っております。農業振興計画がやっとほんの1週間ぐらい前に私も決裁したわけなんです、中身をよくよく分析してみますと、650名ぐらいの担い手の方のアンケート調査がございます。それをさらにさらに分析しましたら、集落営農、あるいは第6次産業、そのあたりを積極的に取り組んでいきたいという農家の方が約50%から60%ぐらいおるようです。あと、観光農業とか、あるいは民宿、これ等につきましては、やはり25%ぐらいしか希望がないというようなデータが出てます。さらに詳しくそのあたりを家へ持ち帰って分析してみましたら、不思議なことに、水田の農業地帯ですかね、基盤ができた水田農業地帯では、なかなか積極的な担い手が育っていない。集落営農あるいは6次産業等々を積極的にやりたいという農家が、善入寺島を耕作してる農家、市場の南のほうですね、あるいは吉野のあたりですか、その方あたりが非常に担い手積極的にどうもこれから農業をやってみたいという意気込みがあります。もう一つ特徴は、吉野の議員おられますけれども、吉野のレタスの地域です。このあたりの担い手の方も随分と積極的な考え方を持ってる。と言いますと、何が積極的なのかって、やっぱり農業をやって生活ができる、その自信がある。阿波市の農業振興計画も、そのあたりをターゲットにしながら、市単独の事業で支援をしていきたいと考えてます。

あと、商工業、観光での振興ということもうたっておりますけれども、これにつきましては、やっと13年ぶりに西長峰の工業団地にLED、県下で100社目の企業が誘致が県のおかげでできました。これも、質問後々あるんかもわかりませんが、美馬市、あるいは県、阿波市と、本当に緊密な連携持ちながら、インターチェンジからの長峰工業団地への最短距離の道路もやっぱりやっていかにゃかいけない。阿波市だけでもできません。恐らく、美馬市だけでもできない。県だけでもできないとなると、そんなところで一体になって、何とかお話を進めていきたいな、こんなことも考えてます。

あと、観光については、観光協会の設立ですかね、やっと来年度から動き出します。今、私もこのごろ個人の商店行きますと、市長、わずか2,000円ですけども、会員になりたい、申込書をいただいています。そんなような雰囲気の中で、観光協会も恐らく設立に動いていっていると思っております。

あと、道路網の整備も約束してございますけれども、これにつきましては、旧町の状況を見てみますと、随分と道路整備の整ってるところとおくれてるところ、やはり地域バラ

ンスに相当な差があります。こんなところから、市の職員には、できるだけ地域バランスを考えて、それぞれ道路基盤の整備をやってほしい。特に、それぞれ旧町単位に建設のほうの道路担当、担当が分かれています。これについては、部長、次長にお願いして、整備の状況の見合わせっていうんですか、おくれてるところにはやっぱり重点的に予算を持っていく、進んでるところは、申しわけないんじゃないけど、ちょっと待ってくれよ。そんな調整もお願いしながら、今地域のバランスのとれた基盤整備、道路行政を動かしています。

あと、教育環境ですけれども、これ教育長のほう随分と頑張ってくださいまして、議会のほうにも相当ご理解いただいて、前倒しです。前倒しで動かしてる分もあります。おかげをもちまして、必ず26年度末までには耐震化率100%が達成できるものと本当に確信しておりますので、この点につきましても、議会のほうもご協力お願いしたいと思います。

あと、地域福祉の充実、あるいは子育て支援等々ありますが、部長のほうからも随分詳しく説明申し上げましたので詳しくは申し上げませんが、やはり福祉については地域の方とやっぱり市が共同で地域福祉を強力に進めていかなきゃいけないかなと思ってます。特に、子育てにつきましては、前市長時代から、非常に誇れるものといえば、阿波市本当に子育て支援、これについてはさらに充実させながら、人の花咲く阿波市の上に、子育てするなら阿波市というふうなキャッチフレーズが、なおさらに徳島県下じゅうに広がる、あるいは定着するように、さらなる努力を進めていきたいと思ってます。

あと、美しい環境のまちづくりというのございますけれども、これもやはり福祉と同様、地域の方の協力を得ながら、市政と市と連携しながら、一生懸命しっかりやっていきたい。特に、旧の阿波町、ポイ捨て禁止の町ということで、随分看板立っておりますけれども、これも何かもう一つ突っ込んだ形の環境づくりに役立てていきたいっていうふうなことも考えておりますので、何分ご協力をよろしくお願いします。

最後になりますけれども、今7つの公約を申し上げましたが、そのほかに先般吉田議員のご答弁にも申し上げたように、最上位計画の総合計画があります。その後、21年度、22年度、23年度、具体的な行動あるいは行動計画、実施計画を随分とできました。これについてしっかりと実現するものは着実に実現させて、本当に市民が合併してよかったと思われるような市に一日も早くやりたい、かように思ってますので、何分のご理解とご協力をよろしくお願いたします。答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） ありがとうございます。市長の今後のさらなるご活躍をご期待申し上げて、次の質問に参ります。

続きまして、市営住宅について質問いたします。

まず、1点目は、災害発生時における避難世帯の市営住宅の入居についてであります。

災害により住むところを失った方が、当面の間住居として市営住宅に即時入居可能な状況になっておくには、市民への災害復旧支援策の一つとして有効であると思いますが、災害に備え、避難した世帯が優先的に入居できるような市営住宅を準備しているのか、またこの場合の入居者の要件はどのようになっているのか、そして避難した世帯が入居したときの家賃はどのように取り扱うのか、お尋ねします。

2点目、市営住宅の募集及び決定の方法についてであります。

現在の市営住宅入居申し込みの状況と入居者の決定方法について、市民の皆様にご理解いただくためにも、ここでお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、市営住宅の払い下げについてであります。

市内には、建築から相当の年数が経過した市営住宅がありますが、これらを払い下げる考えがあるのか、お尋ねいたします。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設次長。

○建設部次長（西村賢司君） 6番笠井議員の一般質問で、2番の項で市営住宅についてのご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目の災害発生時における被災世帯の市営住宅の入居についてでございます。

災害発生時における市営住宅への入居につきましては、公営住宅法の規定がございまして、その規定によりまして、災害による住宅の滅失に該当する場合には、公募を行わずに市営住宅に優先入居させることができとなっております。しかし、震災等の大規模な災害時の特例を除きまして、公募はいたしませんけれども、市営住宅に入居する場合には、一般入居者と同じで、次の3つの要件が必要となっております。1つ目は、市内に住所を有すること、それから2点目は、原則として同居する親族がいること、3つ目は、収入が一定基準以下の所得であることなどと、そういった3つの入居条件が必要となっております。

また、過去における3カ年間の被災等における入居者の件数ですけれども、平成20年度には2件、21年度には3件、22年度には2件となっております。いずれも火災によ

る優先入居でありました。

次に、2点目のご質問の市営住宅の入居者の募集及び決定についての方法についてでございます。

市営住宅につきましては、退居等によりましてあきが生じた場合に、可能な範囲で修繕を行いまして、それにつきましては公募による入居者の決定を行っております。

入居者の募集につきましては、毎年度2回、7月と2月ごろに実施いたしております。広報阿波とか、市のホームページ、ACNの文字放送によりましてお知らせをしております。応募者多数の場合は、公開抽せんということで、入居者の決定をしておるとなっております。

近年は、経済情勢の悪化で、持ち家の取得とか、民間賃貸住宅への入居、転居というのが非常に少なく、市営住宅の公募実績は、平成20年度には18戸、21年度には10戸、22年度には9戸というふうになっております。

入居希望者による抽せんですけれども、平均で3倍ぐらいの高い倍率となっております。

それでは続きまして、3点目のご質問であります、市営住宅の払い下げについてのご質問にお答えしたいと思います。

旧町のときには、老朽化が著しい一戸建ての公営住宅につきましては払い下げを行った経緯がございました。現在の市で管理している住宅につきましては、公営住宅法に基づいて建設、管理をしているのでありますけれども、構造も長屋建て、それから老朽化とはいえ、非常に現状の住宅のままで個人払い下げっていうのは非常に困難な状況であります。市営住宅の総合活用計画の中で、集約化による用途廃止をされた団地については、住宅の除却後に土地を市の財産として売却するようになると、そういったことが可能であると考えております。

なお、改良住宅につきましては、建設の経緯のことも配慮しまして、入居者の意向を確認した上で、払い下げの可能性を検討していきたいというふうに考えております。

以上で3点ご質問に対するご答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 再問いたします。

1点目の再問。家賃を徴収している場合、まず1点目についての再問ですが、避難された方にとっては、住宅の家賃も大きな負担となることから、生活が安定するまでの間は減

免等の対応をとる必要があると思われませんが、これについてどのようにお考えか、お聞きいたします。

2点目の再問。先ほど、市営住宅の入居者申し込み状況と入居者の決定の方法について詳しい説明がありましたが、再問として、入居者決定のための抽せんを旧町ごとで行うことができないか。また、入居者の申し込みを何度もしているが、抽せんに漏れて入居できていない方が優先的に入居できるような方法はとれないか、お尋ねします。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設次長。

○建設部次長（西村賢司君） 笠井議員の再問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の被災による入居者の家賃、これの減免とか免除はないかというご質問でございますけれども、被災世帯に家賃につきましては、災害によりまして著しい被害を受けた場合は、減免とか徴収を猶予するというような制度があります。これにつきましては、その被災の状況によりまして対応していきたいというふうに考えております。

次の入居者の決定につきまして、抽せんを旧町ごとに行えないかとか、それから抽せん漏れになった場合、入居の申し込み回数の多い方を優先的に入居できないかというふうなご質問であろうと思っておりますけれども、これにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、近年は公募の戸数が非常に少ない状況の中で、旧町ごとの抽せんは大変課題が多いと思われまして、勤め先の関係で、旧町を越えての地区外を希望される方もございます。そういうことがありますので、今までのような市全体での方法のほうが公平性が保たれるのではないかとこのように考えております。

また、申し込みの回数の多い方を優先的に入居できないかという再問ですけれども、これまでの公募の結果を見ますと、特定の団地を比較的新しい団地に絞ったまま申し込みをされる方もおいでです。こういうことから、逼迫して住宅に困っていないではないかというふうな見方もございます。回数の多い方を優先にするということは大変難しいと思っております。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 以上で住宅は終わります。

続きまして、3点目、特別支援教育について。

平成19年4月から、小・中学校などに在籍する教育上特別の支援を必要とする幼児、児童・生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけ

られ、全国的に特別支援を要する児童・生徒に対し、積極的に取り組まれていると伺っております。

そこで、質問いたします。

徳島県はもとより、阿波市においても、特別支援教育について取り組まれていることと思いますが、今現在どのような状況なのか、お尋ねいたします。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員からは、特別支援教育についてのお尋ねでございます。

お答えいたします。

特別支援教育とは、障害のある幼児、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとされております。

議員から先ほどお話にありましたように、平成19年4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において障害のある幼児、児童・生徒の支援をさらに充実していくことになっております。

さて、徳島県の現状ですが、徳島県内には、特別支援学校として、議員の皆様方ご承知と思いますが、盲学校、聾学校、板野支援学校、国府支援学校、鴨島支援学校、ひのみね支援学校、阿南支援学校、池田支援学校、そして鳴門教育大学附属特別支援学校があります。そして、その2つの分校として、阿南支援学校の日和佐分校、池田支援学校的美馬分校があります。今までは、養護学校と言っておりましたけれども、支援学校というふうに変りました。その学部としては、小、中、高があり、障害種別としては、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱あり、現在県内の支援学校で887名の児童・生徒が在籍しております。10年前に比較しますと、100名ぐらいふえております。

次に、県内の特別支援学級の状況を申し上げます。

特別支援学級とは、通常の小・中学校において、特別支援を必要とする子供たちのために学級を設置するものでありまして、県内ほとんどの小・中学校に特別支援学級を設置いたしております。小学校では、204校中175校が設置し、学級数としては372学級、在籍している児童数は1,115人でございます。中学校では、85校中79校が設置し、学級数は155学級あり、在籍している生徒数は418名です。特別支援学級に在

籍する児童・生徒も、年々ふえています。公立小学校では、5年前の平成18年では、県全体で719人でしたが、平成22年今年度1,115人でございます。また、公立中学校では、5年前には253人でしたが、今現在418人となっております。障害の種別は、知的障害、自閉症、情緒障害、肢体不自由、難聴、弱視、病弱、身体虚弱であります。

さて、本市阿波市の現状でございます。

小学校10校、中学校4校ともに、知的障害、情緒障害の学級を設置しております。小学校で62名、中学校で21名の者が在籍いたしております。阿波市において、保護者、学校の強い要望があり、平成23年度からは、知的、情緒に加えて、弱視学級、病弱学級、難聴学級を設置していただく方向となりました。本当によかったなと思っております。

また、阿波市では、阿波市第1教育振興計画、こういったものでございますけども、1週間ほど前に印刷ができました。議員の皆様方にご報告し、ご指導をいただくことといたしておりますが、この中に特別支援教育の充実を位置づけております。

幼稚園においても、障害のある幼児がふえつつある現状を踏まえ、今後指導者の増員など、人的教育環境に努めていかなければならないと考えます。小・中学校におきましては、必要に応じて特別支援学級を設置するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒に対しましては、個別の指導計画を作成し、特別支援学級担任、特別支援コーディネーターを中心に、一人一人に適した教育を行っているところでございます。また、通常の学級におきましても特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍していますので、複数教員によって支援を行っております。

阿波市では、平成20年に特別支援連携協議会を設置し、医療、福祉、保健、教育等関係機関が連携した特別支援教育推進体制の整備に取り組んでいるところでございます。現在は、特別支援学級に入級し、子供一人一人が力をつけていっているように思います。

以上で現状をご報告、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） 再問いたします。

ただいま、教育長から県教委の取り組み、また本市における取り組みの状況を詳しくお聞かせいただきました。

再問として、今後どのような考えで特別支援教育を進めていくのか、教育長の考えをお

示し願いたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 特別支援教育の今後の進め方についてのことにつきましてお答えいたします。

すべての子供一人一人を大切にせる教育が、私たち教育者すべての者が基本と考えています。そこで、今後の進め方といたしましては、1つは各学校においてさらに特別支援学級の充実を図っていきたいと考えています。指導計画や指導のあり方をしっかりと考え、実践することだと考えます。

2つ目は、学校全体で取り組む体制をさらに強くしていきたい。特別支援教育についての理解を深めることだと思います。このことにつきましては、学校、保護者、地域の人々、すべての人が特別支援教育についてご理解をしていただくことが非常に重要かと考えております。

最近聞いたニュースでありますけれども、最近大学生に発達障害者がふえているそうです。その大学では、学生同士が理解し合って、助け合っていくという、そういったニュースも最近聞きました。

3つ目に発達障害、それはいろいろあるんですけども、学習障害、LDといますが、また注意欠陥・多動性障害、ADHDといます、そのような障害のいろいろと多様化や重複化等により、専門知識を有する相談員や専門的指導者が求められているところでございます。指導担当者の資質向上を図るためにも、今後研修をする必要があると考えます。

4つ目でございますけれども、徳島県の教育委員会の教育振興計画の中にもありますけれども、特別支援学校の適正配置の推進とあり、その中で障害のある幼児、児童・生徒が可能な限り、地域の身近な場で専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を推進しますとあります。将来的には、阿波市内またはその近隣に特別支援学校が設立されることを希望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 笠井高章君。

○6番（笠井高章君） これは、答弁は要りません。

教育は、すぐに効果の出るものではないですが、私は、教育の持つ力を大きく、本当にすばらしいものだと思っております。心豊かな人が、人の輝く、実り豊かな町をつかっていくのではないのでしょうか。

子供たちが、情緒豊かに、伸び伸びと学ぶ教育の町阿波市を目指し、今後におきましても、先生方、保護者の皆さん、地域の皆様方と一体となり、将来の阿波市を担う子供たちが大きく成長するための環境づくりに、教育委員会を初め、市行政にはなお一層のご尽力をお願いし、今期定例会における私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで6番笠井高章君の一般質問が終了いたしました。

休憩前にお願いをしておきます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時29分 休憩

午後4時45分 再開

（11番 阿部雅志君 退場 午後4時40分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま議長の一般質問の機会を与您にいただきまして、ただいまから一般質問いたすんですが、まず質問する前に、宮崎県の新燃岳の噴火により被災された方々に心よりお悔やみ、またお見舞い申し上げる次第でございます。

また、ニュージーランドで日本人の亡くなられた方々、また被災された方々に対しお悔やみ、またお見舞い申し上げます。

それでは、「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」づくりをつくり上げるため、質問をいたします。

まず、農業立市阿波市の未来についてでございますけれども、原田議員と笠井議員と多少重複するところがございますので、私は私なりに質問をさせていただきます。

まず、後継者が希望を持てるような農業政策についてでございます。

農業を取り巻く環境が毎年厳しく、日本が環太平洋連盟協定、TPPにより、国外国内との競争の時代になり、阿波市の農業も経営者感覚が問われる時代です。また、阿波市全体の田畑の面積が3,708ヘクタールでございます。また、善入寺島、日本一の耕作地である善入寺島でございますが、365町歩であります。今までの農業は、収穫したもの

は農協へ出荷するパターンでありましたが、阿波市の専業農家、非専業農家合わせて2,781戸であります。肉牛、乳牛合わせて1万710頭でございます。豚は、3万1,051頭でございます。鶏ブロイラー合わせて74万9,800羽おるわけでございます。このような内容で、農業立市が営まれておるわけでございますが、また経費が北岸用水が1反、10アール当たり水代が3,400円で、改良区によって多少は違うんですが、平均のところ1,900円です。田畑の固定資産税が、これもまた場所によって違うんですが、平均で1,600円でございます。合計いたしますと、10アール当たり6,900円でございます。そこで、米の売り上げが10アール当たり、1反でございますが、3石平均なれば、約8万円前後であります。その他、野菜、白菜、レタス、たばこ、イチゴ、ラン、大根、いろいろまだまだたくさんございますが、農家の年収は、遠度市民部長に聞きますと、約240万円余りでございます。この上に、機械代、種代、肥料等々を差し引きますと、余り利益がないのが実情です。また、厳しい中、化学肥料に頼らず、市長の専門分野である牛ふん、豚ふん、鳥ふんの1反当たり、10アール当たりの使用できる限界数量は幾らか、また農業者戸別所得補償の内容についてご説明を願います。

続きまして、農業立市阿波市の未来についての2番目でございますけれども、集落営農の推進について質問いたします。

まず、みんなで集落の将来を考えよう。

先般、水田経営規模拡大へ全国農業協同組合中央会会長茂木守会長は、20ヘクタールから30ヘクタールの集落へ進めると言っています。また、山間地域では、10ヘクタールから20ヘクタールの集約が基本としてすると言っております。また、耕作者がいない水田は、担い手があらわれるまでJAが耕作し、耕作放棄地の発生を防ぐなどの対策を盛り込むと言っている。後継者がなく、いつまで農業ができるかわからない。作業や農地の受け手がいない。機械が高く、更新ができない。稲作放棄地や害虫、害虫というのはイノシシとか猿、こういう害虫が非常にふえておるわけでございます。こういうことで、生活安定向上のためにどのようにして阿波市は力強く推進するのか、ご答弁願います。

まだなお、ご答弁をいただく前に、現在阿波市では、種まく、夢まく、40年と信頼、安心、感謝という会社がございます。この会社は、面積が自前の土地、自前というのは自分の土地が約20町歩、借地が20町歩、契約農家が20町歩、合計60町歩の農作物を生産、大手スーパーに毎日トラックに2台直送をしている成功者がいるわけです。この社長は、現在41歳でございますし、専務が弟の38歳でございます。年商は約26億円

で、雇員数が、正社員が30名、パートが15名であります。これが、種まく、夢まく、40年、こういう会社がございます。どうぞこれをひとつ参考にご答弁のほどお願いを申し上げます。

続いて、みんなで集落の将来を考えよう、集落営農の勧め、これもひとつ参考にご答弁を願います。

先ほど申し上げました水田経営規模拡大へ、JA全中提言、20から30ヘクタールにやろうという力強い、会長が申し上げた、これが徳新に載った分でございます。どうぞこれも参考にご答弁を願います。

以上、1点目の農業立市阿波市の未来について質問をいたしました。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

(17番 原田定信君 退場 午後4時50分)

(17番 原田定信君 入場 午後4時54分)

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の一般質問でございます、農業立市阿波市の未来について、また1点目、若い後継者が希望を持てるような農業施策についてというご質問にお答えをさせていただきます。

議員のお話の中にもありましたように、本市の農家数につきましては、平成22年度農林業センサスの数値では、農家総数は4,111戸になっております。うち、販売農家は2,781戸、その中で専業農家は887戸、兼業農家は1,894戸となっております。また、経営耕地面積につきましては、総農家では2,811ヘクタール、うち販売農家では2,750ヘクタールというふうになっております。

それでは、特に議員のご質問で、若い後継者の育成というふうな観点からお答えをさせていただきます。

農業就業者が高齢化する中で、担い手不足等の原因により農家数が減少する傾向がございます。農業に意欲がある若い後継者の育成が急務であるというふうにも感じております。現在、市内には4つの後継者クラブがございます。農業研修や営農講習会等の活動をいただきながら、市も一部補助金を出して支援をいたしておるところでございます。

農業を今後も本市の基幹産業として振興発展させていくためには、効率的かつ安定的な経営体の育成が必要であるというふうに思っております。担い手といたしましては、新規就農者の確保、さらには認定農業者の育成、さらには集団営農の組織化等が考えられると

ころであります。中でも、地域農業の中心的な担い手であるのは、やっぱり認定農業者であるというふうに思っております。

認定農業者につきましては、平成21年度末で阿波市で543人の方が認定をされております。また、認定農業者とは、農業経営改善計画の基本方針として、主たる従業者1人当たり年間労働時間、おおむね2,000時間として、さらに年間農業所得目標として、おおむね320万円を基本目標に経営改善を図ろうとする方でございます。経営計画目標が、国、県の農業関連の補助規定等に該当すれば、有利な支援も受けることができます。

また、阿波市の担い手育成総合支援協議会というふうなものがございます。この協議会におきましては、農業従事者の減少や高齢化が進む中で、農業をみずからの職業として選択する意思を持ち、経営者としての資質や活動ができる知識や技能を備え、地域農業を担うことのできる新しい人材の育成確保が重要と考えております。

担い手の対策といたしまして、平成21年度経済危機対策の国費事業によりまして、新規就農定着促進事業に取り組んでまいりました。この事業は、新たに就農された方、また39歳以下の認定就農者に対しまして、農業機械や営農用の施設の購入に対しまして50%以内で助成する制度であります。この事業につきましては、ことし一部内容も変更されましたけれども、23年度も引き続いて実施がされることになっております。

続いて、農業後継者の育成につきましては、今後におきましても国、県の補助事業を活用した支援を行うとともに、阿波市農業振興計画の中でも基本方針の一つとして、多様な担い手の育成を掲げております。次代を担う新規就農者や認定農業者の育成確保を図ってまいりたいというふうに考えております。県農業支援センターや農業関連団体と連携し、後継者が就農しやすい環境づくりと支援策を考えてまいります。地域農業において、組織的取り組みによる営農体系の整備に対しましても支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目でございます。集落営農の推進についてでございます。

今、本市の農業は、農業従事者の高齢化の進展と担い手不足による耕作放棄地の増加が見られ、各農家においては、農業への持続性の不安や、さらには農機具の購入等設備投資による農業経営の悪化等が見られます。非常に厳しい状況かと思われれます。

稲作中心の農家が多くを占める本市において、米の価格低迷による農業経営は厳しさを増しております。地域農業の先行きや将来の農業や農地の維持管理への不安も出てきております。このような中で、今地域農業の担い手として集落営農が注目をされています。

今なぜ集落営農かというふうなことにつきましては、1つは、5年先、10年先の集落のことを考えていきたいと思いますというふうなことであります。2つ目は、農家が個々に農機具を買っていたのでは非効率的でないかというふうなことであります。3つ目は、後継者がいない、高齢化して耕作に困っていませんか、耕作放棄地がふえていませんかというふうなことであります。このような場合、集落の担い手として集落営農を考えていきたいと思いますというふうなことであります。

それでは、集落営農とはどういうことかと言いますと、一口で言いますと、集落など地縁的なまとまり、自治会でも結構です、まとまりの一定の地域の農家が農業生産を共同して行う農業活動であったり、一つの組織というふうなことであります。農業従事者の兼業化や高齢化の進展により担い手が不足し、耕作放棄地が増加している中で、個々の農家では解決できない問題を集落全体で話し合ひましょう、また協力して地域農業を維持発展させることが重要というふうなことであります。担い手への農地の集積や機械、施設の共同利用により、労働時間の短縮や生産コストの削減が期待できるため、小規模な耕地に多額の投資が行われがちな兼業農家等、個別の経営の改善に大きな効果が期待できるというふうにされております。

集落営農の形態につきましては、先ほど議員もパンフレットで見せられましたけれども、1つは農地の利用調整型、2点目は機械の共同利用型、3点目は作業受託型、4点目は協業経営型の4形態が実はあると言われております。阿波市においては、集落の状況にもよりますが、2つ目の機械の共同利用型とか、また作業受託型の推進することが、阿波市の地域といたしますか、農業に合っているんでないかというふうに思っております。

集落営農組織は、意欲、体力、気力において参加できますし、農作業の役割分担も、若い人はオペレーターとして基幹的作業を担い、高齢者は知恵や経験を生かして圃場管理や野菜づくりを担当するなど、地域の話し合いにより自由に決めることができます。また、共同で営農を行うことにより、個別に経営するよりも経費が大幅に削減することも可能となり、所得向上や労働時間の減少にも大きな効果があるとされております。集落営農を行うことによる効果は農地の維持管理、耕作放棄地の防止がはかれます。さらには生産コストの軽減や農業用機械の充実も図れます。集落内での話し合いがふえ、集落活動が活性化するとも言われております。

それで、本市における集落営農の推進についてでありますけれども、集落営農の推進については、今議会、先ほどからご答弁もいろいろさせてもらっておりますけれども、今年

度策定をいたしました阿波市農業振興計画の中でも、重点プロジェクトの3本柱の一つとして集落営農組織の推進を掲げております。高齢化の進行により、担い手が少ない地域では、農地の保全管理を続けていくことが非常に困難になり、耕作されない農地、いわゆる耕作放棄地の増加が懸念されております。農業や集落機能の維持の持続的な発展を図るため、集落へ農業経営を発展する集落営農組織の育成推進するといたしております。積極的に市といたしましても取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な推進方法としては、平成23年度、これも先ほどからお答えをさせていただいておりますように、活力ある阿波市農業振興事業における集落営農モデル支援事業として、まずは阿波市内の全集落、自治会単位でございますけれども、対象に、集落営農についての意向調査を実施したいと考えております。調査の結果、集落営農に関心があったり、また集落営農の組織化に取り組んでいただけるといふような集落に対しましては、積極的に働きかけを行い、また支援をしていながら、組織化のモデル事業として支援の補助金も考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、集落営農のお答えとさせていただきたいと思っております。

それと、農業者戸別補償制度についてというふうなことでご質問がございました。

農業者戸別補償制度につきましては、昨年から国の事業として制度が実施をされております。昨年度は、モデル事業として、米の戸別所得補償と水田利活用自給力向上事業というふうなことで野菜の事業、この2つの制度がございました。ことしにつきましても、昨年とほとんど同じような事業でございますけれども、一部事業内容が充実といたしますか、変更されて、また引き続き23年度も実施をされることになっております。

昨年はモデル事業でございましたけれども、本年度は農業者戸別所得補償対策というふうなことで、モデルというふうな名前がのいております。それで、米の所得補償交付金につきましては、米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家や集落営農を対象とします。この生産目標数量といいますのは、市のほうから3月におたくの農家はこれだけのお米をつくっても構いませんよ、これだけの数量は生産できますよというふうなことで、旧来の転作でございます。その転作分を達成された農家が対象というふうなことで、お米をつくった面積に対しまして、昨年と同じ反当たり1万5,000円の交付がございました。

それと、米の、これはとりあえず1万5,000円の交付でございますけれども、米価の変動によりまして、この制度といたしますのは、生産にかかった費用と販売価格との差額を補てんするというふうな事業でございますので、年度末に改めて価格の調査をいたしま

して、生産費に比べて販売価格が低い場合は、さらに変動というふうなことで差額が支給されます。今年度の場合は、当初1万5,000円反当たり支給して、この差額として3月に改めて反あたり1万5,100円を支給することになっております。それで、合計今年度につきましては反あたり3万100円というふうなことでございます。単純に計算しますと、反あたり30キロで10俵取れた場合、1袋当たり2,000円ぐらいの補てんというふうなことになっております。

それと、畑作に対しまして、これも昨年あったんでございますけれども、水田利活用自給力向上事業というふうなことで昨年ございましたけど、今年度は水田利活用所得補償交付金というふうなことで、こちらにつきましても、麦、大豆、飼料作物をつくった場合は、反あたり、10アール当たり3万5,000円、米粉用米、飼料用米等をつくった場合は、反あたり8万円、ソバ、ナタネ、また加工用米をつくった場合は、反あたり2万円が交付されます。それと、今年度さらに、これが追加なった分でございますけれども、今のような畑作をつくった場合、さらに収量によってことは上積みがされます。例えば、小麦につきましては、60キロ当たり6,360円さらに上積みがされます。参考に言いますと、二条大麦の場合は、50キロ当たり5,330円、六条大麦の場合は50キロ当たり5,510円、裸麦の場合は60キロ当たり7,620円、大豆の場合は60キロ当たり1万1,310円、ソバの場合は45キロ当たり1万5,200円、ナタネの場合は60キロ当たり8,470円というふうなことになります。

それで、もう少しわかりやすく言いますと、麦をつくった場合は、10アール当たり、まず3万5,000円いただけます。そしてさらに、それにプラスして、数量によりまして、60キロ当たり6,360円がプラスされるというふうな制度でございます。これ生産数量によって上積みがされるというのは、今年度から追加されたものでございます。

そのほかに、昨年と同じように二毛作助成というふうなことで、10アール当たり1万5,000円、さらに飼料用米の生産の水田の稲わらを畜産農家に渡した場合、耕畜連携というふうなことで、反あたり1万3,000円の助成がございます。これも昨年と同じようなものでございます。

以上、簡単ですが、平成23年度分の農業者戸別所得補償制度の説明とさせていただきます。

それともう一点、議員のほうからありました有機物、鶏ふんを肥料として使う場合の基準というふうなことなんですが、これ十分な今ちょっと資料がございませんので、詳し

く調べた中で、改めてお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） まず1点目に、若い後継者が希望を持てるような農業施策についてというところにご答弁をいただいた中で、認定農業者が543戸、いわゆる後継者を認定しておると。それと、4つのクラブがある。これには、阿波市から補助金を出しておると。

それと、先ほど化学肥料に頼らず、牛ふん、鳥ふん、豚ふんの10アール当たりの使用できる限界数量は、実は市長は畜産で名をはせた市長でございます。ひとつこの点ご説明のほどよろしくお願ひします。

再質問いたしますので。

認定農業者は320万円、ほんで労働時間は2,000時間だというような、これ歯が浮くような話をしていただきましたが、非常に農業を取り巻く環境は厳しゅうございます。

そこで、集落営農の質問について、私は、これをもっと詳しく言うてくれるんかと思うたら、余りほかの数字ばかりでよくわかりませんが、「みんなで集落の将来を考えよう、集落営農の勧め、後継者がなく」、こういうふうな問題を私こうやって見せましたが、この内容を先般阿波市の職員が各家庭を回りまして、国勢調査をいたしました。そのときに、おたくは家族は何人でございますかというようなお話がございまして、ああ、やはり阿波市の職員は優秀だなと、私は今もって理解をしておるわけでございます。どうぞ一日も早く、阿波市内全域にみんなで集落の将来を考えよう。先ほど私が新聞で見せましたように、全農もこれに全面的に力を入れておるわけでございます。ということで、再度この問題と、先ほど言うた2,000時間働いたら年間に320万円になると、それと認定農業者543人、それと4つのクラブで市の補助金、この4つのクラブの補助金を出しておる農業者団体をお願い賜ったらと、こう思うておるわけでございます。再度申し上げますけれども、化学肥料に頼らず、牛ふん、鳥ふん、豚ふん、1反当たり、10アール当たりの使用量もあります、それで数量をお願い賜ったらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午後 5 時 1 6 分 休憩

午後 5 時 1 9 分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 樫原議員の再問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、鶏ふん堆肥の施肥の数量ですけれども、ちょっと資料がありましたので、参考までにお話をさせていただきたいと思ひます。

有機物の適正施用というふうなことで、水稻・麦作に対しましては、鶏ふん堆肥は 1 0 アール当たり 5 0 0 キロというふうなことでございます。果樹につきましては、1 0 アール当たり 2 5 0 から 5 0 0 キロ、それと野菜につきましては、1 0 アール当たり 3 0 0 から 5 0 0 キロというふうなことで、これは県の主要農作物施肥基準というふうなことであると思ひますけれども、一応参考までというふうなことでお聞きさせていただきたいと思ひます。

それと、農業後継者クラブへの補助金でございますけれども、阿波市内には農業後継者クラブが 4 団体ございます。阿波町に 1 団体、土成町に 1 団体、市場町に 1 団体というふうなことで、各団体に 2 0 万円ずつ、合計 8 0 万円の予算を組んでおります。

それと、集落営農というふうなことで、今パンフレットを見せていただきましたけれども、これにつきましては、阿波市につきましては機械の共同利用型もしくは作業受託型というふうな集落営農が阿波市に合うとんでないかというふうなことで考えております。

機械の共同利用型といいますのは、組織で機械を共同して購入なり準備をして、集落営農に加入者が共同利用していくことによって、各個人で機械を持つより生産コストを下げるといふふうなことになるかと思ひます。ただ、機械の共同利用ですけれども、現在切幡に F A 切幡というふうなことがあるんですけれども、それとはまた少し違って、集落営農に取り組む場合は、最終的には各集落の農家の耕作ができなくなった場合に受け手としての集落営農でございますので、単に機械の共同利用組合だけでなく、最終的には、その集落の農家が耕作できなかった農地を引き受けるんだというふうなことが前提にありますので、その部分を理解をいただいております。

それと、作業受託型につきましては、集落営農の組織に対しまして、作業をしてもらう、例えばお米の場合はお米を刈ってもらう、乾燥してもらう、また田植えをしてもらっ

たり、代かきをしてもらったりというふうなことでございます。

なお、集落営農組織も、これ任意の組織と法人の組織がございます。法人の場合につきましては、各農家から農地を集落営農組織にある程度利用権設定みたいな形で預けることができるんですけども、任意団体ですと、集落営農組織自体で農地を持ってませんので、各農家が作業を委託するというふうな形になろうかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） ただいま、田村部長からご答弁いただきまして、それはそれで結構でございますが、最後にこの問題は避けて通れない問題でございまして、阿波市の未来の農業の問題でございまして。非常に苦難屈折があるかと思えますけれども、3月4日にも大きくクローズアップされた農業、これは国外はもとより、国内とともに一つの戦争が始まったような機運がするわけでございます。ということは、全く過去の農業の形態が変わってくるわけです。全農の会長はいわく、20ヘクタールから30ヘクタールとなったら、これまた大変なことになるわけでございまして、根幹から変わってくるわけでございますけれども、これに対処できるのは、阿波市は率先して前向きにやっていかねば、農業を営んだる方に非常に不安を与えるわけでございます。私は、まだ今後ともこの問題は時々一般質問に取り入れて、阿波市民が勇気を持って、また力強く農業に従事していただけるよう心からお願いをして、この項はこれで終わらせてもらいます。

続きまして、有線テレビ（ACN）の問題でございまして。

この問題につきましては、合点のいかなのが何カ所かあるんですが、まず自主放送番組の充実についての取材編集について。

実は、私が昭和62年9月に39歳で初めて町議になったんですが、その後において有線テレビという話が持ち上がり、市場町で全世帯に設置し、取材編集を町の職員と井内ちゅう電気屋との共同でやった次第でございまして。現在は、ビデオクリエーションイウチというふうになっておるわけでございまして、今回のビデオクリエーションイウチさんがやっておる仕事は、取材編集し、定期的に農業番組を放送……。いや、過去にですよ、市場町時代には、定期的に農業番組が放送され、好評であったと。また、旧土成町にも有線テレビがあり、土成町の市民に聞くと、市場町同様に、定時に農業番組が放送されておったと。土成町は、イメージワークス矢部、矢部さんという方が取材編集をされておったのでございまして。このことについて、ご答弁をお願いします。

続きまして、農業関連放送ができないかという質問で、第2項でございますが、できないかということで、先ほど質問いたしましたように、ケーブルテレビ（ACN）工事費が、このたびの工事費が42億円で、テレビ放送サービス、音声告知放送サービス、インターネット、IP電話サービスが行われている。平成21年4月1日、富士通ネットワークソリューションズ（株）徳島営業所に委託し、委託金は2億1,525万円、また集金業務、いわゆる各家庭から、1,500円が平均でございますけれども、インターネットの問題もでございますので、多少は違うと思っておりますけれども、この集金業務が1,433万3,000円です。合わせて、合計2億2,958万3,000円です。また、未収金が、平成21年度末で1,502万7,650円集金ができておらないわけでございます。当然、富士通ネットワークソリューションズに支払うときに、差し引きをして支払いをすると思うが、そこで高額な委託金を富士通ネットワークソリューションズ（株）に支払いをしながら、なぜ農業関係の放送ができないのか調べてみると、井内ビデオクリエーション社長より、富士通からもらうお金が少な過ぎてできませんとのことでございます。旧市場町、土成町時代にできておった定時放送番組がなぜできないのか、ご答弁をお願いします。

続いて、3番目でございますけれども、市民が阿波市の企業で働ける情報発信についてでございますが、私のところに、働ける職場の世話をしてくださいとの話が時々あるわけでございますが、そこで市民のために阿波市役所の職員はもとより、市議員も市民の代表である以上、一枚岩となって、市内業者にお願いに回り、世話をしてはどうかと。

またなお、ことし高校を卒業される予定者数は6,810人で、就職希望者が1,401人で、県内で就職できる方が1,039人です。県外が362人です。就職内定者が1,184人、県内が842人、県外が342人、阿波市中学校で就職される人が2人でございます。

なお、この情報をケーブルネットワークで、ACNで流してはどうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 樫原議員からは、有線テレビ（ACN）の問題について3点ほど質問をいただきました。

まず、1点目の自主放送番組充実のための取材編集についてということでございます。

質問内容につきましては、旧市場町及び土成町で取材編集を行っていた体制と比較し

て、阿波市になって広範囲となったのに、取材編集に行く人数が少ないのではないかと。また、旧市場町では毎日決まった時間に農事放送番組を放送していたが、現在の番組は計画性がないということについて答弁させていただきます。

阿波市ケーブルテレビでは、デジタル放送の111チャンネル、112チャンネル並びにアナログ放送の2チャンネルを自主放送チャンネルとして、各種行政情報や身近な生活情報などを放送しております。現在の放送内容につきましては、市内において日常行われている話題を紹介する「週刊ニュース」や市の主催する行事、市内各種団体のイベントや活動などを取材、放送しているほか、県内情報番組などの放送を行っております。

番組内容の充実につきましては、加入者の皆さんからのご意見などをもとに、阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会でご審議をいただき、工夫改善するよう努めているところでございます。また、本年度からは、施設の管理運営を指定管理者が行っており、自主放送番組の制作についても、当該管理者が行っております。

市民の皆様にご親しんでいただける身近な情報をお知らせするため、取材体制の充実や番組放送時間などについてご質問をいただきましたが、この件に関しましては、去る2月18日に開催いたしました番組放送審議会においてもご協議をいただいたところであり、本年4月より次の事項について改善、変更に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

まず、1点目としまして、自主放送番組の再放送時間枠を追加し、週刊ニュースなどの放送時間帯をふやすなどの番組放送時間帯の改編を行います。

2点目として、市民の皆様からの要望が多かった番組案内について、毎月の広報阿波に番組概要表の掲載を予定しております。この件につきましては、これまで番組内容についてはACNホームページと電子番組表でしかお届けできていませんでしたが、番組概要を広報紙に掲載することによりまして、市民の皆様への周知をより充実させていきたいと、このように考えております。

3点目としまして、取材編集体制の強化を図るため、現行の体制に撮影スタッフを追加するとともに、実績のあるレポーターの登用を行います。

なお、撮影スタッフにつきましては、現在研修を行っているところでございます。

4点目として、農業関係の情報番組としてグリーンチャンネルの放送を追加するなど、市民参加型の番組づくりのため、テーマを定めたビデオ作品募集などを実施してまいります。

自主放送番組の充実につきましては、今後も審議会などの協議内容を踏まえ、常に行政が行う放送であるということを念頭に置きながら、偏ることがない公平な番組編成を心がけるとともに、市民の皆さんに楽しんでいただけるような番組づくりができるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

次に、質問内容2番の農業関連の放送ができないかということでございます。

質問内容につきましては、地域の取材をふやし、農業関係の番組をもっと放送できないかということでございます。

本市は、ご承知のように、農業立市でございます。農業生産の向上を図るために必要な農業情報の提供は、行政の取り組みとして大切な課題である、このように考えております。

現在、ケーブルテレビでは、農業関係番組として、吉野川農業支援センターだよりや農業試験場だより、青果物の出荷状況などを放送しておりますが、今後庁内関係各課はもとより、行政関係機関、JAや農業後継者クラブなどの農業関係団体と連携を図りながら、最新の農業情報を収集し、農業経営に対して意欲の出る番組づくりに努める必要があると考えております。

先ほどもお答えいたしましたけども、本年4月からは、取材編集体制の充実を図るため、レポーターの登用を予定しております。農業番組の取材におきましても、農作物の出荷、栽培等の状況を中心としたレポーターの同行取材を強化し、対話形式の番組制作に努め、魅力ある農業番組の提供ができるよう努力してまいりたいと考えております。

また、4月からの放送時間帯枠の追加改編によりまして、自主放送番組や週刊ニュースなどの再放送時間帯枠の追加をすることになりました。これによりまして、視聴環境が拡大され、新たに最新の農業情報を配信している農業専門チャンネル「グリーンチャンネル・アグリネット」の放送を追加する予定となっております。取材体制の強化を図り、これまで以上に充実した農業番組をお届けするよう努めてまいりますので、榎原議員にはご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

3番目に、市民が阿波市の企業で働ける情報発信について。質問内容につきましては、職員が市内の企業を回り、求人情報などを把握し、放送することはできないかという質問でございます。

少子・高齢化や人口減少が進むとともに、産業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、地方における雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。本市においても、地域経済全体が

停滞傾向にありまして、雇用機会の不足が大きな問題となっております、若者の流出に拍車をかけているというような状況でございます。このような中、若者の地元企業への就労促進と高齢者や女性、障害者への企業雇用機会の拡充を図ることは非常に大切でありまして、ケーブルテレビを活用しての求人情報の提供については有効な手段であると考えております。

ケーブルテレビでの求人情報の提供については、市内全域でサービスを開始した時点から、阿波市ケーブルネットワーク施設広告放送要綱を制定し、これに基づき運用しているところでございますが、企業等への周知不足もあり、これまでの実績としましては、平成21年度の2件の求人情報のみにとどまっております。

阿波市の企業を回り、市民が働ける情報発信についてのご提案をいただきましたが、市内各企業を個々に回り、雇用情報を収集することは非常に困難であると考えております。しかしながら、今後の取り組みといたしまして、市内企業へ向け求人広告募集の周知を強化いたします。またあわせて、庁内関係各課やハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、より多くの情報収集を行い、市民の皆さんに雇用機会の情報提供ができるよう、可能な範囲で努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

それから、最後になります。現在の取材はイウチがやっているが、以前見積もりをとった経緯は何なのかというふうなことでございます。

現在の指定管理者制度の運用内容を見ますと、工事関係は、指定管理者である富士通ネットワークソリューションズが市内外の工事業者の協力を得て進めております。また、自主放送関係につきましても、指定管理者である富士通ネットワークソリューションズが、市内の工事業者を選定して契約に基づいて業務を進めているところでございます。

放送業務については、過去の経緯を見ますと、前年度においては指定管理者制度の開始年であり、市の直営でありましたので、市内の業者等、近隣市のある業者の見積もりの提出を求めまして、そのうち価格の低かった者と契約をして、取材や編集業務を委託しておりました。ただし、日曜日などで取材業務が重なり、どうしても人員的に不足が生じた場合においては、緊急的に第2位だったものに、価格は最低落札価格と同額で業務をお願いしておりました。

市では、市内業者の育成を考慮に入れまして、昨年3月に指定管理者を選定するとき、その使用条件として指定管理者としての入札する者は、できるだけ市内の業者を使うよう

示しておりました。その結果、現在の指定管理者である富士通ネットワークソリューションズは、これまでのACNで委託してきた市内の業者を選定したところであります。指定管理者への指定においては、地場産業の育成を図るということを目的として、業務の一部を第三者に委託または行わせることは、可能な限り市内の業者を優先的に選定するよう努めることを仕様書に記載しておりますが、個々の業者との契約については、指定管理者の権限であると、このように考えております。

また、自主放送業務については、阿波市放送番組審議会で審議いただき、その方針や番組内容のサービス向上に努め、それに必要な人員については、経費削減と放送の充実という相反する課題にも市と指定管理者が共同して取り組んでまいりたいと思いますので、樫原議員にはご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午後5時46分 休憩

午後5時51分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

樫原君の発言の中で、不穏当な発言があった場合は、後日記録を調査し、処置をいたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） 私の質問ミスかも知れませんが、言うた以上、そらしょうがないんですが、多少脱線したということで、ご理解のほどお願いします。

この富士通と今回の2億1,525万円の集金業務の件、また次回に質問させてもらうことにいたしまして、次に行かせてもらいます。よろしくお願いします。

それでは、第3番目でございますが、子供が阿波市の宝である施策について、安心して子育てができる環境づくりについて。

昔は男はかいしょう、すなわち男は朝早うから晩遅うまで働いてお母さんにお金を渡すと、こういうふうなんが社会情勢でございましたが、また女の方は愛きょうと言われた時代で、すなわち子供や家を守ってきた時代から、今日は共働きの生活の中で子供を育てる時代です。

そこで、他町では町を挙げて、生まれて2カ月目から、朝7時から夜7時まで町が責任を持って預かっている町があります。阿波市も、人口減少が続いております。頑張る阿波

市づくりについて、ご答弁をお願いいたします。

また、2番目につきましては、皆さんご注目しとると思いますけれども、2番目については削除をさせていただきます。

3番目につきましては、未婚男女の結婚問題についてでございますけれども、男の人の結婚適齢期の人が約30%、女の人が約18%です。他町では、町の産業課が窓口となり、町を挙げて、男性と女性との出会いの場所に取り組みをし、すばらしい成績が出ています。真剣に取り組めないか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 9番檜原議員の子供が阿波市の宝になるための施策について、まず安心して子育てができる環境づくりについてお答えします。

阿波市の子育て環境を平成17年4月の町村合併当初から現在までの平均年齢や世帯構造、また平成22年1月現在の年齢区分人口割合を住民基本台帳等のデータから数字であらわしてみますと、平成17年4月の阿波市の平均年齢は、住民基本台帳から試算して45.9歳でしたが、平成23年1月末現在では48.1歳になります。合併してから6年間で2.2歳平均年齢が高くなっております。これは、年間約0.36歳ずつ高くなっていくことになります。また、核家族世帯の割合は、2005年国勢調査データから、阿波市は51.4%で、これは県内24市町村の20位という指標が公表されております。さらに、年齢区分別の人口割合は、平成22年1月現在でゼロ歳から14歳までの年少人口が11.9%、15歳から65歳未満の生産年齢人口は59.4%、65歳以上の高齢人口が28.7%という指標が公表されています。こうしたデータから、阿波市における少子・高齢化の進行がうかがえるところです。

次に、乳児保育については、阿波市では、公立保育所に入所できる児童は、生後8カ月からとしております。時間帯につきましては、通常保育が、月曜から金曜日までの朝8時30分から夕方5時15分までで、土曜日につきましては昼12時15分までとしていますが、開所時間を朝の7時30分から早朝保育を実施し、また特別保育事業として午後7時までの延長保育も実施しております。延長保育につきましては、年間通じて入所児童数の約1割が利用しています。また、共働き世帯の就労支援や緊急保育等が必要な場合の特別保育事業として一時保育を実施しております。一時保育につきましては、入所児童数の約5%が利用しております。

このような中、議員のご質問の安心して子供ができる環境づくりについて、阿波市にお

きましたは、町村合併後6年間で各種の子育て支援策を充実してまいりました。安心して子供を産み、子育てできる子育て支援策は、昨年行動計画の見直しを行いました次世代育成支援後期行動計画に基づき、「安心・安全なまちづくり」、「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間阿波市」をキャッチフレーズに、積極的に推進しているところです。

まず、法定受託である子ども手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当はもとより、乳幼児等医療費の助成事業は、所得制限を撤廃し、市単独の拡充を県下の他市町村より先駆けて取り組むなど、常に先進的な制度拡充に取り組んでおります。

また、保育料の設定について、市内11公立保育所の保育料負担の軽減を図るため、所得制限枠は、国の示す基準では8階層ですが、阿波市におきましては、さらに細分化することにより、10階層まで設定しておるところです。県下近隣市町村と比較して、最も安い保育料の設定となっていると思われまます。

また、児童の同時入所や18歳未満の児童が3人以上いる世帯の多子世帯には減額するなど、国の基準より平均でおよそ57%となっており、これは額にしてみますと、年間およそ1億円の保育料の負担軽減を図っております。

さらに、ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校に入学時の入学祝い金支給事業や交通遺児手当等を市単独事業で実施し、子育て支援のサービスのきめ細かな経済的支援を実施しております。

次に、子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターや放課後児童健全育成事業の施設整備を年次的に行っております。中でも、平成21年度には、日開谷幼稚園跡を改修し、市場子育て支援センター「さくらんぼルーム」を整備し、22年度から在宅児の乳幼児やその保護者が相互交流できる場所を開設しております。

また、平成22年には、久勝学童保育室の新設を行い、新年度4月にはオープンし、児童が放課後を安全に過ごせる環境を整備しております。

さらに、今年度の地域活性化・きめ細かな交付金事業で、市内の保育施設の改修工事などを行い、安心・安全な施設整備を実施しております。

次に、阿波市には、地域で活躍されている市民子育てボランティア団体が幾つかあります。その子育て団体の活動は、例えば子育て中のお母さん方の仲間づくりの場面設定や子供たちへ絵本の読み聞かせ、また手づくりのおもちゃづくりなど、たくさんの交流活動がされております。この子育て団体と阿波市社会福祉協議会が共催で毎年子どもフェスティバルを実施しており、たくさんの親子連れでにぎわっているようです。また、今年度阿波

市の人権擁護委員の皆さんが、「命のリレープロジェクト」と題して、市内の幼稚園児に受け継がれていく命のとうとさを伝える事業を行っていただきました。こうした地域の人材を生かした事業への補助金の助成や施設の貸し出しなどを行い、家庭、地域の子育て力を充実を図っております。

次に、今年度設置準備を行い、いよいよ新年度から新規事業としてスタートする阿波市ファミリー・サポート・センターの援助支援活動を開始します。登録会員数も、2月末には103人となり、新たな保育事業の実施により、地域全体で子育てを支援する仕組みを展開しています。今後、安心して子育てできる環境づくりに、より一層きめ細かな密度の濃い子育て支援施策を計画し、子育てするなら阿波市を目指してまいりたいと考えております。

この項は、以上で。

次に、3点目の未婚男女の結婚問題についてのご質問であります。

現在、社会福祉協議会において、ふれあい福祉センター事業の中で結婚相談を実施しております。結婚相談開設は、奇数月に実施され、土成保健センターは第2木曜日、市場総合福祉センターは第3木曜日、阿波健康福祉センターは第4木曜日、相談時間はいずれも午後1時30分から午後4時となっています。また、偶数月につきましては、結婚相談員による合同研修を実施しています。

なお、結婚相談員は、土成町、市場町、阿波町、各8名で、結婚相談の状況ですが、平成21年度の相談件数は、延べ1,773件、成立した組は7組、平成22年度、これは23年2月末現在ですけれども、相談件数は1,785件、成立した組数は11組となっています。

次に、昨年末には、県内外の大学生や留学生によるグループが「染め上げろ・愛のたらいどん作戦」と銘打った活性化プロジェクトをスタートさせ、婚活たらいどんツアーが開催された報道があったところです。また、議員のご質問にありました他市町村の状況も聞いてみましたところ、いずれも若者の発案でスタートしたことがうかがえます。

阿波市におきましても、若者の出会いをつくっていくことは今後必要だと考えます。本市では、来年度観光協会が発足されますが、この中でも若者が集えるイベントの開催が検討されていると聞いております。

今後、阿波市でこうした多くの出会いの場づくりが行われるよう、若者が中心となる団体に働きかけるとともに、各部連携して協議していきたいと考えています。議員におかれ

ましても、いいアイデアがありましたら、後日また教えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） 安心して子育てできる環境づくりについて、2カ月目になった、市が責任を持って子育てをするんだということですが、それについては、お答えはいただけなかったんです。

それと、未婚男女の結婚問題についてでございますが、観光協会とかいろいろ申しあげましたけれども、未婚男女の結婚問題について私が商工会会長しよるときに、阿波麻植広域の結婚相談所を開設いたしまして、婦人部にお世話になりまして、かなりな人数の方がご結婚された経緯がございます。

今回、阿波市も6年目になるわけでございますので、機会あるたびに、いろいろの団体等々が、今ご説明いただきましたので、今後楽しみに皆さんのご活躍を見守りながら、一組でも多くの方が幸せになれることを祈って、私の質問はこれで終わらせてもらいます。

それと、最後でございますけれども、このたび私も間もなく1年が来ますが、特に思い出が多いには、1年間の間に、藤井正助総務部長、この方につきましては、私がいろいろな面でむちゃくちゃも言うたり、質問もいたしました、いろいろご期待に沿ってくれたこともあるし、また後でこっぱみじんに怒られたこともございます。しかし、きょうを最後に、この議場で会うこともないかと思いますが、本当に阿波市発展のために、まだまだ年は60歳でございます。活躍するには、今がちょうど熟しております。どうぞ阿波市発展のためにご協力のほどお願いを申し上げるとともに、あとほか退職者23人、教育次長の森口さん、この方には、実は引田の給食センター、それから香川県のあそこへも行きました。いろいろ思い出がございます。どうぞ退職されても、阿波市のためにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岩本雅雄君） これで9番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす8日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後6時11分 散会